

平成23年度

奈良県の男女共同参画

—「なら男女GENKIプラン」の推進状況
及び市町村における推進状況—

奈良県 健康福祉部 こども・女性局
女性支援課

は　じ　め　に

少子・高齢化の進展等社会経済情勢の急速な変化に対応するために、男女があらゆる分野において、個性と能力を十分に發揮できる男女共同参画社会の実現は、重要かつ緊急な課題です。

奈良県では、平成13年7月に「奈良県男女共同参画推進条例」を制定するとともに、平成14年2月に「なら男女共同参画プラン21（奈良県男女共同参画計画）」を、さらに、平成18年3月には「なら男女GENKI I プラン（奈良県男女共同参画計画【第2次】）」を策定し、男女共同参画施策の総合的かつ計画的な推進に努めているところです。

本書は、「奈良県男女共同参画推進条例」の規定に基づき、「なら男女GENKI I プラン」の推進状況を明らかにするために、プランの基本目標ごとに各部局の男女共同参画関連施策、県内市町村の推進状況等についてとりまとめています。

本年度から、「なら男女GENKI I プラン」の後期5カ年に入りますが、今後も、プランの最終年に向けて、本書記載の基本施策に関する進捗状況を十分に分析し、男女共同参画への積極的な取組を進めて参りたいと考えています。

本報告によって、県内における男女共同参画の現状や県の施策について理解と認識を深めていただくとともに、行政はもとより、県民・事業者一体となって男女共同参画社会づくりを進めていくための参考資料としてご活用いただければ幸いです。

平成23年9月

奈良県健康福祉部こども・女性局長 西岡 史恵

目次

第1章 「なら男女GENKIプラン」の推進状況

1 「なら男女GENKIプラン」概要	1
2 計画がめざす男女共同参画社会の姿	2
3 「なら男女GENKIプラン」施策体系	4
4 計画がめざす目標について	10
5 施策体系別 事業の概要	14
基本目標Ⅰ あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画	14
〃 Ⅱ 男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける環境づくり	17
〃 Ⅲ 男女がともに支えあうライフスタイルの実現	23
〃 Ⅳ 男女の人権の尊重	31
〃 Ⅴ 男女共同参画社会実現に向けた意識づくり	39
6 データでみる奈良県の男女共同参画	43

第2章 市町村における推進状況

1 推進体制等	54
2 相談体制	56
3 女性の登用状況	57

第3章 参考資料

奈良県男女共同参画推進条例	59
奈良県男女共同参画審議会設置要綱	62
奈良県男女共同参画推進本部設置要綱	64
奈良県男女共同参画県民会議設置要綱	66
男女共同参画社会基本法	68
男女共同参画政策のあゆみ	72
平成23年度 女性支援課事業の概要	75
平成23年度 女性センター事業の概要	77
市町村男女共同参画・女性行政担当課（室）一覧	79
都道府県・政令指定都市男女共同参画担当課（室）一覧	80

第1章 「なら男女GENKIプラン」の推進状況

1. 「なら男女GENKIプラン」概要

計画期間 2006年(平成18年)度～2015年(平成27年)度

計画の性格

- ・男女共同参画社会基本法(第14条)、奈良県男女共同参画推進条例(第9条)に基づく法定計画
- ・奈良県男女共同参画推進条例の基本理念に基づき、県・市町村・企業・民間団体が主体的に取り組み、総合的に推進
- ・(仮称)やまと21世紀ビジョン、国の男女共同参画基本計画(第2次)との整合性を図り策定

計画の基本理念(＝奈良県男女共同参画推進条例の基本理念)

- ◆男女の人権の尊重
- ◆社会における制度または慣習の配慮
- ◆方針の立案・決定の場への共同参画
- ◆家庭生活その他の社会生活へ男女が共にかかわること
- ◆国際社会における取組を勘案した推進

男女共同参画社会実現に向けた主な課題

職場

- ・法制度は整備されたが、男女とも仕事と家庭等の両立は困難な状況
- ・仕事を中断し一旦家庭に入った女性の「再チャレンジ」(再就職等)の推進が必要

家庭・地域

- ・少子高齢化の進展の中、安心して子どもを生み、育て、高齢者を介護できる環境の整備と男性の家庭生活への参画が必要
- ・核家族化、高齢世帯の増加を踏まえ、コミュニティの活性化のため、男女とも地域活動への積極的な参画推進が必要

女性の人権

- ・DV、セクハラ、性犯罪等女性に対する暴力の根絶への取組が引き続き必要

計画の体系～県民にわかりやすいように課題を重点化、体系を整理～

基本目標Ⅰ あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画

- 1 政策形成・意思形成の場への女性の参画
- 2 女性の人材育成と人材情報の提供

基本目標Ⅱ 男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける環境づくり

- 1 男女共同参画の推進に向けた就業環境の整備
- 2 多様な就業形態における条件整備

基本目標Ⅲ 男女がともに支えあうライフスタイルの実現

- 1 ともに支えあう家庭生活の構築
- 2 女性のチャレンジ支援
- 3 地域における男女共同参画の推進

基本目標Ⅳ 男女の人権の尊重

- 1 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 2 生涯を通じた健康保持・増進と女性の身体的特性の尊重
- 3 社会的に不利な立場にある女性の人権の尊重

基本目標Ⅴ 男女共同参画社会実現に向けた意識づくり

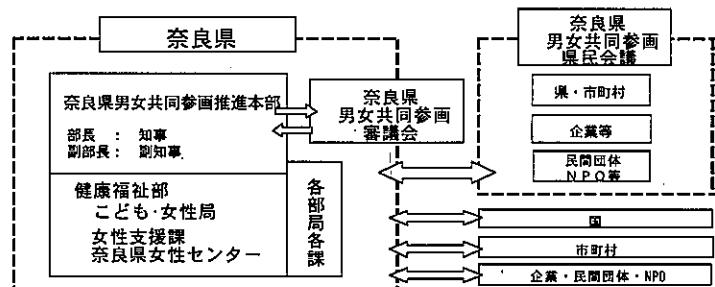
- 1 男女共同参画に関する意識啓発の推進
- 2 男女共同参画を推進する学習の充実

重 点 課 題

- ◎政策形成・意思形成の場への女性の参画の拡大
- ◎女性のチャレンジ支援
- ◎働き方を見直し、男女ともに家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた豊かな暮らしに向けた施策の推進
- ◎女性に対するあらゆる暴力の根絶
- ◎男女共同参画についてわかりやすい広報・啓発の推進

計画の推進体制～推進体制の充実～

- ・奈良県男女共同参画推進本部の機能発揮
- ・奈良県男女共同参画審議会の機能発揮
- ・奈良県女性センターによる男女共同参画の推進
- ・奈良県男女共同参画県民会議の機能充実



男女があわいに大切なパートナーとして思いやり、ともに心豊かな生活を送ることができる社会の実現

2. 計画がめざす男女共同参画社会の姿

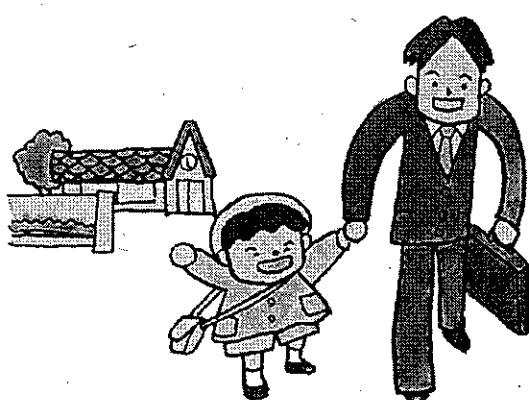
「なら男女 GENKI プラン」がめざす

男女共同参画社会の姿

家庭では...

例えば

- 家庭・家族を大切にし、家事・子育て・介護など、家族で協力しています。
- 家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた豊かな暮らしをしています。



働く場では...

例えば

- 男女ともに仕事と家庭等の両立ができ、いきいきと働いています。
- 短時間勤務や在宅勤務など、個人のライフスタイルに応じた働き方が広がっています。



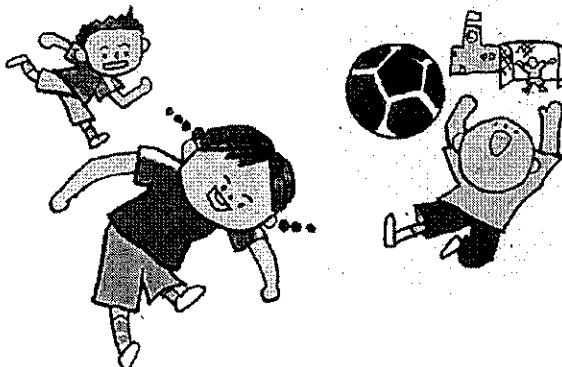
男女共同参画社会とは、男女がお互いに大切なパートナーとして思いやり、ともに心豊かな生活を送ることができる社会です。

「男ならこうあるべき」「女ならこうすべき」といった固定的な決めつけをせず、一人ひとりの個性を尊重し、性別にかかわりなく、個人の能力を十分に発揮することができる社会をめざしています。

学校で△△△

例えば

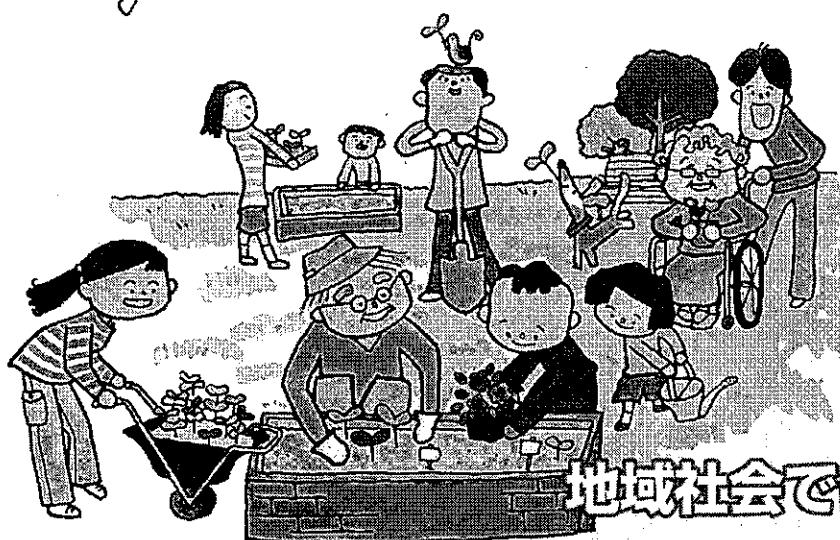
- 一人ひとりの個性や能力を伸ばし、社会で活躍できる人材を育てています。
- 職場体験やボランティア活動など体験学習を通して、自立できる社会人として育てています。



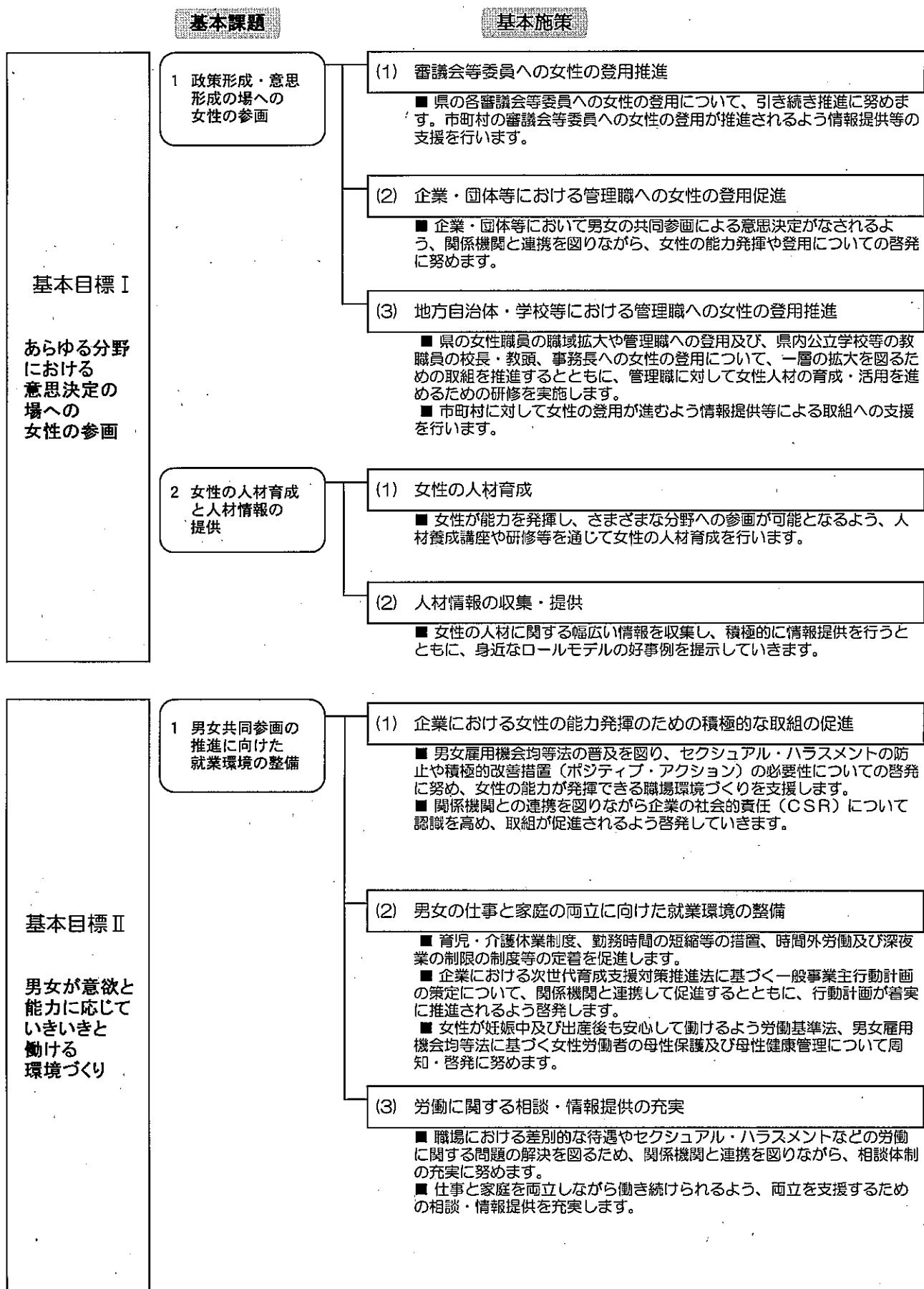
地域で△△△

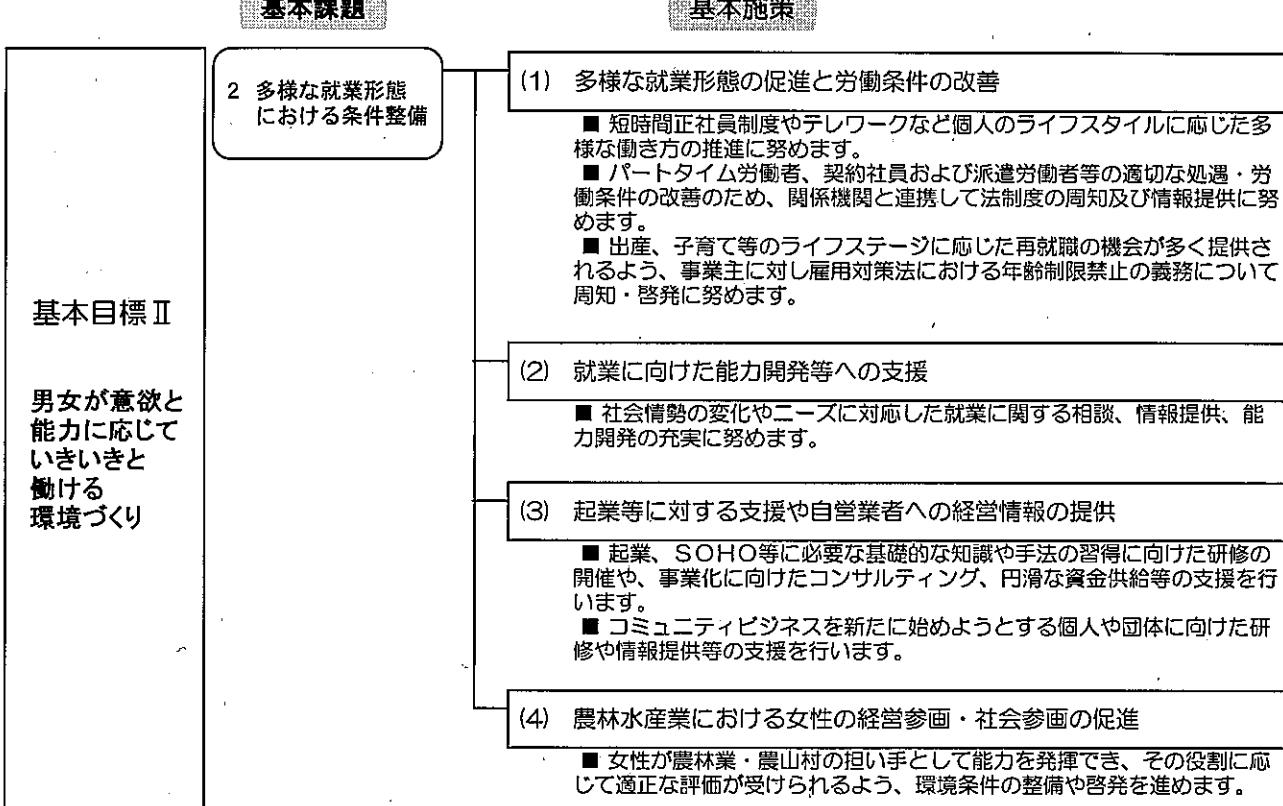
例えば

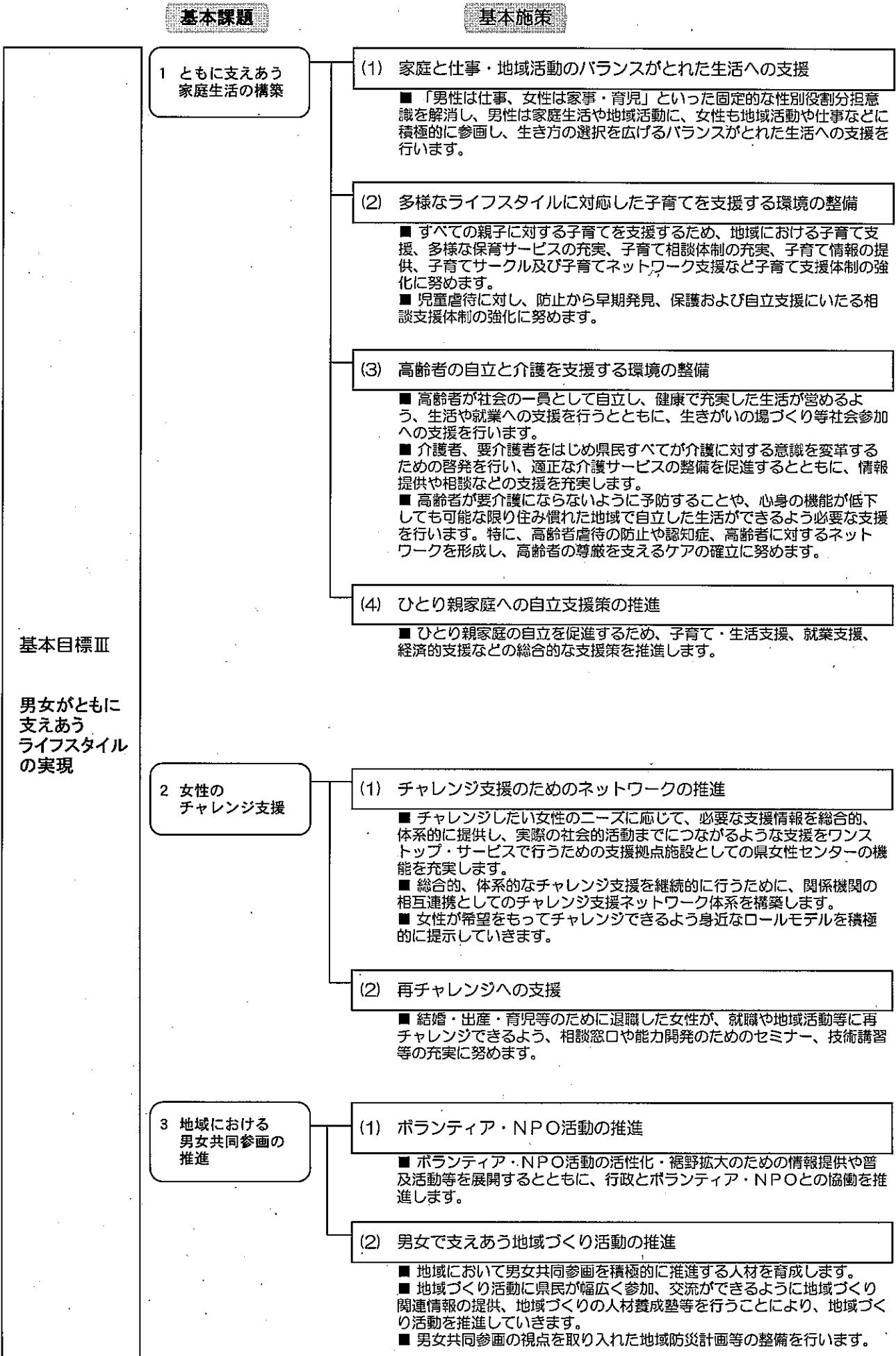
- 男女がともに自治会、PTAなどの地域活動に参画し、よりよい地域づくりを進めています。
- 多彩な子育て支援を受けて、不安なく楽しく子育てが行われ、子どもたちが健やかにたくましく育っています。

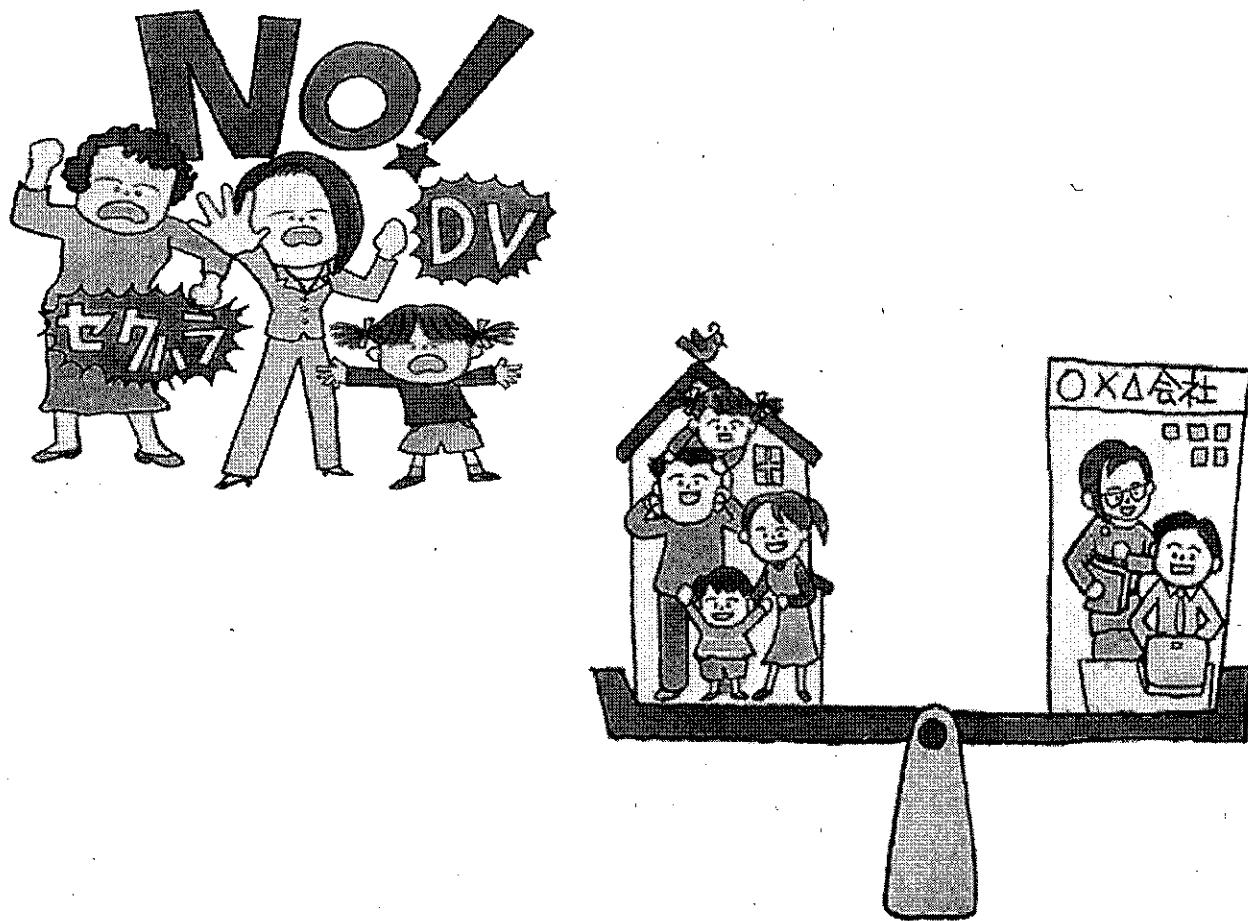
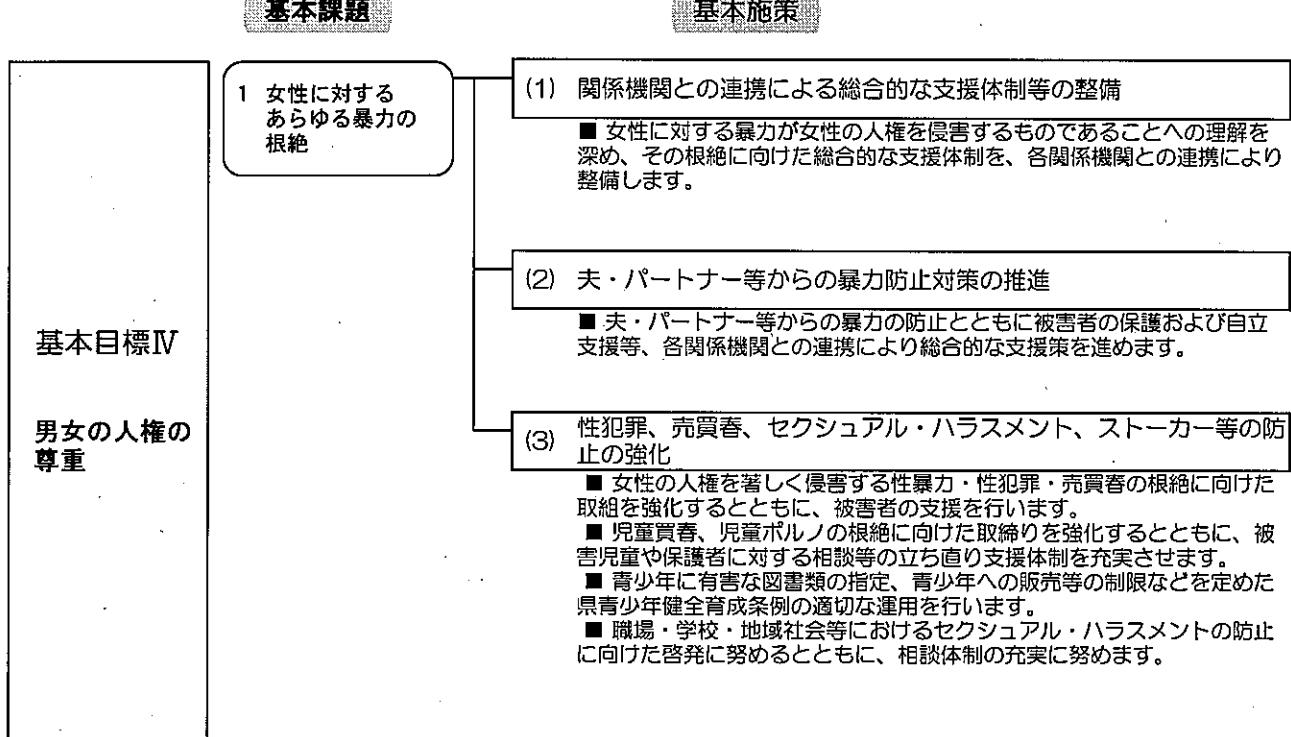


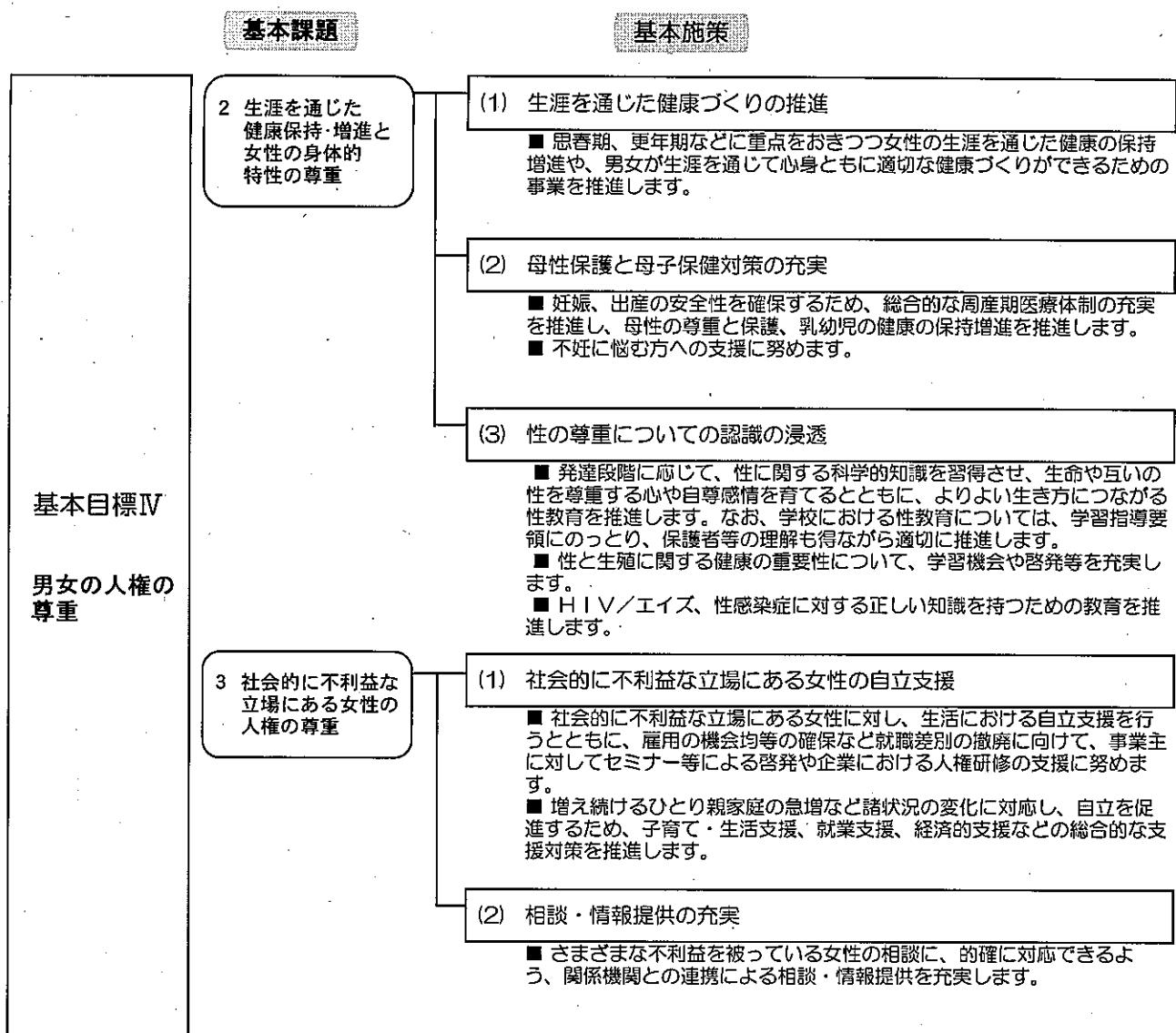
3. 「なら男女GENKIプラン」施策体系

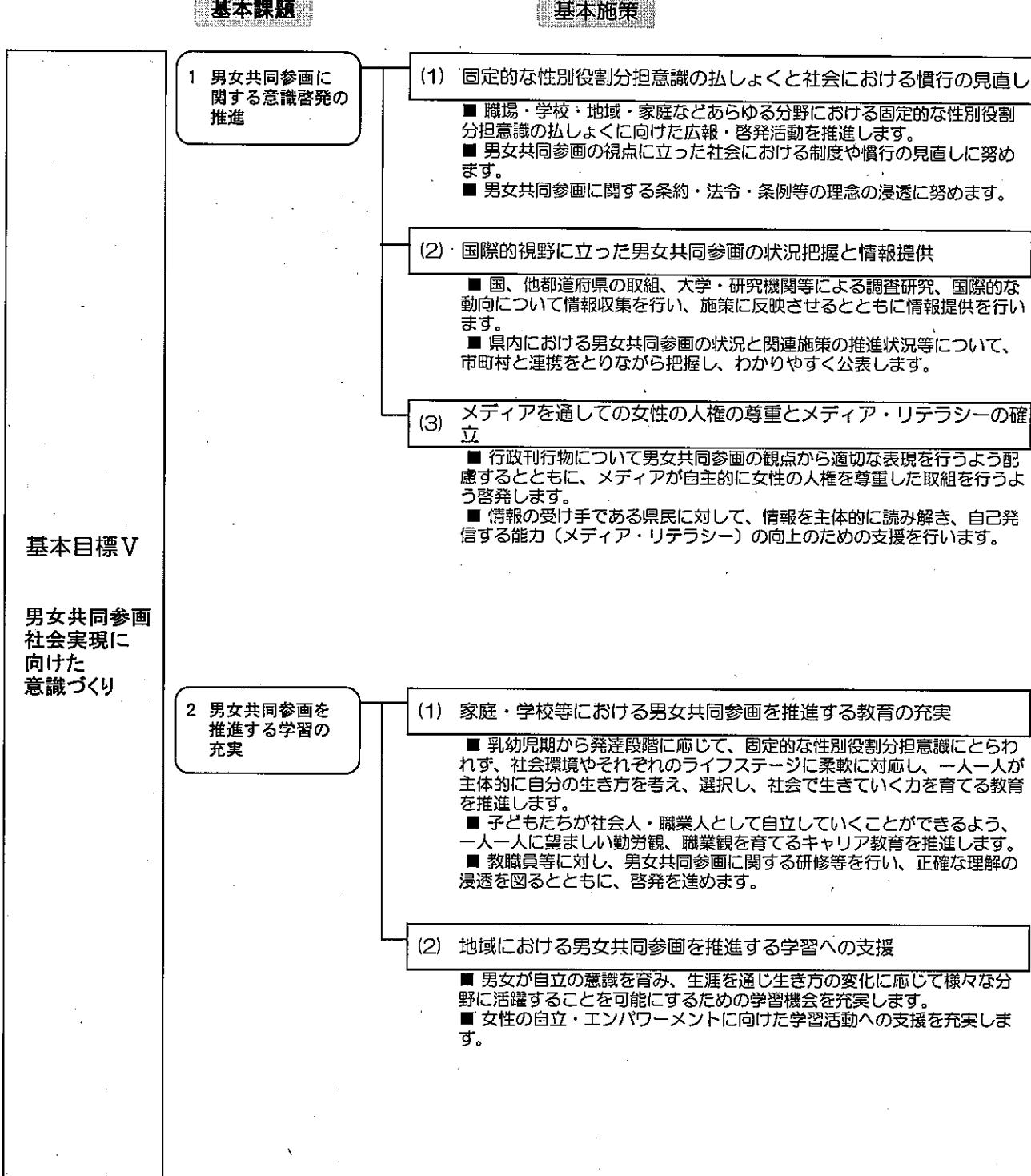












4. 計画がめざす目標について

■ 計画がめざす目標（10年）

目 標	策定 当初値	年度・ 時点	前回値	年度・ 時点	現況値	年度・ 時点	目標値 (H27年度)
管理的職業従事者に占める女性の割合	8.8%	H14	11.3%	H19	11.3%	H19	12%
県職員の管理職に占める女性の割合（課長補佐級以上） (医療関係職員、教育委員会、県警を除く)	5.4%	H17.4.1	7.3%	H22.4.1	7.4%	H23.4.1	8%
女性の就業率（35～49歳）	52.9%	H12	57.5%	H17	57.5%	H17	60%
年齢不問による求人を行う企業の割合	21%	H16	—	—	—	—	90% ※
男性の家事関連従事時間（平均1日あたり）	33分	H13	36分	H18	36分	H18	50分

■ 計画がめざす目標（5年）

基本 目標	目 標	策定 当初値	年度・ 時点	前回値	年度・ 時点	現況値	年度・ 時点	目標値 (H22年度)
基本目標 I あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画	県審議会等における女性の割合	30.9%	H17.12.31	29.4%	H22.3.31	30.5%	H23.3.31	女性委員割合30%以上を維持
	市町村審議会等における女性の割合	22.6%	H17.3.31	20.4%	H22.3.31	20.3%	H23.3.31	30%に近づける
	県職員の女性係長職の人数 (医療関係職員、教育委員会、県警を除く)	53名	H17.4.1	69名	H22.4.1	72名	H23.4.1	女性管理職(課長補佐級以上)の割合8%達成に向けた幅広い取り組み※
	県男性職員の育児休業取得率	1.1%	H16	1.4%	H21	1.0%	H22	30% (H21)
	校長・教頭職への女性職員の占める割合(公立のみ)	9.8%	H17.5.1	9.0%	H22.4.1	8.7%	H23.4.1	14% ※
基本目標 II 男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける環境づくり	育児休業制度を規定する企業の割合	72.6%	H17	83.1%	H21	84.3%	H22	80%
	介護休業制度を規定する企業の割合	65.1%	H17	75.9%	H21	81.0%	H22	75% ※
	働く女性の相談窓口における相談件数	—	(新規)	161件	H21	212件	H22	500件
	多様就業型ワークシェアリング導入企業の割合	4.9%	H17	4.9%	H17	4.9%	H17	8%
	弾力的労働時間制度を採用する企業の割合	42.6%	H15	67.0%	H21	67.0%	H21	65% ※
	女性の技能検定合格者数	681人 (累計)	H17	1,047人 (累計)	H21	1,124人 (累計)	H22	1,400人 (累計)
	SOHO事業者支援コーナーの登録事業者数	63件	H18.3.3	18件	H22.3.31	17件	H23.3.31	17件 ※
	しごとセンター相談件数	20,263件	H16	83,583件	H18～21 計	107,298件	H18～ 22計	100,000件 (H18～22)
基本目標 III 男女がともに支えあうライフスタイルの実現	家族経営協定締結数	109件	H16	124件	H21	140件	H22	140件
	年次有給休暇取得日数	7.2日	H15	6.8日	H21	6.8日	H21	10日 ※
	企業における女性の育児休業取得率	66.9%	H17	80.2%	H20	93.0%	H22	80%
	放課後児童クラブ数	174箇所	H17	233箇所	H22	238箇所	H23	230箇所 ※
	休日保育事業実施箇所数	4箇所	H17	5箇所	H21	5箇所	H22	18箇所 (H21)

※はH21年度より目標値を変更したもの

進捗状況の分析		値の出典 (目標値を除く)
着実に目標値に近づきつつある。今後も改正男女雇用機会均等法の周知啓発やポジティブ・アクションの推進等を労働局等の関係機関と連携して継続的に実施していく必要がある。		就業構造基本調査 (5年毎)
今後も、性別に関わらず様々な分野やポストへ配置する。 (参考:平成22年度の総合職採用の女性割合は56%)		奈良県
おおむね達成できている。育児休業制度を規定する企業の増加等により、順調に推移している。		国勢調査(5年毎)
平成19年10月に年齢制限を設けた求人が法律で禁止されたため、ハローワークではそういった求人を完全に受け付けなくなった。 従って目標が達成されたと判断する。		奈良労働局
全国で5番目に短い状況。男性の家事・育児への参加への意識を高める事業の実施などで啓発に努める。		社会生活基本調査 (5年毎)

進捗状況の分析		値の出典 (目標値を除く)
今後とも、より広い分野で活躍中の女性委員の選任が進むよう協議等を実施していく。		内閣府推進状況調査
市町村審議会等における女性の割合は20%強で推移している。今後も市町村担当課長会議を通じて、積極的に働きかけていくとともに女性人材情報の収集・提供を行っていく。		市町村推進状況調査
職員数全体の抑制に取り組んでいる中で、昨年比3名増と女性係長級職員の増加が進んでいる。今後も、適材適所に人材を配置し、将来幹部職員となる人材の育成に努めていく。		奈良県
様々な機会をとらえて啓発に努めており、今後も、子育てハンドブックの周知、職場の雰囲気づくりを促すなど啓発を進めるとともに、育休取得がしやすい環境づくりに努めていく。		奈良県
校長・教頭職への女性教員の割合増加を推進するため、管理職選考試験への積極的な受験を働きかける。		奈良県
全体の目標値としては達成したが、小規模事業所についてはまだ取り組みが遅れている状況である。引き続き社員・シャイン職場づくり推進事業において働きやすい職場づくりを働きかける中で小規模事業所については特に力を入れて促していく。また、労働局等の関係機関との連携についても連携を密にしてより一層の制度の普及促進に努める。		奈良県職場環境調査
全体の目標値としては達成したが、小規模事業所についてはまだ取り組みが遅れている状況である。引き続き社員・シャイン職場づくり推進事業において働きやすい職場づくりを働きかける中で小規模事業所については特に力を入れて促していく。また、労働局等の関係機関との連携についても連携を密にしてより一層の制度の普及促進に努める。		奈良県職場環境調査
より一層の窓口の周知に努めるとともに、社会情勢の変化や相談者のニーズに即したきめ細かな対応を心がける。		奈良県
平成19年度より、ワークシェアリング普及推進事業は、多様な働きができる職場環境づくりを推進する社員・シャイン職場づくり推進事業へ統合した。ワークシェアリングを含め、短時間勤務等の制度の普及促進に努める。		奈良県労働実態調査
目標値を達成した。ただ、小規模事業所では普及割合が大規模事業所に比べると低いため、引き続き労働時間等設定改善法の周知等を図り、一層の制度普及促進に努める。		奈良県職場環境調査
技能検定合格者数は年々増加している。引き続き技能検定の広報・周知に努める。		奈良県
目標値を達成した。		奈良県
引き続き、相談者への情報提供を含めきめ細やかな対応を心がける。		奈良県
研修会や個別農家への働きかけ等により目標値を達成した。今後も引き続き、締結推進を図る。		奈良県
平成21年度調査でも、平成18年度調査と同じ傾向で、規模が大きくなるほど年次有給休暇を取得した日数が少なくなっているという結果が得られた。今後も、社員・シャイン職場づくり推進事業において働きやすい職場づくりの取組みを促進するとともに、労働局等の関係機関との連携を密にし、改正労働基準法の啓発等より一層、取得促進の啓発に努める。		奈良県職場環境調査
引き続き、社員・シャイン職場づくり推進事業において働きやすい職場づくりの取組みを促進するとともに、労働局等の関係機関との連携を密にし、より一層、取得促進の啓発に努める。		奈良県職場環境調査
クラブ数は順調に増加している。市町村において大規模クラブの分割及び未設置校区への新規開設等により、実施箇所数が増加した。今後とも、地域のニーズに対応したクラブの新設、クラブの適正な人数規模への移行、ニーズに対応した開設日数確保等を市町村に働きかける。		奈良県
ニーズの把握や保育士の確保など実施に当たっての課題が残っており、実施箇所数は伸び悩んでいる。地域ニーズの把握とともに、設置の必要性を検討するよう市町村に働きかける。		奈良県

基本目標	目 標	策定当初値	年度・時点	前回値	年度・時点	現況値	年度・時点	目標値(H22年度)
基本目標III 男女がともに 支えあう ライフスタイル の実現	一時保育事業実施箇所数	46箇所	H17	69箇所	H21	54箇所	H22	60箇所(H21)
	地域子育て支援センター設置箇所数	25箇所(24市町村)	H17	25箇所(22市町村)	H21	22箇所(18市町村)	H22	33箇所(H21)
	ファミリー・サポート・センター設置市町村数	4市	H17	9市	H22.4	9市	H23.4	13市町村(H21)
	ヘルパー養成数	30,807人	H3~16 計	42,282人 H3~ 22.3計		44,801人 H3~ 23.5.23 計		46,000人(H3~22計)
	女性のチャレンジ支援関連講座受講者数	239人	H17	1,794人 H18~21 計		2,214人 H18~ 22計		1,200人(H18~22計)
	女性センター「チャレンジサイトなら」アクセス数	5,503件	H17.4~ H18.2月	23,853件 H18.4~ H22.3		30,077件 H18.4~ H23.3		18,000件(H18~22計)
	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動を目的に しているNPO法人数 <H21年度より目標を変更>	31法人	H16	41法人 H21		46法人 H22		50法人
	男女共同参画リーダー養成講座受講生のいる 市町村の全市町村に占める割合	56.4%	H17	69.2% H21		69.2% H22		100%(H21)
基本目標IV 男女の人権の 尊重	DV防止サポーター育成講座受講者数	56人	H17	450人 H18~21 計		574人 H18~ 22計		350人(H18~22計)
	幼稚園・小学校における防犯訓練・防犯教室の実施率	78.6%	H17	66.2% H21		66.7% H22		100%
	学校に対する非行防止教室等の実施率	74.2%	H17	67.2% H21		71.4% H22		80%
	運動習慣を有する人の割合 <H21年度より目標を変更>	—	—	男性 30.8% 女性 25.0% H19		男性 30.8% 女性 25.0% H19		男性 33%以上 女性 27%以上
	エイズ等感染症に関する学習を実施している学校の割 合(教科の保健学習を除く)	19%	H16	19% H16		30.2% H22		30%
	在住外国人向け生活情報提供件数 <H21年度より目標を変更>	1,654件	H17	5,232件 H21		5,209件 H22		13,000件
	母子家庭等就業・自立支援センター就業率 <H21年度より目標を変更>	5.61%	H16	5.70% H21		5.03% H22		5.00%
	雇用指導員による企業への巡回指導訪問件数	696企業	H16	522企業 H21		620企業 H22		600企業 ※
基本目標V 男女共同参画 社会実現に 向けた 意識づくり	人権相談ネットワークに参画する実施機関の数	88機関	H17	92機関 H21		93機関 H22		
	県民会議における企業・団体の男女共同参画推進 取組事業数	79件	H16	106件 H21		113件 H22		100件
	子育て企業フォーラム、市町村の家庭教育学級、教職員研 修等への家庭教育を支援できる人材の派遣回数	86回	H16	130回 H21		135回 H22		130回 ※
	教職員における男女共同参画に関する研修の受講者 数	962人	H13~16 合計	2,901人 H13~ H21合計		3,572人 H13~ 22合計		2,800人 ※
その他	若者の自立を図るキャリア教育の推進 (職場体験、インターンシップ等体験実施校の割合)	小一% 中 89.7% 高 90.7%	H17	小一% 中 77.6% 高 93.8% H21		小一% 中 92.5% 高 76.5% H22		100%
	男女共同参画計画策定市町村の割合	30.8%	H17	33.3% H22		30.8% H23		40%

※はH21年度より目標値を変更したもの

進捗状況の分析		値の出典 (目標値を除く)
箇所数については微減傾向であり、市町村間で偏りが見られる。地域ニーズに対応した実施を市町村に働きかける。		奈良県
「地域子育て支援拠点事業」の「センター型」の箇所数を計上した。「ひろば型」も含めた「地域子育て支援拠点事業」全体としては49箇所(H21)→54箇所(H22)で増加傾向である。今後も地域のニーズに対応した設置及び実施を市町村に働きかける。		奈良県
引き続き関係機関と連携を密にしつつ、市町村に対し積極的に設置するよう呼びかけ、特に小さな町村については複数の町村が連合して設置することも認められていることを案内するなどしているが、増加には結びついていない。今後も設置の気運が高まるように市町村に呼びかけることを継続していきたい。		奈良県
平成23年5月23日までに、44,801人のヘルパーを養成しているが、近年、養成者数は減少傾向にある。県としても、介護職員の人材確保・資質向上の重要性を認識しているところであり、今年度は、国補正予算で措置された緊急雇用創出事業等を利用して、ヘルパーの養成数の増加を図る。		奈良県
既に目標値は達成しているが、チャレンジの機運を継続して高めるためにも、引き続き、集中的に講座やセミナーを開催する週間イベントなどで、受講生の増加に努める。		奈良県
既に目標値は達成している。関係団体の情報や、県下で行われる女性のチャレンジに役立つ講座・セミナーなどを掲載する等、タイムリーな情報更新に努めた結果、アクセス件数が増加した。今後も常に新しい情報の発信に努める。		奈良県
県内のNPO認証数の推移に比例して順調に増加している。		奈良県
地域リーダーを養成する講座(男女共同参画いきいきサポートー養成講座)修了生グループが受講生のいない市町村で出前講座を開催することにより、受講生の拡大をはかる。		奈良県
既に目標値は達成しており、順調に増加している。23年度も県内全域に広報し、DV理解者の支援の裾野を拡大することにより受講生増加を図る。		奈良県
実施率は、警察が直接、「幼児児童対象の防犯訓練・講習」等を行った割合であるが、昨年度は一昨年度とほぼ同様の実施率である。警察では、要請のあった園・学校に対し、被害防止教室を開催するとともに、園・学校による自主的な被害防止教室の開催も推進しているところである。 今後も学校・教育委員会等と連携し、未実施校(園)に対する積極的な防犯講習実施と、各校における自校の児童・生徒への自主的な防犯意識向上に向けた教育の実施を働きかけていく。		奈良県
実施率は、警察が直接行った非行防止教室の割合であるが、微増微減はあるものの、平成17年以降、高水準で推移している。 今後も学校・教育委員会等と連携し、未実施校に対する積極的な開催に努め、児童生徒の規範意識の向上に努めていく。		奈良県
生活習慣病の予防には、運動習慣を持つことが効果的であるが、車社会や日々家事や仕事に追われている働き盛り世代の20~40歳代は、運動習慣を有する人の割合が特に低い。その為、通勤時を利用したウォーキングの普及、県内ウォーキング事業への参加促進、健康体操を実施する職場の増加など、運動習慣化を促すための施策を強化する。H23年度に「県民健康栄養調査」を実施し、状況を把握する。		奈良県
教科の保健学習を中心とした指導が多いが、「性教育の手引」、「高校生のための性に関する教育プログラム」等を配布し、機会ある毎に啓発に努めている。性の尊重について啓発していく。	文部科学省調査 (平成16年度) 奈良県	
ホームページのアクセス件数は増加しているが、伸び率は低下しているため、ホームページのPR強化を図る。平成19年度より、携帯電話メールによる多言語情報提供を開始。		奈良県
母子家庭数は年々増加し、経済的自立のため、国においても就業・自立支援事業の必要性を強調しているところ。また、児童扶養手当受給者を対象とした就業・自立に向けたプログラム策定事業の強化を行う。		奈良県
近年、企業倒産、会社の支店・営業所の統廃合が進み、対象企業は1,000社程度である。 平成19年度より、指導員が3人から2人になり、訪問企業数は減少しているが、今後とも労働局との連携を密にしながら、推進員の設置企業の増加を図って、県下の企業を対象に、より多くの企業が人権問題に関する取組を実施してもらうことを目標とする。		奈良県
平成22年度中に1機関が新たに参画した。今後、未加盟の民間機関・NPOを中心に引き続き積極的に参画を呼びかけていく。		奈良県
平成20年度には取り組み事業数が増加し、目標値を達成。さらに取組事業数が増えるように今後も県民会議で構成団体に働きかけていく。		奈良県
様々な家庭教育の課題解決のために、家庭教育支援講師を充実させるとともに、家庭教育学級や教職員研修など、家庭教育に関する研修会を開催するよう呼びかけている。このことにより、家庭教育支援講師の派遣回数が徐々に増加している。なお、「子育て企業フォーラム」及び「教職員への研修」については、計画的に実施している。		奈良県
初任者研修や10年経験者研修、管理職研修の講座において、男女共同参画に関する研修を計画的に実施することにより、受講者数を着実に増加させる。		奈良県
中学校では、平成21年度からキャリア教育の一層の充実に向け、中学1年生を対象に、学校や地域の実情に応じ、職場体験やボランティア活動等の取組を進めている。 高校では、平成16年度から始まった行政インターンシップを契機として、各校でのインターンシップに対する取組も拡大してきた。しかし、就職状況の悪化から、就職希望の3年生への対応に追われたため、昨年度は2053名の参加で、一昨年度の2,744人を下回る結果となった。なお、平成23年度の実施状況については、2月に調査を予定している。		奈良県
県民会議や市町村担当者会議等を通じて、計画の策定や計画期間満了後の再策定について継続して働きかけていく。香芝市で計画期間を満了し、新たな計画の策定作業中のため割合が減少した。	市町村推進状況調査	

5. 施策体系別 事業の概要

基本目標Ⅰ あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画

I-1. 政策形成・意思形成の場への女性の参画

基本施策	具体的施策
(1) 審議会等委員への女性の登用推進	①審議会等委員への女性の登用推進
(2) 企業団体等における管理職への女性の登用促進	①民間企業、各種団体、組合、ボランティア・NPO、PTA、自治会等における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の促進に向けた啓発 ②男女共同参画を推進する企業・団体等の実践事例の積極的な情報提供
(3) 地方自治体・学校等における管理職への女性の登用推進	①管理職をはじめとする職員等への意識啓発 ②女性職員の計画的な人材育成・職域のさらなる拡大 ③女性管理職の増加を図るために、女性の係長職への登用をさらに推進 ④校長、教頭職への女性教員の登用推進 ⑤次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の推進による仕事と家庭の両立、男性の育児休業取得促進、男性も含めた働き方の見直し施策の実施 ⑥女性登用に有効な情報提供等の充実 ⑦情報提供などによる市町村の取組への支援

主な事業の概要・実績

事業名 〔担当課〕/〔H23予算：千円〕	平成23年度 事業概要	平成22年度 事業実績
県審議会等委員への女性の登用推進 〔行政経営課〕 〔女性支援課〕 （－） 施策 (1)-①	「審議会等委員選任通知」に基づき、各審議会等の女性委員登用率の維持・向上に努める。	「審議会等委員選任通知」対象審議会等における女性登用率 30.5% (H23.3.31現在)
市町村審議会等委員への女性の登用促進支援 〔女性支援課〕 （－） 施策 (1)-①	市町村の審議会等における女性委員の登用が促進されるよう、情報提供等による支援を行う。	市町村の審議会等における女性委員の登用が促進されるよう、情報提供等による支援を行った。 市町村に男女共同参画課で作成している女性人材バンクの紹介を行った。
男女共同参画県民会議事業 〔女性支援課〕 （298） 施策 (2)-①②	男女共同参画社会の実現に向けての社会的気運を盛り上げるため、県民・事業者・関係団体・市町村等が一体となって男女共同参画社会を推進していく体制づくりとして県民会議を設置し、それぞれの立場で主体的に男女共同参画に関する事業に取り組んでもらうことで、男女共同参画の浸透及び定着を図る。 ○奈良県男女共同参画県民会議の開催 ・総会 年3回	○奈良県男女共同参画県民会議の開催 ・総会 5月24日、9月6日、3月17日
職場環境整備普及啓発事業 〔雇用労政課〕 （500） 施策 (2)-①②	育児・介護との両立や、男女がともに働きやすい環境など仕事と生活の調和のとれた、雇用継続や職場復帰しやすい柔軟かつ多様な働き方ができる職場環境の整備を図る。 (1) 推進情報誌の発行 職場環境整備にかかる施策、法律解説や取組事例等の情報提供を図る。 ・回数と部数 年4回 各1,200部 ・配布先 事業所、労働組合、市町村、関係機関・団体 ・情報提供項目 職場づくりに関する情報 (2) 職場環境調査の実施 県内事業所の職場環境の状況を把握し、普及活動の基礎資料とする。 調査期日 H23.9.30予定 調査事項 育児・介護休業取得状況、定年制・退職金、社会貢献活動等	(1) 推進情報誌の発行 ・回数と部数 年4回 (4, 7, 10, 1月号) 各1,200部 ・配布先 事業所、労働組合、市町村、関係機関・団体 ・情報提供項目 職場環境整備にかかる施策、法律解説や取組事例等 (2) 職場環境調査の実施 県内事業所の職場環境の状況を把握し、普及活動の基礎資料とする。 調査期日 H22.9.30現在 調査事項 ・仕事と家庭の両立支援の取り組み、男女均等な取扱い、賃金

施策 (2)-①②

事業名 [担当課]/[H23予算:千円]	平成23年度 事業概要	平成22年度 事業実績
管理職を対象とした研修の検討・実施 〔人事課〕 (8,905) の一部 施策 (3)-①	性別にとらわれない人材の育成・活用を進め るため、管理職に対する研修を自治研修所で 引き続き実施 ①新任課長補佐職員 ②新任課長職員 ③人権問題研修(県及び市町村の役付職員) ④所属長部下育成フォローアップ研修	性別にとらわれない人材の育成・活用を進め るため、管理職に対する研修の実施 ①新任課長補佐職員 96人 ②新任課長職員 40人 ③人権問題研修(県及び市町村役付職員) 209 人
女性職員の人材育成・職域拡大の推進 〔人事課〕 〔(教)企画管理室〕 (一) 施策 (3)-②	性別に関わらず、様々な分野やポストへ配置 する。 H23.4.1人事異動で係長職が男性から女性に振り 替わったポスト 9	性別に関わらず、様々な分野やポストへ配 置した。
係長級への女性登用の 推進 〔人事課〕 〔(教)企画管理室〕 〔(教)教職員課〕 (一) 施策 (3)-③	将来の管理職としての資質を育成することを 視野に入れた登用を進める。 ・知事部局における女性係長職の人数 平成22年度 69名 8名の増加(H22.4.1) 平成23年度 72名 3名の増加(H23.4.1) ・県立学校における女性係長職の人数 平成22年度 10名 3名の増加 平成23年度 19名 9名の増加	将来の管理職としての資質を育成することを 視野に入れて登用した。 ・知事部局における女性係長職の人数 平成21年度 61名 (H21.4.1) 平成22年度 69名 (H22.4.1) ・県立学校における女性係長職の人数 平成21年度 7名 平成22年度 10名
管理職選考試験 〔(教)教職員課〕 (一) 施策 (3)-④	校長・教頭職への女性教員の登用を推進する ため、管理職選考試験への積極的な受験を働き かける。	校長試験・教頭試験を受験した女性の数 平成22年度校長試験 20名 平成21年度教頭試験 35名 平成20年度校長試験 21名 平成19年度教頭試験 31名 (校長試験、教頭試験は隔年実施。)
奈良県特定事業主行動 計画の推進 〔人事課〕 〔(教)企画管理室〕 〔(教)教職員課〕 (一) 施策 (3)-⑤	・制度の正しい理解を促進 (子育て応援ハンドブックの周知・啓発) ・育児休業等の取得を促進 (育児休業中の職員への情報提供システムの 運用・周知、特に男性の育児参加のための休 暇の取得促進) ・男性職員の育児参加の促進(子育てのため の男性職員が取得できる休暇制度の周知・啓 発) ・業務の効率化による働きやすい職場環境の 整備 (時間外勤務の縮減、有給休暇の取得促進)	・制度の正しい理解を促進 (子育て応援ハンドブックの周知・時点更 新) ・育児休業等の取得を促進 (育児休業中の職員への情報提供システムの 運用・周知、特に男性の育児参加のための休 暇の取得促進) ・男性職員の育児参加の促進(子育てのため の男性職員が取得できる休暇制度の周知・育 児参加促進に向けた目標値の設定) ・業務の効率化による働きやすい職場環境の 整備 (時間外勤務の縮減、有給休暇の取得促進)
女性登用に有効な情報 提供の充実 〔人事課〕 〔(教)企画管理室〕 (一) 施策 (3)-⑥	女性先輩職員が自らの経験を基に仕事と家庭 生活を両立させるための適切なアドバイスが できる体制づくりを引き続き検討する。 「職員の子育て応援ハンドブック(H22年度 改訂版)」をホームページに引き続き掲載し 全職員が閲覧できるようにすることにより仕 事と家庭の両立を支援する。	女性先輩職員が自らの経験を基に仕事と家庭 生活を両立させるための適切なアドバイスが できる体制づくりを検討した。 「職員の子育て応援ハンドブック(H22年度改 訂版)」をホームページに掲載し全職員が閲 覧できるようにし、仕事と家庭の両立を支援 した。
市町村男女共同参画・ 女性行政推進事業 〔女性支援課〕 (804) の一部 施策 (3)-⑦	市町村男女共同参画・女性行政担当課長会議 を開催。市町村における男女共同参画・女性 行政の推進に向けた情報提供と課題について の意見交換を行う。 時期: 平成23年8月4日 場所: 奈良県社会福祉総合センター(橿原 市)	市町村男女共同参画・女性行政担当課長会議 を開催。市町村における男女共同参画計画策 定など諸施策の推進に向けた情報提供及び意 見交換等を行った。 時期: 平成22年7月14日 場所: 奈良県社会福祉総合センター(橿原 市)

その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

[女性支援課]

女性センター情報・相談事業<(2)-②>

働く女性の支援・対策事業<(2)-②>

庁内推進体制の整備<(3)-①>

男女共同参画推進のための人材活用事業

(市町村男女共同参画担当者研修会) <(3)-⑦>

キャリアアップセミナー事業事業<(2)-①, (3)-②>

[(教)教職員課]

教育長会や校長会での啓発<(3)-②>

[人事課]

女性公務員の人材育成・研修の充実<(3)-①>

I - 2. 女性の人材育成と人材情報の提供

基本施策	具体的施策
(1) 女性の人材育成	①女性の人材育成のための講座・セミナー等の充実 ②地域おこし、まちづくりを担う女性リーダーの育成 ③人権啓発に伴う身近なリーダー・指導者の養成
(2) 人材情報の収集・提供	①女性の人材に関する情報収集と提供機能の充実 ②女性が参画した地域づくりの優良事例の情報提供

主な事業の概要・実績

事業名 (担当課/H23予算:千円)	平成23年度 事業概要	平成22年度 事業実績
(新) キャリアアップセミナー事業 [女性支援課] (3,000)	<p>女性職員のキャリアアップを図ることで就業意欲・能力を高め、リーダーを育成することを目的として、県内事業所の社員、県・市町村の女性職員を対象としたセミナーを実施する。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャリアデザイン」「リーダーシップ」等をテーマとした講義・グループワーク・演習 ・キャリアデザインや仕事の悩み等へのアドバイスを行うための個人面談 <p>受講対象者:県内事業所の社員、県・市町村の職員など概ね35~40歳の女性、40名程度</p> <p>実施時期 平成23年11月 (3日間)</p>	-
施策 (1)-①		
女性センター 男女共同参画推進のための人材活用事業 [女性支援課] (950)	<p>女性のチャレンジ支援、男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、男女共同参画の地域でのさらなる実践者の増加を図る。</p> <p>これまで養成してきた人材を活用し、身近な男女共同参画の浸透を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の活躍支援講座 ・男性にとっての男女共同参画を考える講座 ・チャレンジモデルセミナー ・男女共同参画いきいきサポーター養成講座 ・男女共同参画出前講座 ・DV被害者支援を考える講座 ・市町村男女共同参画行政担当職員研修会 	<p>女性のチャレンジ支援、男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、学習機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のためのチャレンジ講座:233名受講 ・チャレンジモデルセミナー:187名受講 ・男女共同参画いきいきサポーター養成講座:107名受講 ・男性の生き方セミナー:39名受講 ・DV被害者支援を考える講座:124名受講 ・市町村男女共同参画行政担当者研修会:14名受講
施策 (1)-①②		
人権啓発に関する人材養成事業 [人権施策課] (242) 施策 (1)-③	<p>県・市町村職員を対象に、人権に関する広範な知識と時代に即した研修を実施する。</p> <p>実施方法 (財)奈良県解放センターに委託</p>	<p>県・市町村職員あるいは地域のリーダーである自治会長を対象に、人権に関する広範な知識と時代に即した研修を実施。</p> <p>計3日間実施 受講者計232人</p>
人権パートナー養成・活用事業 [人権施策課] (2,274)	<p>様々な人権侵害が顕在化する中、人権のまちづくりに向けた取組の核となる“人権に関する指導者”的養成とその積極的な活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人権サポーター養成講座 2講座/1日×8日=16講座 ②人権コーディネーター養成講座 2講座/1日×5日=10講座 ③人権パートナー活用事業 ・“人権パートナーバンク”の設置、運用 	<p>様々な人権侵害が顕在化する中、人権のまちづくりに向けた取組の核となる“人権に関する指導者”的養成とその積極的な活用のための施策を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人権サポーター養成講座 2講座/1日×10日=20講座、のべ367人 ②人権コーディネーター養成講座 2講座/1日×5日=10講座、のべ94人 ③人権パートナー活用事業 ・パートナーバンク登録者活動報告集約 ・「人権パートナー交流会」H23.3.5実施 ・登録者数30名
施策 (1)-③		
女性人材バンク事業 [女性支援課] (96) 施策 (2)-①	政策決定・意思決定の場への女性の登用、あらゆる社会活動への女性の参画を促進するため、女性人材情報を収集し、府内・市町村に提供する。	政策決定・意思決定の場への女性の登用、あらゆる社会活動への女性の参画を促進するため、女性人材情報を収集し、府内・市町村に提供した。登録者数:531人(H22.3)
「チャレンジサイトなら」の運営 [女性支援課] (62の一部) 施策 (2)-①②	女性センターホームページ「チャレンジサイトなら」を通じて、ロールモデルの情報を広く提供する。	女性センターホームページ「チャレンジサイトなら」を通じて、ロールモデルの情報を広く提供した。アクセス件数6,224件

基本目標Ⅱ 男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける環境づくり

II-1. 男女共同参画の推進に向けた就業環境の整備

基本施策	具体的施策
(1) 企業における女性の能力発揮のための積極的な取組の促進	①「男女雇用機会均等法」の周知徹底 ②男女共同参画を進める事業所の実践事例の情報提供 ③積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進に向けた啓発 ④セクシュアル・ハラスメントに関する雇用管理上の配慮と周知徹底
(2) 男女の仕事と家庭の両立に向けた就業環境の整備	①育児・介護休業制度、次世代育成支援対策推進法の普及定着に向けた啓発 ②短時間勤務、フレックス・タイム制、テレワーク等の普及促進に向けた啓発 ③時間外労働の是正、年次有給休暇の取得推進など労働時間短縮に向けた啓発 ④育児・介護休業取得者への生活支援のための融資 ⑤「労働基準法」や「男女雇用機会均等法」（妊娠・出産後の健康管理に関する規定）などの母性保護に関する法律の周知徹底
(3) 労働に関する相談・情報提供の充実	①関係機関との連携による相談体制の充実 ②セクシュアル・ハラスメント等労働に関する相談体制の充実 ③仕事と子育て等の両立のための相談・情報提供の充実

主な事業の概要・実績

事業名 〔担当課〕/〔H23予算・千円〕	平成23年度 事業概要	平成22年度 事業実績
職場環境整備普及啓発事業 〔雇用労政課〕 (500) 再掲 [1-1-(2)-①] 施策 (1)-①②③④ (2)-①②③⑤	<p>育児・介護との両立や、男女がともに働きやすい環境など仕事と生活の調和のとれた、雇用継続や職場復帰しやすい柔軟かつ多様な働き方ができる職場環境の整備を図る。</p> <p>(1) 推進情報誌の発行 職場環境整備にかかる施策、法律解説や取組事例等の情報提供を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回数と部数 年4回 各1,200部 ・配布先 事業所、労働組合、市町村、関係機関・団体 ・情報提供項目 職場づくりに関する情報 <p>(2) 職場環境調査の実施 県内事業所の職場環境の状況を把握し、普及活動の基礎資料とする。</p> <p>調査期日 H23.9.30予定 調査事項 育児・介護休業取得状況、定年制・退職金、社会貢献活動等</p>	<p>(1) 推進情報誌の発行 ・回数と部数 年4回 (4, 7, 10, 1月号) 各1,200部</p> <p>・配布先 事業所、労働組合、市町村、関係機関・団体</p> <p>・情報提供項目 職場環境整備にかかる施策、法律解説や取組事例等</p> <p>(2) 職場環境調査の実施 県内事業所の職場環境の状況を把握し、普及活動の基礎資料とする。</p> <p>調査期日 H22.9.30現在 調査事項 仕事と家庭の両立支援の取り組み、男女均等な取扱い、賃金</p>
男女共同参画県民会議事業 〔女性支援課〕 (298) 再掲 [1-1-(2)-①] 施策 (1)-②③	<p>男女共同参画社会の実現に向けての社会的気運を盛り上げるために、県民・事業者・関係団体・市町村等が一体となって男女共同参画社会を推進していく体制づくりとして県民会議を設置し、それぞれの立場で主体的に男女共同参画に関する事業に取り組んでもらうことで、男女共同参画の浸透及び定着を図る。</p> <p>○奈良県男女共同参画県民会議の開催 ・総会 年3回</p>	<p>○奈良県男女共同参画県民会議の開催 ・総会 5月24日、9月6日、3月17日</p>
社員・シャイン職場づくり推進事業 〔雇用労政課〕 (475) 施策 (1)-②、③ (2)-①、②	<p>柔軟かつ多様な働き方ができる職場づくりに取り組む「社員・シャイン職場づくり推進企業」を募集・登録し、企業の取組事例などを県ホームページなどで広く周知し、県内企業の働きやすい職場づくりの取組を促進する。また、登録企業の中から審査により、年3社程度を表彰する。</p>	<p>柔軟かつ多様な働き方ができる職場づくりに取り組む「社員・シャイン職場づくり推進企業」を募集・登録し、企業の取組事例などを県ホームページなどで広く周知し、県内企業の働きやすい職場づくりの取組を促進する。また、登録企業の中から審査により、平成22年度は2社表彰した。</p> <p>登録企業40社。表彰企業12社</p>
(新) 短時間正規雇用等導入支援事業 〔医師・看護師確保対策室〕 (13,572) 施策(2)-②	<p>短時間正規雇用制度等の導入による働きやすい環境づくりに取り組む病院に対する支援補助先（補助率）：5病院（1/2補助）</p>	-

事業名 〔担当課〕/〔H23予算:千円〕	平成23年度 事業概要	平成22年度 事業実績																																				
看護職員の多様な働き方実現支援事業 〔医師・看護師確保対策室〕 (5,735)	<p>県内医療機関における看護職員の短時間正規雇用等多様な勤務形態の導入を支援することにより、離職防止、定着促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関管理者等研修 <p>時期等：9月～12月（5日間）、受講者30名予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の多様な働き方実現モデル病院支援事業 <p>補助先（補助率）：県内病院1病院（2/3補助）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の多様な働き方実現推進病院支援事業 <p>補助先（補助率）：県内病院（1/2補助）</p>	<p>県内医療機関における看護職員の短時間正規雇用等多様な勤務形態の導入を支援することにより、離職防止、定着促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関管理者等研修 <p>時期等：9/16、10/19、11/11、11/30、12/14（5日間）、受講者45名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の多様な働き方実現モデル病院支援事業 <p>補助先（補助率）：県内病院1病院（2/3補助）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の多様な働き方実現推進病院支援事業 <p>補助先（補助率）：県内病院2病院（1/2補助）</p>																																				
施策(2)-②																																						
勤労者生活支援資金融資事業 〔雇用労政課〕 (60)	<p>育児・介護休業中の勤労者の生活の安定を図るとともに、育児介護休業制度のより一層の利用促進に資するための融資を行う。</p> <p>また、労働者が臨時又は緊急な事由により資金需要をきたした場合に、融資を行う。</p> <p>＜育児・介護休業生活資金融資＞</p> <table border="0"> <tr> <td>資金使途</td> <td>休業中の生活費</td> </tr> <tr> <td>貸付利率</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>貸付期間</td> <td>5年以内（据置1年以内）</td> </tr> <tr> <td>貸付限度額</td> <td>育児1,000千円以内 介護 600千円以内</td> </tr> </table> <p>＜生活支援資金融資＞</p> <table border="0"> <tr> <td>資金使途</td> <td>教育費、医療費</td> </tr> <tr> <td>貸付利率</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>貸付期間</td> <td>5年以内（据置6ヶ月以内）</td> </tr> <tr> <td>貸付限度額</td> <td>1,000千円以内</td> </tr> </table>	資金使途	休業中の生活費	貸付利率	1.6%	貸付期間	5年以内（据置1年以内）	貸付限度額	育児1,000千円以内 介護 600千円以内	資金使途	教育費、医療費	貸付利率	1.6%	貸付期間	5年以内（据置6ヶ月以内）	貸付限度額	1,000千円以内	<p>育児・介護休業中の勤労者の生活の安定を図るとともに、育児介護休業制度のより一層の利用促進に資するための融資を行う。</p> <p>また、労働者が臨時又は緊急な事由により資金需要をきたした場合に、融資を行う。</p> <p>＜育児・介護休業生活資金融資＞</p> <table border="0"> <tr> <td>資金使途</td> <td>休業中の生活費</td> </tr> <tr> <td>貸付利率</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>貸付期間</td> <td>5年以内（据置1年以内）</td> </tr> <tr> <td>貸付限度額</td> <td>育児1,000千円以内 介護 600千円以内</td> </tr> <tr> <td>貸付件数</td> <td>1件</td> </tr> </table> <p>＜生活支援資金融資＞</p> <table border="0"> <tr> <td>資金使途</td> <td>教育費、医療費</td> </tr> <tr> <td>貸付利率</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>貸付期間</td> <td>5年以内（据置 6ヶ月以内）</td> </tr> <tr> <td>貸付限度額</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸付件数</td> <td>3件</td> </tr> </table>	資金使途	休業中の生活費	貸付利率	1.6%	貸付期間	5年以内（据置1年以内）	貸付限度額	育児1,000千円以内 介護 600千円以内	貸付件数	1件	資金使途	教育費、医療費	貸付利率	1.6%	貸付期間	5年以内（据置 6ヶ月以内）	貸付限度額	1,000千円	貸付件数	3件
資金使途	休業中の生活費																																					
貸付利率	1.6%																																					
貸付期間	5年以内（据置1年以内）																																					
貸付限度額	育児1,000千円以内 介護 600千円以内																																					
資金使途	教育費、医療費																																					
貸付利率	1.6%																																					
貸付期間	5年以内（据置6ヶ月以内）																																					
貸付限度額	1,000千円以内																																					
資金使途	休業中の生活費																																					
貸付利率	1.6%																																					
貸付期間	5年以内（据置1年以内）																																					
貸付限度額	育児1,000千円以内 介護 600千円以内																																					
貸付件数	1件																																					
資金使途	教育費、医療費																																					
貸付利率	1.6%																																					
貸付期間	5年以内（据置 6ヶ月以内）																																					
貸付限度額	1,000千円																																					
貸付件数	3件																																					
施策 (2)-④																																						
看護職員メンタル相談事業 〔医師・看護師確保対策室〕 (6820)	看護職員や看護学生の離職防止、定着促進を図るために、奈良県ナースセンター内にメンタル相談窓口を設置。週に1回サテライト相談を実施。	看護職員や看護学生の離職防止、定着促進を図るために、奈良県ナースセンター内にメンタル相談窓口を設置。週に1回サテライト相談を実施。 相談件数：22件																																				
施策 (3)-①																																						
労使安定促進事業 〔雇用労政課〕 (209) 施策 (3)-①②	労働相談窓口の運営	労働相談窓口の運営 H22年度相談件数 251件																																				
(新)キャリアアップセミナー事業 〔女性支援課〕 (3,000)	女性職員のキャリアアップを図ることで就業意欲・能力を高め、リーダーを育成することを目的として、県内事業所の社員、県・市町村の女性職員を対象としたセミナーを実施する。 内 容 ・「キャリアデザイン」「リーダーシップ」等をテーマとした講義・グループワーク・演習 ・キャリアデザインや仕事の悩み等へのアドバイスを行うための個人面談 受講対象者：県内事業所の社員、県・市町村の職員など概ね35～40歳の女性、40名程度 実施時期 平成23年11月（3日間）	-																																				
再掲 [1-2-(1)-①]																																						
施策 (3)-③																																						

事業名 〔担当課〕/〔H23予算:千円〕	平成23年度 事業概要	平成22年度 事業実績
働く女性の支援・対策 [女性支援課] (3, 372) 施策 (3)-③	<p>女性の就労に関する情報を関係機関から収集するとともに、情報交換会等を通して、働く女性の現状や課題の把握・分析を行い、ホームページで情報を提供する。</p> <p>また、仕事と家庭の両立等女性が働くため、働き続けるための情報提供や相談を行う。（女性センター）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 女性の継続就労調査研究事業 <ul style="list-style-type: none"> ○情報交換会の開催 3回開催 2. 働く女性のための情報相談事業 <ul style="list-style-type: none"> ○相談の実施 3. 働く女性の支援講座 <ul style="list-style-type: none"> ○働く女性応援講座の開催 6回開催 	<p>女性の就労に関する情報を関係機関から収集するとともに、情報交換会等を通して、働く女性の現状や課題の把握・分析を行い、ホームページで情報を提供した。</p> <p>また、仕事と家庭の両立等女性が働くため、働き続けるための情報提供や相談を行った。（女性センター）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 女性の継続就労調査研究事業 <ul style="list-style-type: none"> ○情報交換会の開催 2回開催 参加者132人 2. 働く女性のための情報相談事業 <ul style="list-style-type: none"> ○相談の実施 相談件数212件 3. 働く女性の支援講座 <ul style="list-style-type: none"> ○働く女性応援講座の開催 6回開催 受講者458人

その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

[女性支援課]

女性センター情報・相談事業<(1)-②>

女性に対する暴力防止対策事業<(1)-④>

(新) 子育て女性就職支援事業<(3)-①③>

II-2. 多様な就業形態における条件整備

基本施策	具体的施策
(1) 多様な就業形態の促進と労働条件の改善	①「労働時間等の見直しガイドライン」の周知徹底 ②「労働基準法」の周知徹底 ③「パートタイム労働法及び指針」の周知徹底 ④「派遣元及び派遣先が講すべき措置に関する指針」の周知徹底 ⑤「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知徹底 ⑥「雇用対策法」における求人の際の年齢制限禁止の義務について周知徹底
(2) 就業に向けた能力開発等への支援	①再就職に向けた相談・情報提供、講習の充実 ②企業の人材ニーズに対応した多様な職業訓練の実施 ③職業訓練生の就職支援 ④キャリアアップ、スキルアップのための技能検定機会の提供 ⑤就職に必要なパソコン等の技術講習会の開催 ⑥ジョブ・カフェを拠点とした若年層の就業相談、情報提供、セミナーの実施
(3) 起業等に対する支援や自営業者への経営情報の提供	①起業に関する知識・技術を習得する機会の提供 ②起業家・自営業者等への情報提供と相談機能の充実 ③起業家・自営業者等への資金供給のための融資 ④起業家・自営業者等の交流・連携の促進 ⑤情報通信機器を活用したSOHOの支援 ⑥コミュニティビジネスの育成支援
(4) 農林水産業における女性の経営参画・社会参画の促進	①農林業に携わる女性の技術習得、人材育成の促進 ②家族経営協定締結の推進による就労環境の整備 ③農業における女性の経営参画の促進 ④研修やコンサルティング等の実施による農業を核とした起業支援

主な事業の概要・実績

事業名 (担当課)/ (H23予算:千円)	平成23年度 事業概要	平成22年度 事業実績
職場環境整備普及啓発事業 [雇用労政課] (500) 再掲 [I-1-(2)-(1)] 施策 (1)-①②③④⑤	育児・介護との両立や、男女がともに働きやすい環境など仕事と生活の調和のとれた、雇用継続や職場復帰しやすい柔軟かつ多様な働き方ができる職場環境の整備を図る。 (1) 推進情報誌の発行 職場環境整備にかかる施策、法律解説や取組事例等の情報提供を図る。 ・回数と部数 年4回 各1,200部 ・配布先 事業所、労働組合、市町村、関係機関・団体 ・情報提供項目 職場づくりに関する情報 (2) 職場環境調査の実施 県内事業所の職場環境の状況を把握し、普及活動の基礎資料とする。 調査期日 H23.9.30予定 調査事項 育児・介護休業取得状況、定年制・退職金、社会貢献活動等	(1) 推進情報誌の発行 ・回数と部数 年4回 (4, 7, 10, 1月号) 各1,200部 ・配布先 事業所、労働組合、市町村、関係機関・団体 ・情報提供項目 職場環境整備にかかる施策、法律解説や取組事例等 (2) 職場環境調査の実施 県内事業所の職場環境の状況を把握し、普及活動の基礎資料とする。 調査期日 H22.9.30現在 調査事項 仕事と家庭の両立支援の取り組み、男女均等な取扱い、賃金
(新) 子育て女性就職支援事業 [女性支援課] (8,630) 施策 (2)-①	就職を希望する子育て中の女性に対し、仕事と家庭の両立に対する不安を解消し、就業への意欲を高めていただくため、子育て女性就職相談窓口を設置する。 内 容 ・相談員による就職相談 ・求人情報、子育て関連情報等の提供 ・就職に向けたスキルアップを図るために各種セミナーの開催 ・求職者相互の意見交換会の開催 場 所 奈良労働会館 設置日 H23.6.8	-
看護職員復職応援事業 [医師・看護師確保対策室] (1900) 施策 (2)-①	再就業を希望する看護職員を対象に、ニーズの高い医療現場での技術研修を実施し、再就業を支援。 集合研修(4日)及び病院実習(3日、又は5日)	再就業を希望する看護職員を対象に、ニーズの高い医療現場での技術研修を実施し、再就業を支援。 集合研修(4日)及び病院実習(1日、3日、又は5日)、受講者29名

事業名 〔担当課〕/〔H23予算：千円〕	平成23年度 事業概要	平成22年度 事業実績
iセンター運営事業 〔雇用労政課〕 (28,683)	奈良しごと iセンター 場所奈良労働会館内 (奈良市) 相談員5人 高田しごと iセンター 場所中和労働会館内 (大和高田市) 相談員3人 各種職業情報提供・職業相談実施・職業情報強化事業 しごと iセンターにおける「しごと情報ネット」等を利用した各種職業情報の提供 就職支援技術講習事業しごと iセンターにおける就職支援技術講習会の実施 パソコン定員108人 医療事務定員60人	相談件数：奈良12,334件、高田11,381件 インターネット検索利用者数：奈良1,106人、高田421人 就職支援技術講習 パソコン講習 修了者 173人 医療事務講習 修了者 59人
施策 (2)-①		
民間教育訓練施設等活用型職業訓練事業 〔雇用労政課〕 (396,998)	求職者の職業能力開発を行うため、民間職業訓練施設等を活用した委託訓練を実施 (定員) 事務系科 668名 情報通信系科 120名 医療・介護系科 419名 農業系科 10名 美容系科 40名 訓練生の就職支援業務を行う巡回就職支援指導員 3名配置	経理・ビジネス・訪問介護・医療事務 美容等実施 ・受講1,011人 ・修了894人 ・就職330人 (平成23年4月末現在)
施策 (2)-②		
若年者雇用対策推進事業 〔雇用労政課〕 (1,368)	・ワンストップサービスセンター「ならジョブカフェ（ヤングコーナー）」の運営 ・高校生を対象とした就職フォーラム「ジョブサマースクール」の開催 ・若年未就職者を対象とした就職基礎能力向上講座の実施	ジョブサマースクール参加者数：522人 カウンセリング利用件数：2,557件 ミニセミナー受講者数：261人 就職者数：434人（うち正社員 231人）
施策 (2)-⑥		
高齢者・障害者等就労支援事業 〔長寿社会課〕 (8,800) 再掲 [III-1-(3)-①]	○「高齢者・障害者等就労支援協議会」の運営 ・広く一般の方に対する、セミナーや先進事例視察等を行う。 ・セミナー等の参加者に対する意見交換等の場として、事業化検討会を行う。 ・ソーシャルファームの事業化を検討、又は、事業化をしている事業者に対し、経営相談等を行う。 ○ソーシャルファーム運営補助事業 ・事業費の一部を補助 ・初度経費の一部を補助する	○「高齢者・障害者等就労支援協議会」の運営 ・広く一般の方に対する、セミナーや先進事例視察等を行う。 ・セミナー開催 2月13日 119名 ・先進地視察 3月28日 16名
施策 (3)-③		
SOHO事業者支援事業 〔中小企業支援センター事業〕 〔工業振興課〕 (一) 施策 (3)-④⑤	H23.4.1に窓口を閉じる。今後は(財)奈良県中小企業支援センター相談窓口で、経営課題に関する情報提供、総合相談、専門家派遣等の支援などを行っていく。	中小企業支援センターホームページ上にSOHO事業者情報を登録し、情報発信を支援した。 SOHO事業者登録件数 18社
地域支え合いカンパニー支援事業 〔長寿社会課〕 (100)	高齢者グループ（60歳以上が5人以上）による起業に対する支援 ・地域支え合いカンパニー支援事業 ・運営主体：（財）健やか奈良支援財団	高齢者グループ（60歳以上が5人以上）による起業に対する支援 ・地域支え合いカンパニー支援事業 訪問相談：4件 ・研修会の参加者数：38人 ・地域支えあいカンパニーフェアの開催 参加団体：3団体 ・運営主体：（財）健やか奈良支援財団
施策 (3)-⑥		
女性起業活動推進事業 〔地域農政課〕 (543)	家族経営協定の締結等により男女共同参画社会を推進する。また、6次産業化を目指す女性の起業活動を支援し、女性農業者の経営や地域社会への一層の参画を促す。 ・家族経営協定推進活動 ・起業化研修会及び交流会	・農村女性能力向上研修（6回、延べ研修者数 141名）
施策 (4)-①②③④		

その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

[地域産業課]

創業支援資金（創業支援）<(3)-③>
商工会等女性部育成事業<(3)-④>

[工業振興課]

やまと創業インキュベータ運営事業（奈良）<(3)-②>
やまと創業インキュベータ運営事業（大和高田）<(3)-②>
中小企業経営革新コンサルティング事業<(3)-②>
総合相談窓口事業（中小企業支援センター事業）<(3)-②>

[林業振興課]

林業教室の開催<(4)-①>

[雇用労政課]

人権差別による就職困難者に対する雇用促進対策 <(1)-⑥>
職業訓練事業 <(2)-②>
訓練生就職支援対策事業<(2)-③>
技能向上対策事業<(2)-④>
就職支援技術講習事業<(2)-⑤>

基本目標Ⅲ 男女がともに支えあうライフスタイルの実現

III-1. ともに支えあう家庭生活の構築

基本施策	具体的施策
(1) 家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた生活への支援	<ul style="list-style-type: none"> ①固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発の推進 ②男女共同参画県民会議を核とした、職場・地域・家庭等における意識啓発の推進 ③家族が共同して家事を担うような意識啓発と学習機会の提供 ④男性の子育てや子どもの教育への参画促進
(2) 多様なライフスタイルに対応した子育てを支援する環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①保育所等における多様な保育サービスや保育内容の充実 ②幼稚園における子育て支援の充実 ③放課後児童クラブの設置促進 ④市町村における子育て支援拠点づくりの促進 ⑤子育てに関する相談・情報提供の充実 ⑥子育てにかかる従事者の資質の向上 ⑦地域で子どもを育てる活動を推進する指導者、ボランティアの養成 ⑧子育てサークル活動促進のためのリーダー養成 ⑨子育てサークル間のネットワークづくりのための交流会等の開催 ⑩児童虐待防止の総合的な推進
(3) 高齢者の自立と介護を支援する環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①高齢者の就労環境整備 ②高齢者の自主的活動のきっかけづくりや情報提供 ③高齢者の持つ知識や経験の有効活用 ④高齢者の再就職支援 ⑤シニア世代の創業・起業支援 ⑥女性に偏った介護役割意識の解消と男性の介護への参画促進 ⑦介護保険サービス提供事業者への支援 ⑧介護保険サービスを担う人材の育成 ⑨在宅福祉サービス・施設サービスの充実 ⑩介護サービス利用者に分かりやすい情報提供と相談体制の充実 ⑪高齢者虐待の防止及び認知症高齢者に対するネットワークの形成
(4) ひとり親家庭への自立支援策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①ひとり親家庭等への保育サービスや家事援助などの生活支援の実施 ②ひとり親家庭等への就業相談や就業支援講習会等の就業支援の充実 ③母子家庭の母及び寡婦への教育訓練給付金や福祉資金の貸付等の経済支援の実施

主な事業の概要・実績

事業名 〔担当課〕/〔H23予算:千円〕	平成23年度 事業概要	平成22年度 事業実績
父親の子育て参加促進事業 〔子育て支援課〕 (-)	・県が作成した「パパと遊ぼう！セミナー」、「パパ力向上DVD」を、父親の子育て応援グループを活用し、市町村と連携して県内へ普及促進する。	父親の子育て参加促進地域活動支援事業 ・父親の子育て参加を応援する活動のテーマを示し、民間団体等から企画提案型事業を公募、選定した活動に対し活動費を補助。 ①「パパ力向上DVD」を使った父親の研修会（5団体、上限7万円） ②県が作成した「パパと遊ぼう！セミナー」（5団体、上限20万円）
施策 (1)-④		
家庭教育啓発 〔人権・社会教育課〕 (1,728)	・ホームページや各種印刷物へのロゴマーク掲載による「家庭教育・家庭の日」の広報、啓発、趣旨の普及を実施。 ・横断幕、懸垂幕による標語の掲示設置（5カ所）や家庭教育の歌「わが家のマーチ」出前合唱・合奏による啓発。 ・家庭教育啓発イベントの開催	出前合唱・合奏団の派遣による啓発4回 ・派遣先（ふれあい人権ひろば、奈良まほろば市、わくわくまなびフェスタ、絵本ギャラリーin奈良） ・対象人数 約32,860名
施策 (1)-④		
病院内保育所運営費補助事業 〔医師・看護師確保対策室〕 (106,963)	こどもを持つ看護職員の就労促進及び離職防止を図るため、病院保育施設運営費に対して補助。 補助先（補助率）： 民間立病院17病院（2/3補助） 公立・公的団体立病院5病院（1/3補助）	こどもを持つ看護職員の就労促進及び離職防止を図るため、院内保育施設運営費に対して補助。 補助先（補助率）： 民間立病院13病院（2/3補助） 公立・公的団体立病院5病院（1/3補助）
施策 (2)-①		
安心子育て支援対策事業 〔子育て支援課〕 (469,973)	奈良県安心こども基金を活用し、保育所整備等子育て支援サービスの緊急整備を実施 保育所の緊急整備 保育の質の向上のための研修の実施	新設：5か所 増設：5か所 修繕等：8か所
施策 (2)-①		

事業名 〔相当額〕〔H23予算：千円〕	平成23年度 事業概要	平成22年度 事業実績
一時預かり事業 〔子育て支援課〕 （－） 施策 (2)-①	平成22年度より次世代育成支援対策交付金へ移行。国、市町村 1/2 一時預かり事業(54ヶ所)	一時保育事業実施施設：54か所
休日保育事業 〔子育て支援課〕 （3,794） 施策 (2)-①	日曜・祝祭日等の保護者の就労により休日に保育に欠ける乳幼児のための休日保育事業に要する経費を補助 4ヶ所（奈良市2ヶ所）計6ヶ所	休日保育実施保育所：3か所 (奈良市2カ所) 計5カ所
放課後児童健全育成事業 〔子育て支援課〕 （415,858） 施策 (2)-③	保護者が昼間家庭にいない児童に適正な遊びや生活の場を与えて健全育成を図ることにより、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるよう支援する。 補助対象クラブ数 172クラブ	登録児童数：9,868人 放課後児童クラブ数：233クラブ 補助対象クラブ数：167クラブ
地域子育て支援拠点事業 〔子育て支援課〕 （－） 施策 (2)-④	平成22年度より次世代育成支援対策交付金へ移行。国、市町村 1/2 ひろば型32ヶ所 センター型22ヶ所	ひろば型：32ヶ所、センター型：22ヶ所
仕事と家庭の両立支援事業 〔雇用労政課〕 （－） 施策 (2)-④	職業生活と育児・介護を両立できる環境の整備促進、市町村へのファミリーサポートセンターの設置勧奨等	職業生活と育児・介護を両立できる環境の整備促進、市町村へのファミリーサポートセンターの設置勧奨等 未設置の30市町村に対し文書で設置要請を行った。
地域組織（母親クラブ）活動育成費補助 〔子育て支援課〕 （540） 施策 (2)-⑦	母親等が中心となって、地域社会において児童の健全育成を進めることを目的に形成された組織の活動を支援する市町村に補助を行う。 6組織分 (本事業は、児童館で行われる地域の活動に対して、その事業費を補助するものであるが、平成22年度実施していた2事業が地域組織の都合で廃止されたため)	補助組織：8組織 補助基準額：1組織あたり171（千円）
児童虐待防止支援事業 〔こども家庭課〕 （16,822） 施策 (2)-⑩	児童虐待が依然として深刻な状況にあることから、20年度より引き続き、中央こども家庭相談センターにおける24時間365日相談体制、こども支援課による支援体制等こども家庭相談センターの機能強化、児童虐待防止ネットワークの充実、市町村体制強化支援、スーパーADバイスチーム派遣等による総合的な見守り体制の強化の推進により、児童虐待への対応を強化する。	平成22年度に県こども家庭相談センターが受け付けた、児童虐待相談件数H21:639件→H22:728件 夜間、休日相談対応件数（児童虐待以外も含む） H21:923件→H22:1,085件 県内市町村虐待防止ネットワークの設置率H21末:90%→H22末:100%
（新）児童虐待防止特別対策事業 〔こども家庭課〕 （160,021） 施策 (2)-⑩	奈良県虐待対策検討会における検討等を踏まえ、児童虐待の防止に向けた各種の取組を実施。 ・関係機関別の児童虐待対応力向上事業 関係機関 医師、歯科医師、 民生児童委員、 福祉事務所職員、 賃貸住宅管理会社 ・テーマ別の児童虐待対応力向上事業 テーマ 性的虐待、家族再統合、関係機関の連携強化、訪問支援 ・児童虐待防止啓発強化事業 事業所等への訪問啓発、テレビ等 各種広告媒体を利用した啓発等 ・市町村への事業補助事業 保護者向け情報提供 未受診・未就園児の把握促進	－
児童虐待防止啓発事業 〔こども家庭課〕 （3,000） 施策 (2)-⑩	11月の「児童虐待防止推進月間」を中心にオレンジリボンキャンペーンを実施する。街頭キャンペーンや市町村リレーキャンペーン等を通じて、すべての人が児童虐待から子どもを守る意識を高める啓発活動を行う。	平成22年度市町村リレーキャンペーン実施→16市町村

事業名 〔担当課〕/〔H23予算:千円〕	平成23年度 事業概要	平成22年度 事業実績
高齢者・障害者等就労支援事業 〔長寿社会課〕 (8,800) 再掲【II-2-(3)-③】	<p>○「高齢者・障害者等就労支援協議会」の運営 ・広く一般の方に対する、セミナーや先進事例視察等を行う。 ・セミナー等の参加者に対する意見交換等の場として、事業化検討会を行う。 ・ソーシャルファームの事業化を検討、又は、事業化をしている事業者に対し、経営相談等を行う。</p> <p>○ソーシャルファーム運営補助事業 ・事業費の一部を補助 ・初度経費の一部を補助する</p>	<p>○「高齢者・障害者等就労支援協議会」の運営 ・広く一般の方に対する、セミナーや先進事例視察等を行う。</p> <p>・セミナー開催 2月13日 119名 ・先進地視察 3月28日 16名</p>
施策 (3)-①		
仲間づくりのためのグループ・人材情報バンク事業 〔長寿社会課〕 (906)	<p>地域社会における高齢者の活動を活発化させるため、豊富な知識と経験を有する高齢者やシニアグループの情報収集・提供及び講師派遣を行うとともに、リーダーを中心として、仲間づくりの核となるサークルの情報提供と結成支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材情報バンク事業 ・サークル活動に関する事業 ・ホームページへの登録・更新事業（更新期間：随時更新） 	<p>地域社会における高齢者の活動を活発化させるため、豊富な知識と経験を有する高齢者やシニアグループの情報収集・提供及び講師派遣を行うとともに、リーダーを中心として、仲間づくりの核となるサークルの情報提供と結成支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材バンク事業 登録者数：グループ40団体、個人141人 ・サークル活動に関する事業 サークル登録数：95 ・ホームページへの登録・更新事業（更新期間：随時更新）
施策 (3)-②		
高齢者総合相談センターの運営 〔長寿社会課〕 (12,826)	<p>高齢者及びその家族が抱える心配ごと、悩みごとに対する相談に応じるとともに、高齢者及びその家族等の福祉増進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所：奈良県社会福祉総合センター4F(橿原市) ・一般相談：生きがい相談、家族・家庭に関する相談 専門相談：法律相談 就労相談：就労の相談、職業紹介 	<p>高齢者及びその家族が抱える保健・福祉・医療等に係る各種の心配ごと、悩みごとに対する相談に応じるとともに、高齢者及びその家族等の福祉増進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所：奈良県社会福祉総合センター4F(橿原市) ・一般相談：生きがい相談、家族・家庭に関する相談。相談件数：377件 専門相談：法律、財産、権利、相続等に関する相談：94件 ・就労相談・就労の相談職業紹介。相談件数：370件
施策 (3)-④⑩		
認定調査員等への研修の実施 〔長寿社会課〕 (2,899)	<p>全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平・公正に要介護認定等が行われるよう認定調査員研修事業等を実施し、資質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定調査員研修 ・介護認定審査会委員研修 ・介護認定審査会運営適正化研修 ・主治医研修 	<p>全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平・公正に要介護認定等が行われるよう認定調査員研修事業等を実施し、資質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定調査員研修 5/13 235名 5/15 225名 12/8 702名 12/9 551名 ・介護認定審査会委員研修 12/8 107名 12/9 114名 3/6 36名 3/10 46名 ・介護認定審査会適正化研修 2/16 38名 ・主治医研修 4/2 1名 4/5 6名 4/6 44名 12/9 71名
施策 (3)-⑧		

事業名 〔担当課〕 / (H23予算・千円)	平成23年度 事業概要	平成22年度 事業実績
地域包括支援センター運営への支援 〔長寿社会課〕 (2,200)	介護保険制度改革に伴い、各市町村において設置されることとなった「地域包括支援センター」の機能が十分に発揮されるよう適切な支援を行う。 ・地域包括支援センター職員研修事業 ・地域包括支援センター機能強化推進会議運営事業 ・県・市町村地域包括支援センター運営強化検討会議	介護保険制度改革に伴い、各市町村において設置されることとなった「地域包括支援センター」の機能が十分に発揮されるよう適切な支援を行った。 ・地域包括支援センター職員研修（新任研修） 7/16～7/17 37名 ・地域包括支援センター機能強化推進会議 5回開催（うち1回は意見交換会） 要援護高齢者の実態把握や処遇困難事例への対応等、課題及びセンターの機能強化に向けた取組について検討を行い、ガイドラインを策定。 ・地域包括支援センター長会議 2回開催 シンポジウムの開催や取組事例報告を通じセンター間の情報・意見交換を行う。 ・奈良県・市町村地域包括ケア推進シンポジウム 10/15 参加者 130名
施策 (3)-⑩		
母子家庭等日常生活支援事業 〔こども家庭課〕 (1,460)	母子家庭、父子家庭、寡婦の自立促進のための通学や疾病、出張、学校等公的行事のため、一時的に家事援助や子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣	利用件数：84件
施策 (4)-①		
母子家庭の母等の就業支援事業 〔こども家庭課〕 (22,960)	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業相談、講習会、自立支援プログラム策定等を行い、母子家庭の母等の就業・自立支援を行う。	相談件数：2,188件、バンク登録者：293人、講習会参加者：101人、就職者：110人
施策 (4)-②		
母子家庭の母への就業相談や就業支援講習会等の就業支援の充実 〔雇用労政課〕 (103,000)	・ひとり親・寡婦や障害者の経済的な自立を目的として、ITを中心とした在宅就業を促進するため、業務の開拓、仕事の品質管理、従事者の能力開発、就業支援等の一体的取り組み等を促進し、家庭と仕事の両立を図れるよう在宅就業の拡大に向けた環境整備を図る。	・訓練受講者 74名（23年3月31日現在） ・訓練期間 基礎訓練（3ヶ月）、応用訓練（6ヶ月） ・訓練状況 第1期 H22.9～H23.5 第2期 H22.12～H23.8 第3期 H23.2～H23.10月予定
施策 (4)-②		

その他事業一覧（〈 〉内は対応するプランの施策）

〔長寿社会課〕
まほろばシニアリーダーカレッジの開催〈(3)-③〉
地域支え合いカンパニー支援事業〈(3)-⑤〉
事業者支援事業〈(3)-⑦〉
ホームページの充実〈(3)-⑩〉
介護サービス情報の公表〈(3)-⑩〉
高齢者虐待防止事業〈(3)-⑪〉

〔こども家庭課〕
児童福祉施設職員等研修〈(2)-⑥〉
要保護児童対策地域協議会
(市町村域児童虐待防止ネットワーク)の整備〈(2)-⑩〉
自立支援教育訓練給付事業〈(4)-③〉
母子寡婦福祉資金貸付事業〈(4)-③〉

〔子育て支援課〕
子育てホームページ運用事業〈(1)-④, (2)-⑤〉
なら結婚・子育て応援団事業〈(2)-⑦〉
地域の子育て支援を学ぶ「IN カレッジ」〈(2)-⑥⑦⑧〉
子育て電話相談「安心子育てダイヤル」の運営〈(2)-⑤〉

〔女性支援課〕
男女共同参画広報啓発事業〈(1)-①③④〉
男女共同参画推進のための人材活用事業〈(1)-①③④〉
男女共同参画県民会議事業〈(1)-② (3)-⑥〉
(新) 子育て女性就職支援事業〈(2)-⑤〉

〔雇用労政課〕
職場環境整備普及啓発事業〈(1)-④〉
iセンター運営事業〈(4)-②〉

〔人権・社会教育課〕
家庭教育推進事業〈(1)-③④〉

〔学校教育課〕
幼稚園における子育て支援活動の推進〈(2)-②〉

III-2. 女性のチャレンジ支援

基本施策	具体的施策
(1) チャレンジ支援のためのネットワークの推進	①インターネット等によるチャレンジ支援情報提供の充実 ②チャレンジ支援ネットワーク体制の整備 ③身近なロールモデルの積極的な情報提供
(2) 再チャレンジへの支援	①チャレンジ支援講座の充実 ②女性の再就職、地域活動等に向けた相談・情報提供の充実 ③チャレンジ支援関係機関との連携による活動支援

主な事業の概要・実績

事業名 〔担当課〕/〔H23予算(千円)〕	平成23年度 事業概要	平成22年度 事業実績
「チャレンジサイトなら」の運営 〔女性支援課〕 （ 62の一部 ） 再掲 [I -2- (2)-①②] 施策 (1)-①③、(2)-②	女性センターホームページ「チャレンジサイトなら」を通じて、ロールモデルの情報を広く提供する。	女性センターホームページ「チャレンジサイトなら」を通じて、ロールモデルの情報を広く提供した。アクセス件数6,224件
チャレンジ支援ネットワーク協議会の運営 〔女性支援課〕 （ - ） 施策 (1)-②、(2)-③	関係機関の連携による効果的なチャレンジ支援を推進する。	協議会開催 平成22年7月30日
(新) 子育て女性就職支援事業 〔女性支援課〕 （8,630） 再掲 [II -2- (2)-①] 施策 (1)-③、 (2)-①②③	就職を希望する子育て中の女性に対し、仕事と家庭の両立に対する不安を解消し、就業への意欲を高めていただくため、子育て女性就職相談窓口を設置する。 内 容 ・相談員による就職相談 ・求人情報、子育て関連情報等の提供 ・就職に向けたスキルアップを図るための各種セミナーの開催 ・求職者相互の意見交換会の開催 場 所 奈良労働会館 設置日 H23. 6. 8	-
女性のチャレンジ応援事業 〔女性支援課〕 （150） 施策 (2)-①②	チャレンジ意欲のある女性がチャレンジモデルから活動事例を学び、自らのチャレンジイメージを具体化できる場として、チャレンジ週間イベントを開催。 日時：平成24年3月上旬 場所：奈良県女性センター 内容：セミナー、パネル展示、チャレンジ情報コーナーの設置 等	チャレンジ意欲のある女性がチャレンジモデルから活動事例を学び、自らのチャレンジイメージを具体化できる場として、チャレンジ週間イベントを開催。 日時：平成23年3月1日～5日 場所：奈良県女性センター セミナー受講者数：110名 内容：セミナー、チャレンジ情報コーナーの設置 等
働く女性の支援・対策 〔女性支援課〕 （3,372） 再掲 [I -2- (1)-①②] 施策 (2)-②	女性の就労に関する情報を関係機関から収集するとともに、情報交換会等を通して、働く女性の現状や課題の把握・分析を行い、ホームページで情報を提供する。 また、仕事と家庭の両立等女性が働くため、働き続けるための情報提供や相談を行う。（女性センター） 1. 女性の継続就労調査研究事業 ○情報交換会の開催 3回開催 2. 働く女性のための情報相談事業 ○相談の実施 3. 働く女性の支援講座 ○働く女性応援講座の開催 6回開催	女性の就労に関する情報を関係機関から収集するとともに、情報交換会等を通して、働く女性の現状や課題の把握・分析を行い、ホームページで情報を提供した。 また、仕事と家庭の両立等女性が働くため、働き続けるための情報提供や相談を行った。（女性センター） 1. 女性の継続就労調査研究事業 ○情報交換会の開催 2回開催 参加者132人 2. 働く女性のための情報相談事業 ○相談の実施 相談件数212件 3. 働く女性の支援講座 ○働く女性応援講座の開催 6回開催 受講者458人
女性のための再就職支援事業 〔女性支援課〕 （183） 施策 (2)-②	就職を希望しているが、長期の就業中断により仕事と家庭を両立させる生活への不安等から再就職を躊躇している女性の再就職への意欲を高め、就職活動につなげる。（女性センター） ・女性のための再就職支援事業 ○女性のための就活塾の開催 1回（延べ3回）開催	就職を希望しているにもかかわらず、長期の就業中断により再就職が困難になっている女性に、就職活動についての基礎的知識を提供した。（女性センター） ・女性のための再就職支援事業 ○女性のための就活塾の開催 3回（延べ9回）開催 受講者162人

事業名 〔担当課〕/〔H23予算:千円〕	平成23年度 事業概要	平成22年度 事業実績
女性医師復職応援事業 〔医師・看護師確保 対策室〕 (1,100) 施策 (2)-②	出産・育児等で医療現場を離れた女性医師 のための復職研修を実施 委託内容：復帰研修プログラムの作成・実 施 委託先：小児科・産婦人科を標榜する県 内病院	出産・育児等で医療現場を離れた女性医師 のための復職研修を実施 委託内容：復帰研修プログラムの作成・実 施 復職希望者：なし

その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

[女性支援課]

女性センター講座・セミナー事業
(女性のチャレンジ支援講座) <(2)-①>

III-3. 地域における男女共同参画の推進

基本施策	具体的施策
(1) ボランティア・NPO活動の推進	①ボランティア・NPO活動等の参加促進のための情報収集と県民への情報提供 ②ボランティア・NPOと行政の協働の推進
(2) 男女で支えあう地域づくり活動の推進	①男女共同参画を推進する人材の育成 ②男性の地域活動参加への意識啓発の推進 ③地域づくり活動への参加促進のための情報収集・提供 ④地域づくりの人材養成整等の開催 ⑤男女共同参画の視点を取り入れた地域防災計画等の整備

主な事業の概要・実績

事業名 〔担当課〕/〔H23予算:千円〕	平成23年度 事業概要	平成22年度 事業実績
奈良ボランティアネット運用事業 〔協働推進課〕 (9,232)	インターネットによるボランティア活動情報提供システム「奈良ボランティアネット」の運用を行うことにより、ボランティア・NPO活動の積極的な情報提供を行う。	インターネットによるボランティア活動情報提供システム「奈良ボランティアネット」の運用を行うことにより、ボランティア・NPO活動の積極的な情報提供を行う。 H22アクセス数 377,953 H22年度は順調にアクセス数が増加した。
施策 (1)-①		
ボランティア・NPO活動支援事業 〔協働推進課〕 (1,500)	「総合ボランティアセンター」及び「西奈良ボランティアセンター」に印刷機器、コピー機、パソコン、プリンター、貸出用ロッカーを設置し活動支援を行う。 ○総合ボランティア活動センター 貸出ロッカー 48個、コピー機1台・輪転機1台・パソコン2台・プリンター2台(モノクロ・カラー各1台)を設置 ○西奈良ボランティアセンターの設置・運営 貸出ロッカー 32個、コピー機1台・輪転機1台・パソコン2台・プリンター1台(モノクロ)を設置	「総合ボランティアセンター」及び「西奈良ボランティアセンター」に印刷機器、コピー機、パソコン、プリンター、貸出用ロッカーを設置し活動支援を行う。 ○総合ボランティア活動センター 貸出ロッcker 48個、コピー機1台・輪転機1台・パソコン2台・プリンター2台(モノクロ・カラー各1台)を設置 ○西奈良ボランティアセンターの設置・運営 貸出ロッcker 32個、コピー機1台・輪転機1台・パソコン2台・プリンター1台(モノクロ)を設置
施策 (1)-①		
地域貢献活動助成事業 〔協働推進課〕 (7,600)	NPO等が地域貢献活動として行う事業に対し、助成を行う。 補助率1/2、上限50万円。 書類審査、公開プレゼンテーションを行い、決定。 募集4~5月、書類審査6月、公開プレゼン6月。 平成22年度実施事業の公開報告会を7月実施。	NPO等が地域貢献活動として行う事業に対し、助成を行う。 補助率1/2、上限50万円。 書類審査、公開プレゼンテーションを行い、決定。 平成22年度は、「障がい者の就労支援及び社会参加」事業等17事業に助成。 募集4~5月、書類審査6月、公開プレゼン6月。
施策 (1)-②		
奈良県協働推進基金運営事業 〔協働推進課〕 (16,200)	県民・企業等から寄付を募り、寄付者が応援したいNPO等の支援や、寄付者がNPO等と一緒に取り組みたい地域貢献活動に活用する基金を設置。 ①団体支援寄付→NPO活動等団体支援助成事業 ②テーマ希望寄付→寄付者テーマ設定型協働推進事業	県民・企業等から寄付を募り、寄付者が応援したいNPO等の支援や、寄付者がNPO等と一緒に取り組みたい地域貢献活動に活用する基金を創設。 ①団体支援寄付 7件 219,000円 ②テーマ希望寄付 8件 10,364,080円
施策 (1)-②		
女性センター 男女共同参画推進のための人材活用事業 〔女性支援課〕 (950)	女性のチャレンジ支援、男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、男女共同参画の地域でのさらなる実践者の増加を図る。 これまで養成してきた人材を活用し、身近な男女共同参画の浸透を図る。 ・女性の活躍支援講座 ・男性にとっての男女共同参画を考える講座 ・チャレンジモデルセミナー ・男女共同参画いきいきサポーター養成講座 ・男女共同参画出前講座 ・DV被害者支援を考える講座 ・市町村男女共同参画行政担当職員研修会	女性のチャレンジ支援、男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、学習機会を提供した。 ・女性のためのチャレンジ講座:233名受講 ・チャレンジモデルセミナー:187名受講 ・男女共同参画いきいきサポーター養成講座:107名受講 ・男性の生き方セミナー:39名受講 ・DV被害者支援を考える講座:124名受講 ・市町村男女共同参画行政担当者研修会:14名受講
再掲 [I-2-(1)-①]		
施策 (2)-①②		

事業名 〔担当課〕/〔H23予算：千円〕	平成23年度 事業概要	平成22年度 事業実績
地域女性活動連携推進事業 〔女性支援課〕 (281)	<p>県内に広く男女共同参画を浸透・定着させるため、女性団体が連携して実施する事業を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：なら男女共同参画推進大会事業、地域連絡会議事業、リーダー養成事業に要する経費の一部 	<p>県内に広く男女共同参画を浸透・定着させるため、女性団体が連携して実施した事業に要した経費の一部を補助した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業：なら男女共同参画推進大会事業 実施日：11月26日 実施場所：奈良県橿原文化会館 小ホール 内容：NPO法人ウイメンズネット・こうべ代表理事正井礼子さんによる「災害と女性」についての講演と「地域の絆 和と話と輪」を考えるパネルディスカッション等を実施。
施策 (2)-①③ 地域づくり情報発信事業 〔文化・教育課〕 (360) 施策 (2)-③	地域づくり情報を発信し、県民の地域づくり活動への参加を促進する。	<p>まほろば地域づくりネットにより、地域づくり情報を発信した。 メールマガジンを年12回発行（毎月25日発行）</p>

その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

〔文化・教育課〕

地域づくり人材養成事業<(2)-④>

〔協働推進課〕

協働活性化戦略事業<(1)-②>

〔女性支援課〕

男女共同参画県民会議事業<(1)-②, (2)-②>

男女共同参画広報啓発事業（男女共同参画週間啓発事業）<(1)-②>

基本目標IV 男女の人権の尊重

IV-1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶

基本施策	具体的施策
(1) 関係機関との連携による総合的な支援体制等の整備	①女性に対する暴力根絶のための意識啓発 ②相談しやすい体制の整備 ③被害者的人権に配慮した職務関係者等への研修の充実 ④関係機関の連携
(2) 夫・パートナー等からの暴力防止対策の推進	①被害者のさらなる被害（二次的被害）の防止等、被害者的人権に配慮した相談体制の充実 ②被害者とその子どもの自立支援
(3) 性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー等の防止の強化	①性犯罪への厳正な対処 ②相談しやすい体制の整備 ③民間被害者援助団体との連携による被害者支援 ④ストーカー行為等への対策の推進 ⑤安全・安心なまちづくりの推進 ⑥「児童買春・児童ポルノ法」、「出会い系サイト規制法」等に基づく対策の推進 ⑦「奈良県青少年健全育成条例」に基づく有害な環境に対する規制・業界への指導 ⑧「子どもを犯罪の被害から守る条例」に基づく対策の推進

主な事業の概要・実績

事業名 〔担当課〕〔H23予算：千円〕	平成23年度 事業概要	平成22年度 事業実績
女性に対する暴力防止対策事業 〔女性支援課〕 (264)	D V、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント等の女性に対する暴力の根絶を目指し、県民の意識啓発を図る。 ・女性に対する暴力防止フォーラムの開催 時期：女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）のうち1日 場所：県内施設	D V、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント等の女性に対する暴力の根絶を目指し、県民の意識啓発を図った。 ・女性に対する暴力防止フォーラムの開催 時期：平成22年11月12日（女性に対する暴力をなくす運動期間中） 場所：学園前ホール（奈良市西部会館市民ホール）テーマ：「傷つけ合う家族～D V・虐待を乗り越えて～」～D Vが家族関係に及ぼす影響について考え、D Vのない社会を目指すことの大切さを学びませんか～内容：藤木 美奈子さん（N P O 法人W A N A 関西代表・博士（創造都市））講演
デートD V防止・D V 予防教育推進事業 〔(教)人権・社会教育課〕 〔女性支援課〕 再掲 [IV-1-(1)-①] (-)	暴力のない対等で自立したパートナー関係を築き、D Vの無い社会づくりをめざすためにには、若年層への予防教育が重要である。 協働事業は終了したが、NPO独自でさらに県内高校でデートD V防止・デートD V予防プログラムにより出前授業が実施され、高校生を対象として啓発を行う。	○デートD V防止プログラムの出前授業 H22. 6. 30 大和中央高校：教職員(31名) H22. 7. 7 大和中央高校：生徒(231名) H22. 10. 28 西和清陵高校：生徒(30名) H22. 10. 22 奈良朱雀高校：教職員(9名) H22. 11. 10. 17 奈良朱雀高校：生徒(253名) H22. 8. 19 奈良情報商業高校：教職員(37名) H22. 11. 24 奈良情報商業高校：生徒(217名) ○報告会の開催 H23. 1. 28 ○報告書作成 「奈良県高校生へのデートD V防止・D V 予防教育推進事業—デートD Vに関する現状 と意識調査—」の作成・配布270部 (高校・特別支援学校等へ)
(新) D V防止啓発素材等作成配布事業 〔女性支援課〕 (5, 300)	配偶者・パートナー等からの暴力、性犯罪等の防止に向けて、県民の意識啓発に取り組むための啓発素材等を作成・配布。 中学生・高校生に向けたD V防止や男女共同参画に関する冊子を作成、教材として活用。 ・D V相談機関周知啓発カード、D V防止啓発物品の作成・配布 対象 一般県民 内容 大型商業施設で配布 ・デートD V防止啓発冊子、D V予防のための男女共同参画についての意識付け教材の作成 対象 高校生、中学生 内容 各学校の授業で活用 ・D V相談機関周知啓発カードの作成・配布 対象 医療機関 内容 被害者を相談窓口へ誘導	-

施策 (1)-(1)(4)

事業名 〔担当課〕/〔H23予算・千円〕	平成23年度 事業概要	平成22年度 事業実績
女性センター 男女共同参画推進のための人材活用事業 〔女性支援課〕 (950) 再掲 [1-2-(1)-(1)]	女性のチャレンジ支援、男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、男女共同参画の地域でのさらなる実践者の増加を図る。 これまで養成してきた人材を活用し、身近な男女共同参画の浸透を図る。 ・女性の活躍支援講座 ・男性にとっての男女共同参画を考える講座 ・チャレンジモデルセミナー ・男女共同参画いきいきサポートー養成講座 ・男女共同参画出前講座 ・DV被害者支援を考える講座 ・市町村男女共同参画行政担当職員研修会	女性のチャレンジ支援、男女共同参画の啓発、人材育成等各分野の講座・セミナーを開催し、学習機会を提供した。 ・女性のためのチャレンジ講座:233名受講 ・チャレンジモデルセミナー:187名受講 ・男女共同参画いきいきサポートー養成講座:107名受講 ・男性の生き方セミナー:39名受講 ・DV被害者支援を考える講座:124名受講 ・市町村男女共同参画行政担当者研修会:14名受講
施策 (1)-(1)		
女性センター情報・相談事業 (女性相談) 〔女性支援課〕 (12, 543)	相談員、弁護士が、女性の様々な問題や悩みについての電話や面談による相談を行う。 電話相談、面接相談（予約制） 火～金 9:30～18:00 土 9:30～20:00 日・祝 9:30～17:00 弁護士相談は週3回（予約制）	相談員、弁護士が、女性の様々な問題や悩みについての電話や面談による相談を行った。 電話相談、面接相談（予約制） 火～金 9:30～18:00 土 9:30～20:00 日・祝 9:30～17:00 弁護士相談は週3回（予約制） 相談件数 3, 223件
施策 (1)-(2)、(2)-(1)、 (3)-(2)		
非行・被害防止教室の開催 〔警察本部〕 (一)	県内の幼稚園、小・中・高等学校等において非行・被害防止教室を開催	県内の幼稚園、小・中・高等学校等において非行・被害防止教室を開催 ～505校 ※延べ開催回数（小・中・高等学校：650回、延べ人数：133, 501人）
施策 (1)-(4)		
DV被害者支援事業 〔こども家庭課〕 (7, 502)	DV被害者及び同伴児童に対する自立支援のため、相談用務の充実及び関係機関とのネットワークの構築を図る。	DV相談件数：1, 051件
施策 (2)-(1)		
一時保護所運営管理事業 〔こども家庭課〕 (11, 616)	DV被害者及び同伴者を緊急に保護する一時保護所の管理運営を行う。	一時保護人数：114人、同伴児：88人
施策 (2)-(2)		
安全やまとまちづくり県民会議（女性・高齢者部会）と全国地域安全運動「奈良県民大会」の開催 〔安全・安心まちづくり推進課〕 (1, 203)	安全やまとまちづくり県民会議は5つの部会を有し、そのうちの一つである女性・高齢者部会では、地域婦人団体連絡協議会等を通して意識啓発、高揚を図っている他、自主防犯活動の促進を図る目的で全国地域安全運動の期間中に「奈良県民大会」を開催している。 ①奈良県民大会の開催予定 日 時：平成23年10月8日午後1時30分～ 場 所：いかるがホール 内 容：表彰、講演等 参加者：約700人 ②安全・安心ブックの作成・配布 3, 000部 ③防犯ハンドブックの作成・配布 5, 000部	女性に対する犯罪を防止するため安全やまとまちづくり県民会議に女性・高齢者部会を設け、地域婦人団体連絡協議会等を通して意識啓発、高揚及び自主防犯活動の促進を図った。 ①奈良県民大会の開催 日 時：平成22年10月16日午後1時30分～ 場 所：かしはら万葉ホール 内 容：表彰、講演、活動事例発表等 参加者：700人 ②安全・安心ブックの作成・配布 3, 000部 ③防犯ハンドブックの作成・配布 5, 000部
施策 (3)-(5)		

事業名 〔担当課〕 / [H23予算：千円]	平成23年度 事業概要	平成22年度 事業実績
<p>子ども・女性に対する 犯罪からの被害防止に 係る取組み 〔警察本部〕 （一）</p> <p>施策 (3)-⑧</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「少年健全育成奈良県カンファレンス」 ～子どもを守り育てる地域の絆～ の実施 日時：平成23年7月31日午後0時30分～ 場所：いかるがホール なら被害者支援ネットワーク少年被害者専門部会の開催 日時：平成23年6月17日午前10時～ 場所：奈良県警察本部 ・地域やボランティア団体による児童見守り活動の推進 ・「子ども・女性に対する脅威事案等」 の県警察ホームページへの掲載やナポくんメール配信による県民への情報発信 ※「子どもに対する脅威事案」の子どもは13歳未満をいう。 ・緊急雇用対策事業の一環として警備員による「安全・安心まちづくりパトロール支援隊」を結成し、登下校時の子ども見守り活動を推進 期間：平成23年2月1日～3月1日 (平成22年度補正予算) 人数：警備員20名（車両 青パト6台） 期間：平成23年4月1日～9月30日 (平成23年度補正予算) 人数：警備員50名（車両 青パト15台） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「少年健全育成奈良県カンファレンス」 ～子どもを守り育てる地域の力～ の実施 日時：平成22年7月17日午後2時～ 場所：かしはら万葉ホール なら被害者支援ネットワーク少年被害者専門部会の開催 日時：平成22年6月14日午前10時～ 場所：奈良県警察本部 ・地域やボランティア団体による児童見守り活動の推進 ・「女性にかかる安全・安心住環境づくり連絡会」の開催 日時：平成22年7月16日午後2時～ 場所：奈良県警察本部第一会議室 ・「子ども・女性に対する脅威事案等」 の県警察ホームページへの掲載やナポくんメール配信による県民への情報発信 ※「子どもに対する脅威事案」の子どもは13歳未満をいう。

その他事業一覧（〈 〉内は対応するプランの施策）

【こども家庭課】

女性相談対策事業〈1) -②, (3) -②〉
配偶者等からの暴力被害者支援協議会の開催〈1) -④〉
要援護家庭支援の推進〈2) -②〉

【青少年・生涯学習課】

青少年非行問題等対策事業〈3) -⑦〉

【女性支援課】

女性に対する暴力をなくす運動庁内連絡会議の開催
〈1) -④〉
女性センター情報・相談事業
(女性相談機関研修会) 〈1) -③④〉

【雇用労政課】

労使安定促進事業〈3) -②〉

【警察本部】

被害者等支援体制の確立〈1) -②〉
犯罪被害者支援のための取組み〈2) -①〉
性犯罪被害者に係る対策〈3) -①〉
女性職員の配置〈3) -②〉
事件化等の推進〈3) -④〉
取締りの徹底と被害防止のための広報啓発活動の推進〈3) -⑥〉

IV-2. 生涯を通じた健康保持・増進と女性の身体的特性の尊重

基本施策	具体的施策
(1) 生涯を通じた健康づくりの推進	①思春期における保健対策の推進 ②更年期における保健対策の推進 ③女性専門の保健医療の充実 ④心の健康づくりの推進 ⑤薬物乱用防止対策の推進 ⑥健やか生活習慣の推進
(2) 母性保護と母子保健対策の充実	①妊娠、出産期における女性の健康支援 ②喫煙、飲酒等による身体への影響に関する情報提供 ③不妊に関する相談、情報提供の充実 ④不妊治療に対する助成
(3) 性の尊重についての認識の浸透	①人権尊重の立場に立った性教育の充実 ②HIV/AIDS、性感染症対策の推進

主な事業の概要・実績

事業名 〔担当課〕/〔H23予算:千円〕	平成23年度 事業概要	平成22年度 事業実績
生涯を通じた女性の健康支援事業 〔保健予防課〕 (122) 施策 (1)-①②	健康教育及び女性健康支援センターにおける相談	健康教育事業：健康教室の開催26回、場所：保健所、県内学校、内容：ピアカウンセラーの養成、ピアカウンセラーによるピアエデュケーション 女性健康支援センター事業：電話相談100件、面接相談102回
女性専門の保健医療の充実 〔医療管理課〕 (一) 施策 (1)-③	公立大学法人 県立医科大学附属病院：女性専門外来の設置 (H17.4~、有料)	公立大学法人 県立医科大学附属病院：女性専門外来の設置 (H17.4~、有料)
薬物乱用防止対策事業 〔薬務課〕 (579) 施策 (1)-⑤	・薬物乱用による健康被害及び家庭、社会への弊害について広く県民に認識いただくための啓発活動の推進を行う。 ・薬物乱用防止指導員の活動について知識面及び意識面における支援を行う。	・626ヤング街頭キャンペーンの実施 (6/26) ・薬物乱用防止街頭キャンペーンの実施 (10/15) ・不正大麻、けし撲滅合同パトロールの実施 (5/18、5/26) ・薬物乱用防止指導員研修会の実施 (9/9)
運動習慣定着への支援 〔健康づくり推進課〕 (2,057) 施策 (1)-⑥	働き盛り世代を中心に、健康体操やウォーキングを楽しみながら実践できる環境を整備することで、運動の習慣化を図る。 ・ウォーキングマイレージ登録事業の実施 県認定の登録事業に参加し、付与されたポイントで健康グッズが抽選で当たる制度 ・県各保健所における働き盛り世代運動普及促進事業による体操の普及 ・メタボリックシンドローム予防体操「なら10Minutes Exercise」の指導者養成等	働き盛り世代を中心に、健康体操やウォーキングを楽しみながら実践できる環境を整備することで、運動の習慣化を図った。 ・ウォーキングマイレージ登録事業の実施 県認定の登録事業に参加し、付与されたポイントで健康グッズが抽選で当たる制度 県認定の登録事業数（74事業） 事業参加者数（39,084人） ・健康体操の普及 県各保健所がメタボリックシンドローム予防体操「なら10Minutes Exercise」の企業・事業所等を対象にDVDを用いて普及推進した。
周産期医療体制の充実 〔地域医療連携課〕 (21,222) 施策 (2)-①	・周産期医療情報システムを運用することにより、NICU（新生児集中管理室）等設置病院の診療応需情報を一元的に把握し、産婦人科病院等の照会に応じる。 ・母体、胎児及び新生児の一貫した管理を行う総合周産期母子医療センターの運営に係る経費に対して補助を実施し、その運営を支援。 ・周産期医療関係者に対する研修等を実施し、周産期医療体制の充実を図る。	周産期医療情報システム 端末機器 7台 入力件数 515件 照会件数 3,230件 ・総合周産期母子医療センター病床数 MFICU6床、NICU21床（運用15床） ・新生児蘇生法講習会の開催 3回 ・長期療養児童在宅医療・在宅訪問推進研修会の開催 1回 ・症例検討会の開催 2回

事業名 〔担当課〕/〔H23予算:千円〕	平成23年度 事業概要	平成22年度 事業実績
産婦人科一次救急医療体制の整備 〔地域医療連携課〕 (80, 439)	産婦人科に対応できる病院や、診療所の協力を得て産婦人科の一次救急医療体制の確保を図る。	2007年8月妊婦救急搬送事案調査委員会における対応策の中での重要な課題である、産婦人科一次救急医療体制を平成20年2月より整備し、県内に必ず1箇所は一次救急に対応できる医療機関を確保した。 利用実績 (平成22年4月～平成23年3月) 患者数 516名 (うち救急車121名、入院が必要な患者54名、高次病院への転送患者23名)
施策 (2)-①		
喫煙対策の推進 〔健康づくり推進課〕 (3, 600)	<ul style="list-style-type: none"> ・世界禁煙デー街頭キャンペーンによる禁煙・受動喫煙防止についての普及啓発やWHOたばこ枠組み条約の周知 ・たばこの害や喫煙防止、禁煙等について健康教育、調整会議の開催 ・未成年者や妊婦、非喫煙者を受動喫煙の害から守るため、公的機関や学校職域の施設の禁煙化の推進を図る。 ・インターネットを用いた禁煙マラソン推進事業の実施（保健所が窓口として事業所の禁煙支援を行う） ・公共施設・店舗等への禁煙施設表示ステッカーの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・たばこの害や喫煙防止、禁煙等について健康教育 参加者304人 ・啓発イベント10, 300人 ・禁煙サポート体制の整備（研修会、健康教育、調整会議の開催）97人 ・未成年対策（喫煙防止・受動喫煙防止）1603人 ・市町村の禁煙分煙調査 ・産婦人科医療機関、助産所の実態調査 ・禁煙相談（検診の場や学校祭、健康祭等）
施策 (2)-②		
不妊専門相談センター事業 〔保健予防課〕 (987) 施策 (2)-③	不妊に悩む方に対する面接・電話相談	電話相談62件 面接相談9件
不妊治療費助成事業 〔保健予防課〕 (142, 590) 施策 (2)-④	不妊治療を受けた夫婦に対する助成	助成件数 体外受精・顕微授精 687件
(新) 子宮頸がん予防対策推進事業 〔健康づくり推進課〕 (700)	<p>子宮頸がんは、近年特に20代から30代の患者が急増し、次世代を育む母体保護の観点からも重要な健康課題となっている。子宮頸がんの原因のほとんどがヒトパピローマウイルス（HPV）の感染によると考えられており、「子宮頸がん予防ワクチン」の接種と定期的な子宮頸がん検診の受診により、子宮頸がんは予防できるがんであると言われている。このため、全ての市町村で子宮頸がん予防の取り組みを促進し、がん検診受診率およびワクチン接種率の向上および、公衆衛生上、効果的なワクチン接種の実施を目的として普及啓発を推進する。</p> <p>○子宮頸がん予防に関する普及啓発</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 子宮頸がん予防リーフレット作成・配布 ・中学1年生～高校1年生女子生徒を対象にしたリーフレット作成・配布 約27, 000人（部） <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関への配布 約30, 000部 ・学校（約400校×20部） ・市町村担当課（39市町村×500部） ・保健所（4HC×500部） 2) 普及啓発用パネル作成 リーフレットの内容をパネル化し、県内各地・各施設等において実施される啓発活動で展示使用。希望者に貸し出す。 3) 講演会の開催（県内保健所 各1回） 対象：がん対策担当者、医療機関、学校関係者等 	-
施策 (1)-③		

その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

[健康づくり推進課]

正しい食習慣獲得への支援<(1)-⑥>

[保健予防課]

未熟児・低体重児支援事業<(2)-①>

エイズ対策促進事業<(3)-②>

[(教) 保健体育課]

健康教育推進事業<(3)-①>

IV-3. 社会的に不利益な立場にある女性の人権の尊重

基本施策	具体的施策
(1) 社会的に不利益な立場にある女性の 自立支援	①就職差別、職場での差別撤廃に向けた事業主への啓発 ②職業能力の開発・技術習得の機会の拡充 ③障害者に対する在宅福祉サービスの充実と社会参加の促進 ④障害者の職場適応訓練等による就業支援 ⑤外国人のための日本語学習への支援 ⑥ひとり親家庭等への保育サービスや家事援助などの生活支援の実施 ⑦ひとり親家庭等への就業支援講習会等による就業支援の充実 ⑧母子家庭の母及び寡婦への教育訓練給付金や福祉資金の貸付等の経済支援の実施
(2) 相談・情報提供の充実	①関係機関との連携による相談体制の充実 ②職業相談・情報提供の充実 ③企業内における人権教育の推進（相談・指導）及び関係機関との連携強化 ④点字・音声などによる情報提供の充実 ⑤外国語による生活情報の提供

主な事業の概要・実績

事業名 (担当課)/H23予算(千円)	平成23年度 事業概要	平成22年度 事業実績
企業内人権問題推進事業 [地域産業課] (223) 施策 (1)-①	・企業主人権・同和問題研修会の開催 ・各種研修会への参加要請 ・啓発冊子の配布	・企業主人権・同和問題研修会の開催 (2/3 社会福祉総合センター 参加者数312名) ・各種研修会への参加要請 ・啓発冊子の配布
職場適応訓練事業 [障害福祉課] (31,864) 施策 (1)-④	職場適応訓練手当の支給 長期訓練 重度99人/月 重度以外105人/月 短期訓練 25人/日 職場適応訓練実施事業所委託17事業所	職場適応訓練手当の支給 長期訓練 重度27人/月 軽度33人/月 短期訓練 0人/日 職場適応訓練実施事業所委託6事業所
母子家庭等日常生活支援事業 [こども家庭課] (1,460) 再掲 [III-1-(4)-①] 施策 (1)-⑥	母子家庭、父子家庭、寡婦の自立促進のための通学や疾病、出張、学校等公的行事のため、一時的に家事援助や子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣	利用件数：84件
母子家庭の母等の就業支援事業 [こども家庭課] (22,960) 再掲 [III-1-(4)-②] 施策 (1)-⑦、(2)-②	母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業相談、講習会、自立支援プログラム策定等を行い、母子家庭の母等の就業・自立支援を行う。	相談件数：2,188件、バンク登録者：293人、講習会参加者：101人、就職者：110人
母子及び寡婦福祉対策事業 [こども家庭課] (21,752) 施策 (1)-⑧、(2)-①②	母子家庭及び寡婦の自立に必要な助言・指導を行う母子自立支援員を設置し、その福祉の増進に努める。 母子自立支援員 5人	相談件数：2,580件
人権相談ネットワーク推進事業 [人権施策課] (343) 施策 (2)-①	複雑多様化する人権相談に対して各機関が連携して対応できるよう、平成17年に設立した「なら人権相談ネットワーク」の連携強化、相談員の資質向上、相談員相互の情報交換・共有を図るため、相談員研修会を開催する。(年2回)	なら人権相談ネットワークにおいて、相談員相互の情報交換、相談員の知識の向上及び相談内容に応じたきめ細かな連携ができる目的に、相談員研修会を開催。(年2回) ネットワーク構成機関全体での相談件数 175,537件(H21年度)
こころの健康相談事業 [人権施策課] (800) 施策 (2)-①	心の不安や精神的に不安定な方からの相談に適切に対応できるよう、人権施策課及び女性センターの相談窓口に、心理専門職の相談員を計月3回配置し、相談体制の充実を図る。	心の不安や精神的に不安定な方からの相談に適切に対応できるよう、人権施策課及び女性センターの相談窓口に、心理専門職の相談員を計月3回配置。 相談件数：43件
「女性の相談窓口一覧」の作成、配布 [女性支援課] (-) 施策 (2)-①	県民に対して、様々な悩みを持つ女性が安心して相談できる窓口を周知するため、「女性の相談窓口一覧」リーフレットを5,000部作成、関係機関に配布する。 H23年度には111の相談窓口を掲載する。	県民に対して、女性の相談窓口を周知するため、「女性の相談窓口一覧」リーフレットを5,000部作成、関係機関に配布した。H22年度には107の相談窓口を掲載した。

事業名 〔担当課〕/〔H23予算:千円〕	平成23年度 事業概要	平成22年度 事業実績
(新) 子育て女性就職支援事業 〔女性支援課〕 (8,630) 再掲 [II-2-(2)-①] 施策 (2)-②	就職を希望する子育て中の女性に対し、仕事と家庭の両立に対する不安を解消し、就業への意欲を高めていただくため、子育て女性就職相談窓口を設置する。 内 容 ・相談員による就職相談 ・求人情報、子育て関連情報等の提供 ・就職に向けたスキルアップを図るための各種セミナーの開催 ・求職者相互の意見交換会の開催 場 所 奈良労働会館 設置日 H23.6.8	-
企業内人権センターの運営 〔地域産業課〕 (6,060) 施策 (2)-③	・企業内研修を促進するため、企業への巡回指導及び人権・同和問題の啓発指導を実施。 ・雇用情報の収集及び情報提供	・企業内研修を促進するため、企業への巡回指導及び人権・同和問題の啓発指導を実施。 (訪問件数 620件) ・雇用情報の収集及び情報提供
視覚障害者福祉センター管理運営事業 〔障害福祉課〕 (2,420) 施策 (2)-④	視覚障害者に対し、点字図書や録音図書などの貸出を通じて社会生活に必要な情報を提供することにより社会のあらゆる分野の活動への参加を促進する。	貸出タイトル数： 点字図書 424 録音図書 3,483 デイジー図書 11,369
在住外国人相談事業 (シルク財団) 〔国際観光課〕 (財団予算3,650) 施策 (2)-⑤	外国人が奈良での生活をスムーズに快適に過ごすことができるよう、生活相談窓口をなら・シルクロード博記念国際交流財団に設置するほか、出前相談会を開催する。 (英語・中国語・ポルトガル語・日本語)	生活相談件数 308件 出前相談会 平成22年10月19、22、25日
在住外国人向け多言語情報提供事業 (シルク財団) 〔国際観光課〕 (財団予算1,700) 施策 (2)-⑤	多言語で実生活に即応しうる生活情報をホームページに掲載するほか、携帯サイトのメール送信等により情報提供を行う。 ・ホームページ(日本語・中国語・英語・ポルトガル語)にあらたに韓国語のサイトを追加 ・携帯メール配信(英語・中国語・ポルトガル語・やさしいにほんご・日本語)	・携帯情報サービス 多言語携帯サイト アクセス件数100,169件 多言語メール配信 月2回 ・「市町村別生活ガイド」の提供

その他事業一覧 (< >内は対応するプランの施策)

[障害福祉課]

共同生活援助等事業<(1)-③>

障害者社会参加総合推進事業<(1)-③>

障害者110番事業<(2)-①>

身体障害者相談員設置事業<(2)-①>

知的障害者相談員設置事業<(2)-①>

即時情報ネットワーク事業<(2)-④>

障害者情報提供事業<(2)-④>

[こども家庭課]

自立支援教育訓練給付事業<(1)-⑧>

母子寡婦福祉資金貸付事業<(1)-⑧>

[人権施策課]

相談員資質向上講座開催事業<(2)-①>

[雇用労政課]

人権差別による就職困難者に対する雇用促進対策<(1)-①>

障害者委託訓練事業<(1)-②>

iセンター運営事業<(1)-⑦、(2)-①②>

[教] 人権・社会教育課

在日外国人日本語講座開催事業<(1)-⑤>

[女性支援課]

女性センター情報・相談事業

(女性相談、女性相談機関研修会、交流会) <(2)-①>

基本目標V 男女共同参画社会実現に向けた意識づくり

V-1. 男女共同参画に関する意識啓発の推進

基本施策	具体的施策
(1) 固定的な性別役割分担意識の払しょくと社会における慣行の見直し	①事業者・民間団体・県民と連携した広報・啓発活動 ②職場・家庭・地域における慣行（社会通念・習慣・しきたり）の見直しに向けた啓発 ③男女共同参画の視点からの施策や事業の見直し ④女性センターを拠点とした学習機会の充実と情報提供 ⑤男性に向けた広報・啓発の充実 ⑥行政職員に対する意識啓発 ⑦各種メディアの幅広い活用による県民にわかりやすい広報・啓発活動 ⑧男女共同参画の理念、「社会的性別」（ジェンダー）の視点の定義についてのわかりやすい広報・啓発活動 ⑨人権に関する啓発内容の充実と多様な啓発媒体の活用 ⑩国・市町村・団体等との連携による人権啓発活動の充実
(2) 國際的視野に立った男女共同参画の状況把握と情報提供	①男女共同参画関連施策の推進状況の公表 ②女性センターを拠点とした情報収集・提供の充実 ③男女共同参画に関する統計情報の収集及び、わかりやすい情報提供
(3) メディアを通しての女性の人権の尊重とメディア・リテラシーの確立	①行政機関の作成する広報・出版物等における性差別につながらない表現の促進 ②メディアにおける女性の人権の尊重に向けた自主的な取組の促進 ③インターネットによる人権啓発活動の推進 ④メディア・リテラシーの学習機会の提供

主な事業の概要・実績

事業名 〔担当課〕/〔H23予算:千円〕	平成23年度 事業概要	平成22年度 事業実績
男女共同参画県民会議事業 〔女性支援課〕(298) 再掲〔1-1-(2)-①〕 施策 (1)-①	男女共同参画社会の実現に向けての社会的気運を盛り上げるため、県民・事業者・関係団体・市町村等が一体となって男女共同参画社会を推進していく体制づくりとして県民会議を設置し、それぞれの立場で主体的に男女共同参画に関する事業に取り組んでもらうことで、男女共同参画の浸透及び定着を図る。 ○奈良県男女共同参画県民会議の開催 ・総会 年3回	○奈良県男女共同参画県民会議の開催 ・総会 5月24日、9月6日、3月17日
全国男女共同参画フォーラム開催事業 〔女性支援課〕(-) 施策 (1)-①②⑧⑩	-	男女共同参画フォーラム in 奈良 開催日：H22.10.29(金) 場所：なら100年会館中ホール 内容：基調講演・パネルディスカッション テーマ：「女性が輝く社会の条件とは～企業、家庭、地域、そして女性自身に必要なこと～」 講師：麓 幸子さん (日経BP社「日経ウーマン」編集長) 参加者：210名
男女共同参画広報啓発事業 〔女性支援課〕(390) 施策 (1)-②⑤⑦⑧、 (3)-②	男女共同参画社会の実現をめざし、啓発パンフレットの発行、男女共同参画週間啓発事業、進捗状況報告書の作成等を行う。 ・啓発パンフレットの作成。 ・進捗状況報告書「奈良県の男女共同参画」を作成し、関係機関に周知する。また、ホームページ掲載により広く県民に周知する。	男女共同参画社会の実現をめざし、啓発パンフレットの発行、男女共同参画週間啓発事業、進捗状況報告書の作成等を行った。 ・「男女の性別にかかわらず参加できる社会の実現に向けて」をテーマに県内中学生3年生を対象にした啓発パンフレットを作成し啓発に努めた。(15,000部) ・進捗状況報告書「奈良県の男女共同参画」を作成し、関係機関に周知した。また、ホームページに掲載し、広く県民に周知した。
府内推進体制の整備 〔女性支援課〕(-) 施策 (1)-③⑥、(3)-①	各部局の事業の進捗状況を把握し、施策の円滑かつ効果的な推進を図る。	各部局の事業の進捗状況を把握し、プランの指標及び指標値の見直しを行った。

事業名 〔担当課〕/〔H23予算・千円〕	平成23年度 事業概要	平成22年度 事業実績
女性センター情報・相談事業（情報提供） 〔女性支援課〕 （ 62） 再掲 [IV-1-(1)-②] 施策 (1)-④⑦⑧、 (2)-②③	ホームページ等を通じた情報提供、又、情報資料コーナーを設置し、情報提供を行う。 ・ホームページ 女性センターホームページ チャレンジサイトなら ・情報資料コーナー 男女共同参画の推進に必要な資料、図書、ビデオ等を収集整理し、貸出し・閲覧・ビデオ視聴に応じていく。	ホームページ等を通じた情報提供、又、情報資料コーナーを設置し、情報提供を行った。 ・ホームページ 女性センターホームページ チャレンジサイトなら ・情報資料コーナー 男女共同参画の推進に必要な資料、図書、ビデオ等を収集整理し、貸出し・閲覧・ビデオ視聴に応じてきた。
啓発資料の作成事業 〔人権施策課〕 （1, 601） 施策 (1)-⑨	人権を身近な問題として考え、また、様々な人権問題について理解と関心を喚起するため、紙媒体による啓発を実施する。 ①人権情報誌「かがやき・なら」の発行 部数：11, 000部×年2回発行 配布先：市町村、関係機関、金融機関 等 ②人権メッセージ・エピソード集 「いのち」をテーマに、広く一般にメッセージ・エピソードを募集。優秀作品を掲載した作品集を作成、関係機関への配布を予定。	人権を身近な問題として考え、また、様々な人権問題について理解と関心を喚起するため、紙媒体による啓発を実施。 ①人権情報誌「かがやき・なら」の発行 発行時期：平成22年7月・12月 発行部数：11, 000部／1回 ②啓発冊子の作成 人権に関する普遍的理念を広く県民に啓発するための冊子「出会い・つながり・支え合い」を作成・配布（15, 000部）。
差別をなくす強調月間 〔人権施策課〕 （2, 056） 施策 (1)-⑨	7月を「差別をなくす強調月間」と定め、市町村等と連携し、全県的に様々な啓発活動を実施する。 ①人権啓発ポスター・標語の公募、優秀作品の展示 ②人権啓発ポスターを近鉄・JR主要駅、公的施設等で掲示	7月を「差別をなくす強調月間」と定め、関係課、市町村と連携し、啓発ポスターの掲示、募集した人権啓発ポスター・標語の優秀作品の展示等様々な啓発活動を実施した。 人権啓発ポスター・標語応募者数計 41, 817人
ひとり芝居による「いじめ」問題啓発事業 〔人権施策課〕 （-） 施策 (1)-⑨	一	いじめ問題についての議論を巻き起こすため、「いじめ」を題材にした演劇ひとり芝居「メビウスの輪の外へ」を創作し、観客との対話、交流を通じて一緒に考え、また、いじめる側からの視点で考える観客参加型の上演活動を県内10会場で展開した。 参加数：287名
男女共同参画関連施策の推進状況の公表 〔女性支援課〕 （-） 再掲 [V-1-(1)-②] 施策 (2)-①③	・進捗状況報告書「奈良県の男女共同参画」を作成し、関係機関に周知する。ホームページにも掲載し広く県民に周知する。	・進捗状況報告書「奈良県の男女共同参画」を250部作成し、関係機関に周知した。 ホームページにも掲載し広く県民に周知した。

その他事業一覧（〈 〉内は対応するプランの施策）

〔人権施策課〕
ふれあい人権ひろば開催事業〈(1)-⑨〉
「ラッピングバス」運行事業〈(1)-⑨〉
「なら・ヒューマンフェスティバル」開催事業〈(1)-⑩〉
人権ホームページの運用〈(3)-③〉

〔女性支援課〕
男女共同参画推進のための人材活用事業
〈(1)-④⑤, (3)-④〉

V-2. 男女共同参画を推進する学習の充実

基本施策	具体的施策
(1) 家庭・学校等における男女共同参画を推進する教育の充実	①保育所等における男女共同参画に関する取組の促進 ②幼稚園・学校等における男女共同参画の意識を育てる教育内容の充実 ③男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進 ④家庭教育を支援できる人材の派遣 ⑤家庭教育に関する情報提供や相談体制の充実強化 ⑥勤労観、職業観を育成し、男女共同参画の意識を育てる教育内容の充実 ⑦教職員、管理職への男女共同参画に関する研修の充実
(2) 地域における男女共同参画を推進する学習への支援	①女性センター・社会教育センター等におけるライフステージに応じた講座開催 ②生涯学習情報提供の充実 ③人権に関する学習機会の提供の充実 ④人権教育学習教材の提供 ⑤県内女性グループの活動・交流促進

主な事業の概要・実績

事業名 〔担当課〕/〔H23予算：千円〕	平成23年度 事業概要	平成22年度 事業実績
デートDV防止・DV 予防教育推進事業 〔(教)人権・社会教 育課〕 〔女性支援課〕 再掲 [IV-1-(1)-①] (-)	<p>暴力のない対等で自立したパートナー関係を築き、DVの無い社会づくりをめざすためには、若年層への予防教育が重要である。</p> <p>協働事業は終了したが、NPO独自でさらに県内高校でデートDV防止・デートDV予防プログラムにより出前授業が実施され、高校生を対象として啓発を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○デートDV防止プログラムの出前授業 H22. 6. 30 大和中央高校 教職員 (31名) H22. 7. 7 大和中央高校 生徒 (231名) H22. 10. 28 西和清陵高校 生徒 (30名) H22. 10. 22 奈良朱雀高校 教職員 (9名) H22. 11. 10. 17 奈良朱雀高校 生徒 (253名) H22. 8. 19 奈良情報商業高校 教職員 (37名) H22. 11. 24 奈良情報商業高校 生徒 (217名) ○報告会の開催 H23. 1. 28 ○報告書作成 「奈良県高校生へのデートDV防止・DV 予防教育推進事業—デートDVに関する現状 と意識調査—」の作成・配布270部 (高校・特別支援学校等へ)
中学生キャリア教育推進事業 〔(教)学校教育課〕 (6,700)	<p>キャリア教育の一層の充実に向か、中学1年生を対象に、学校や地域の実態に応じ、職場体験やボランティア活動等の取組を進め、実体験等を通じて生徒に責任を果たすことや約束を守ることの大切さに気付かせ、規範意識や社会性の向上を図る。</p> <p>○次のような活動を実施する。 (1) キャリア教育に関わる体験活動 (2) キャリア教育に関わる社会人講師等による講話</p>	<p>中学校では、「社会での自立に向けた準備を整える時期」ととらえ、教育活動全体でキャリア教育の充実を図った。特に、職場体験について、平成22年度に約92.5%の学校(99校/107校)で実施した。また、平成21年度より県内すべての公立中学校1年生を対象に「中学生キャリア教育推進事業」を実施した。この事業では、各中学校の実態に応じ、事業所等での職場体験、清掃活動等でのボランティア活動、熟練技能者を活用してのものづくり体験、社会人講師等による講話などを行った。</p>
教職員研修事業 〔(教)教育研究所〕 (-)	<ul style="list-style-type: none"> ○初任者研修講座 対象：小・中・高・特別支援学校初任者 内容：男女共同参画社会と学校教育 ○管理職「人権教育」研修講座 対象：小・中・高・特別支援学校の管理職 内容：「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」について ○スキルアップ人権教育研修講座 対象：小・中・高・特別支援学校の教員 内容：今日的な人権課題を考える・人権学習の在り方を考える ○10年経験者研修講座 対象：小・中・高・特別支援学校の教員 内容：男女共同参画社会の実現に向けて 	<ul style="list-style-type: none"> ○初任者研修講座 対象：小・中・高・特別支援学校初任者 内容：男女共同参画社会と学校教育 303名受講 ○管理職「人権教育」研修講座 対象：小・中・高・特別支援学校の管理職 内容：「人権教育の推進についての基本方針」を踏まえた人権教育の推進について 245名受講 ○スキルアップ人権教育研修講座 対象：小・中・高・特別支援学校の教員 内容：今日的な人権課題を考える・人権学習 の在り方を考える 講師：CAP西大和代表 佐藤敏子、 Facilitator's LABO主宰 栗本敦子 33名受講 ○10年経験者研修講座 対象：小・中・高・特別支援学校の教員 内容：男女共同参画社会の実現に向けて 90名受講

施策(1)-⑦

事業名 〔担当課〕/〔H23予算:千円〕	平成23年度 事業概要	平成22年度 事業実績
社会教育推進事業 〔(教) 教育研究所〕 (1, 120)	○人権教育啓発講座 人権に関わる今日的な課題の解決のため、一人一人の人権感覚、人権意識の向上の大切さについて広く啓発する。 対象：市町村職員等	○人権教育セミナー 対象：市町村行政職員、一般県民 6講座開催（参加者数 634名） 第1回：(6. 9 参加者数 101名) 第2回：(7. 1 参加者数 105名) 第3回：(8. 24 参加者数 143名) 第4回：(9. 16 参加者数 98名) 第5回：(11. 17 参加者数 98名) 第6回：(12. 15 参加者数 89名)
施策 (2)-①		
人権教育推進指導者養成講座 〔(教) 人権・社会教育課〕 (-) 施策 (2)-③	「人権教育コーディネーター研修講座」に移行する。	5講座開催（参加者数 のべ74人） ○第1・2講座：H22. 9. 22県立教育研究所 ○第3講座：H22. 9. 30県立教育研究所 ○第4講座：H22. 10. 7川西文化会館 ○第5講座：H22. 10. 18県立教育研究所
(新) 人権教育コーディネーター研修講座 〔(教) 人権・社会教育課〕 (209) 施策 (2)-③	各市町村の人権教育推進担当者等を対象に、各地域における人権教育の活性化に向けてのコーディネーターとしての資質向上を目的とした研修講座を実施する。	-
女性団体活動支援事業 〔女性支援課〕 (306)	女性センターを拠点として活動している女性団体・女性グループ等のために活動支援コーナーを設け、女性団体の等の活動を支援する。	女性センターを拠点として活動している女性団体・女性グループ等のために活動支援コーナーを設け、女性団体の等の活動を支援 支援コーナー利用者数 1, 269人 地域女性グループ登録数 78
施策 (2)-⑤		

その他事業一覧（再掲事業を含む。 < ⟩内は対応するプランの施策）

[文化・教育課]

私立学校人権教育推進事業<(1)-②>

[(教) 人権・社会教育課]

高校生用リーフレットの作成・配布<(1)-②>

人権教育推進リーダー研修講座<(1)-⑦>

ホームページでの紹介<(1)-⑥>

[子育て支援課]

児童福祉施設職員等研修<(1)-①>

[教育研究所]

男女共同参画を推進する学習の充実<(1)-②>

電話教育相談事業<(1)-⑤>

[人権施策課]

「人権の花運動」事業<(2)-③>

[女性支援課]

男女共同参画県民会議事業<(1)-①②③>

男女共同参画推進のための人材活用事業<(2)-①>

[青少年・生涯学習課]

生涯学習情報「まなび奈良」w e b 版ホームページ掲載<(2)-②>

6. データでみる奈良県の男女共同参画

基本目標Ⅰ あらゆる分野における意思決定の場への女性の参画

図表1

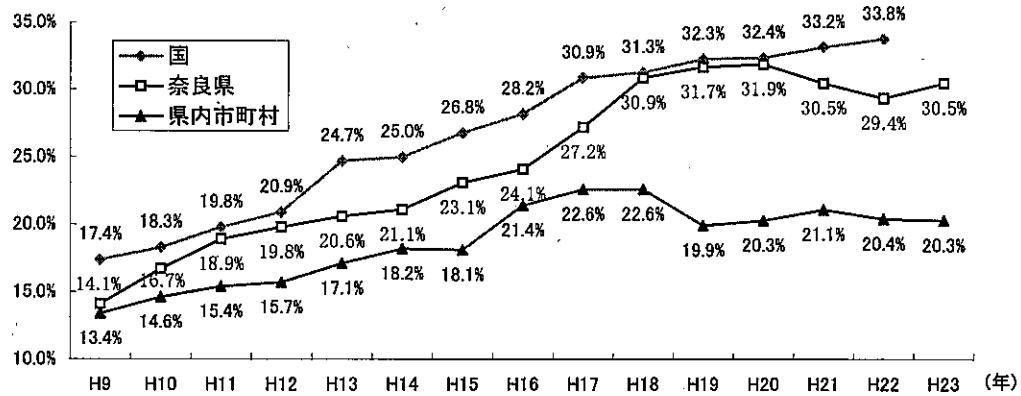
県では、30%以上を維持してきたが、平成22年は30%を下回った。市町村の審議会等での女性比率は、20%前後で推移している。増えない理由としては、各種団体の長（主に男性）が委員となることが多いためなど。

*審議会等委員への女性の登用目標がある市町村は、その対象である審議会等の女性の登用状況

*審議会等委員への女性の登用目標がない市町村は、地方自治法202条の3に基づく審議会等と条例により設置されている審議会等の女性の登用状況

審議会等委員における女性委員の割合の推移

(国=内閣府男女共同参画局調べ・9月30日現在。県=H10以前:8月1日現在、H11以後:3月31日現在。
市町村=女性支援課調べ・H13以前:4月1日現在、H14以後:3月31日現在。)

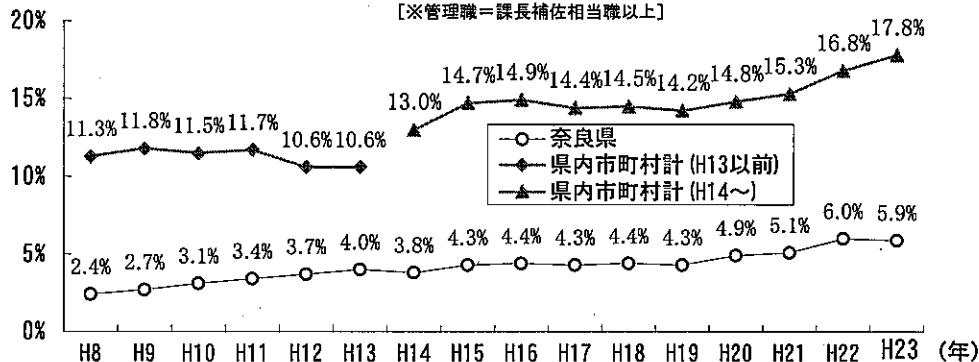


図表2

県、市町村とともに微増傾向で推移しているが、依然低位である。

県・市町村職員における女性管理職割合の推移

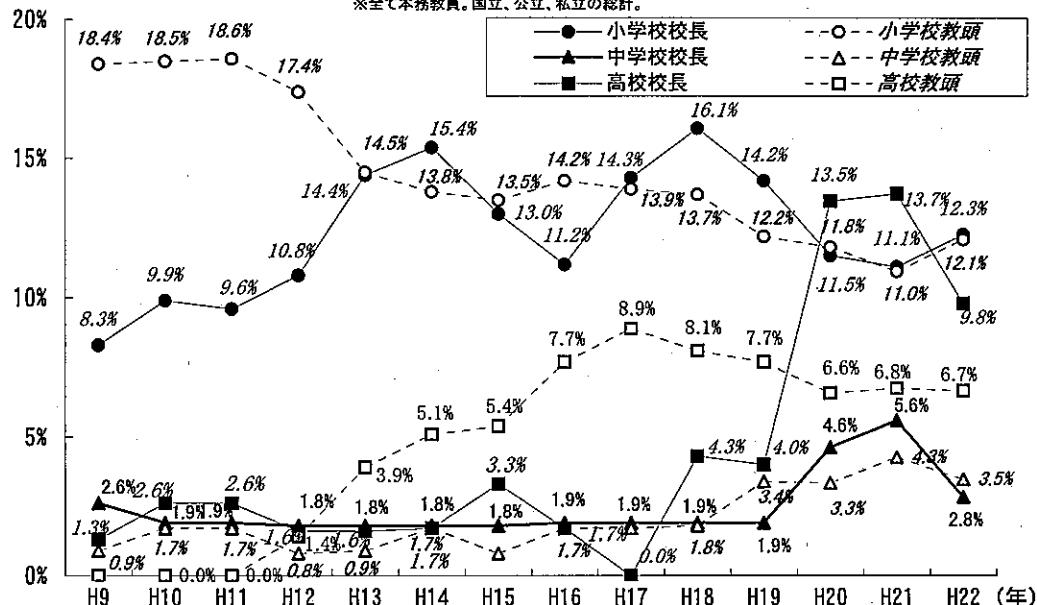
(市町村:13年度以前一般行政職のみ(総務省調査)、
14年度以降は教職員除く女性支援課調べ 各年4月1日現在)
(奈良県:教職員、医療関係職及び派遣・出向を除く女性支援課調べ 各年4月1日現在)
[※管理職=課長補佐相当職以上]



図表3

学校管理職(校長、教頭)における女性割合の推移
(奈良県)

(文部科学省「学校基本調査」、奈良県教育委員会「学校基本数一覧表」各年5月1日現在)
※全て本務教員。国立、公立、私立の総計。



基本目標Ⅱ 男女が意欲と能力に応じていきいきと働ける環境づくり

図表4

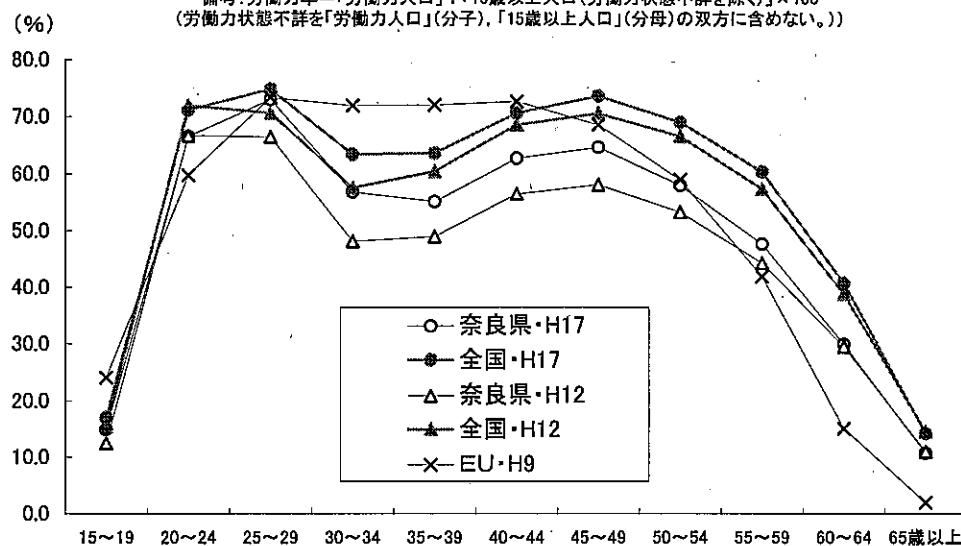
女性の労働力率は、M字型曲線を描いているが徐々にゆるやかになってきている。

奈良県では、すべての年代で労働力率が全国平均を下回っている。

女性の労働力率

(資料:総務省「国勢調査」)

備考:労働力率=「労働力人口」÷「15歳以上人口(労働力状態不詳を除く)」×100
(労働力状態不詳を「労働力人口」(分子),「15歳以上人口」(分母)の双方に含めない。)



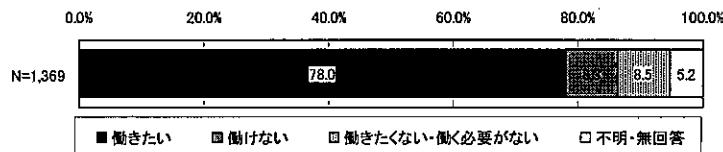
図表5

20歳以上50歳未満の女性を対象にした調査の回答者のうち、約8割の人が今後の就業意欲を持っている。

「今後あなたは働きたい(働き続けたい)ですか?」

(資料:奈良県男女共同参画課「女性の就業等意識調査」(平成21年調査))

※調査対象:20歳以上50歳未満の女性



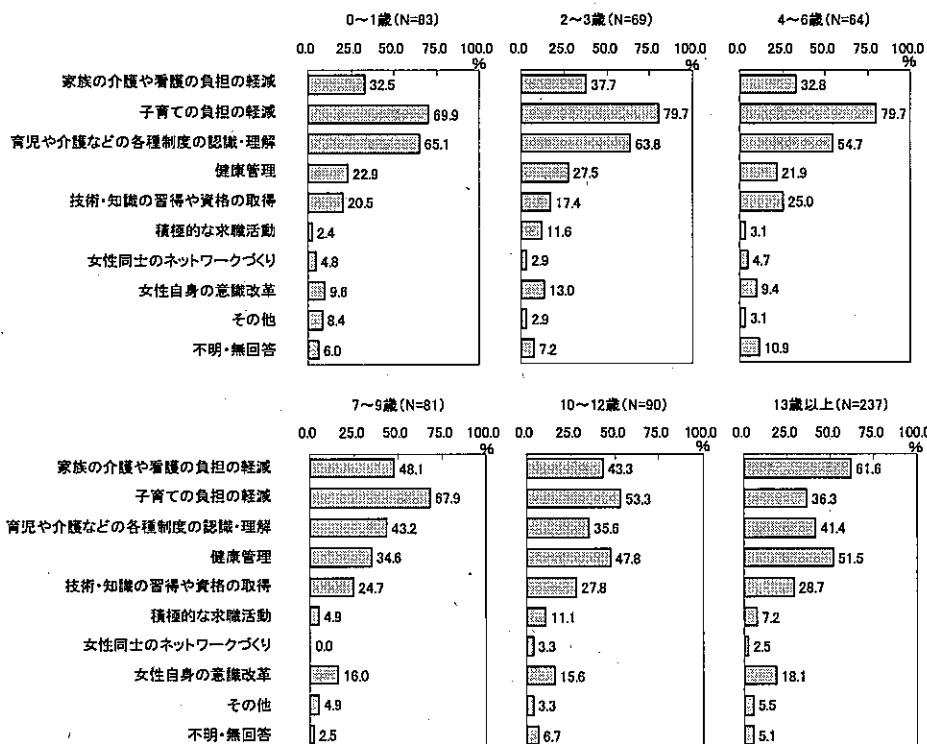
図表6

20歳以上50歳未満の女性を対象にした調査の回答者のうち、末子の年齢が12歳までは「子育ての負担の軽減」が最も高く、13歳以上では、「家族の介護や看護の負担の軽減」が最も高くなっている。

「女性が働くには(働き続けるには)何が必要だと思いますか?」 (女性自身の意識や環境について(末子の年齢別))」

(資料:奈良県男女共同参画課「女性の就業等意識調査」(平成21年調査))

※調査対象:20歳以上50歳未満の女性



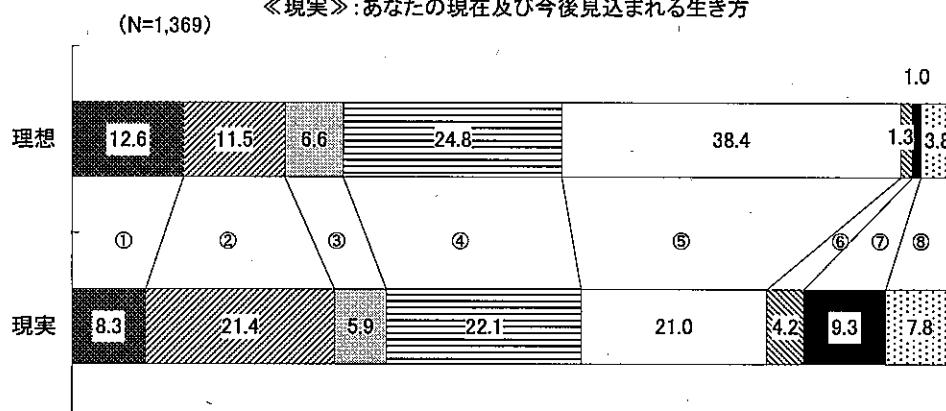
「女性の生き方の<理想>と<現実>」

(資料:奈良県男女共同参画課「女性の就業等意識調査」(平成21年調査))

*調査対象:20歳以上50歳未満の女性

図表7

20歳以上50歳未満の女性を対象にした調査の回答者のうち、②、⑤、⑦の女性の生き方について、「理想」と「現実」の乖離が大きい



- ①主に家事、育児に従事【結婚による退職】
- ②家事、育児→就労(パート含む)【結婚による退職】
- ③主に家事、育児に従事【出産による退職】
- ④家事、育児→就労(パート含む)【出産による退職】
- ⑤出産後も仕事を続ける【結婚後も仕事を続ける】
- ⑥出産せずに仕事を続ける【結婚後も仕事を続ける】
- ⑦結婚せずに仕事を続ける
- ⑧その他回答、無回答

図表8

昭和55年以降、夫婦ともに雇用者の共働き世帯は年々増加し、平成9年以降は共働きの世帯数が男性雇用者と無業の妻からなる世帯数を上回っている。

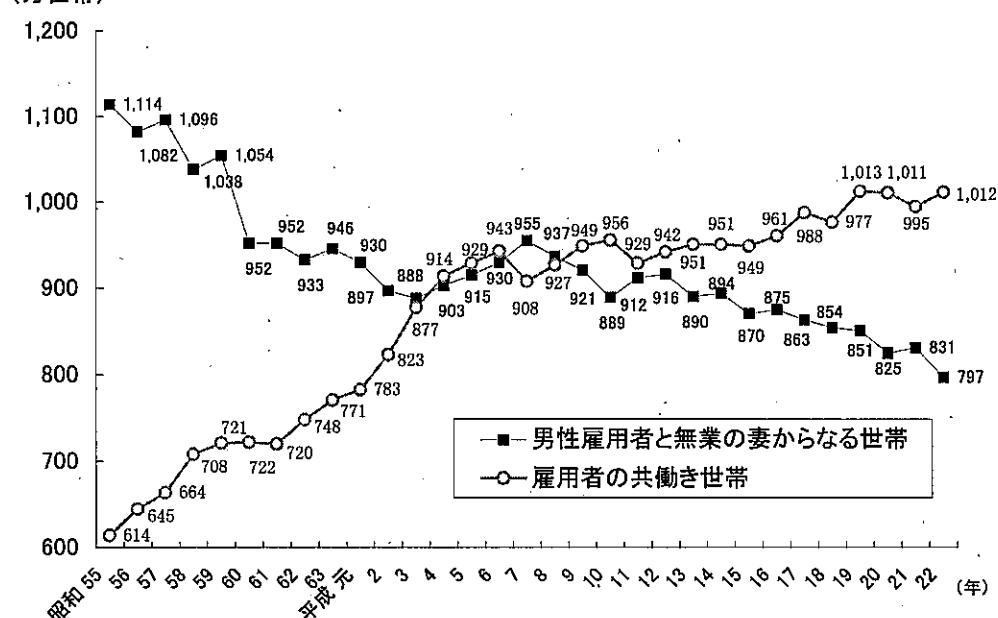
その背景として、女性の社会進出に対する意識変化や、経済情勢の変化などがあると考えられている。

*「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働人口及び完全失業者)の世帯

*「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯

共働き等世帯数の推移(全国)

(資料:内閣府「平成22年版男女共同参画白書」 備考:平成13年度以前は総務省「労働力調査特別調査」、平成14年度以降は「労働力調査」より作成)



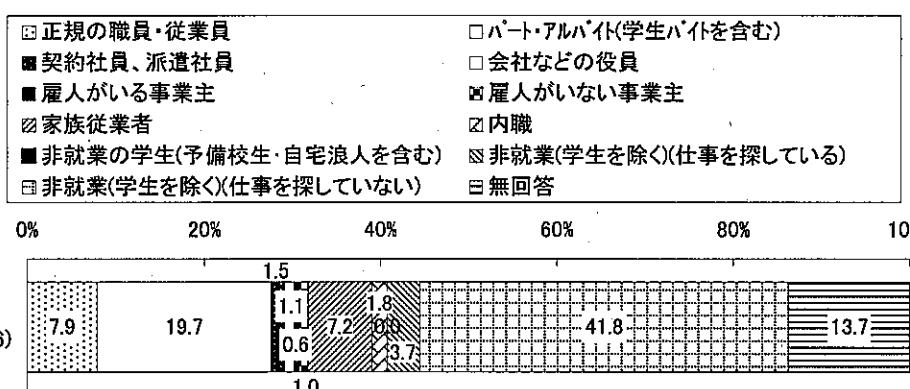
図表9

配偶者の就労状況

(資料:奈良県統計課「奈良県民のくらしに関する調査」)

※調査期日:平成21年10月1日

仕事を探していくない非就業が4割以上で一番多く、次いでパート・アルバイト(学生バイトを含む)が約2割となっている。また、就労をしている状況の合計は40.8%となってい



全国では、平成21年に比べ平成22年の取得率は、女性では1.9%低下した。男性では0.34%低下した。

奈良県では、男性の取得率は全国を下回っている。

なお、厚生労働省「第6回21世紀成人者縦断調査」(平成19年)では、仕事をしていた妻が出産後も同じ仕事を継続しているかについて、妻の仕事が正規の場合には67.3%が継続しているのに対して、妻の仕事が非正規の場合には就業継続の割合が22.9%にとどまっている結果となっている。

図表10

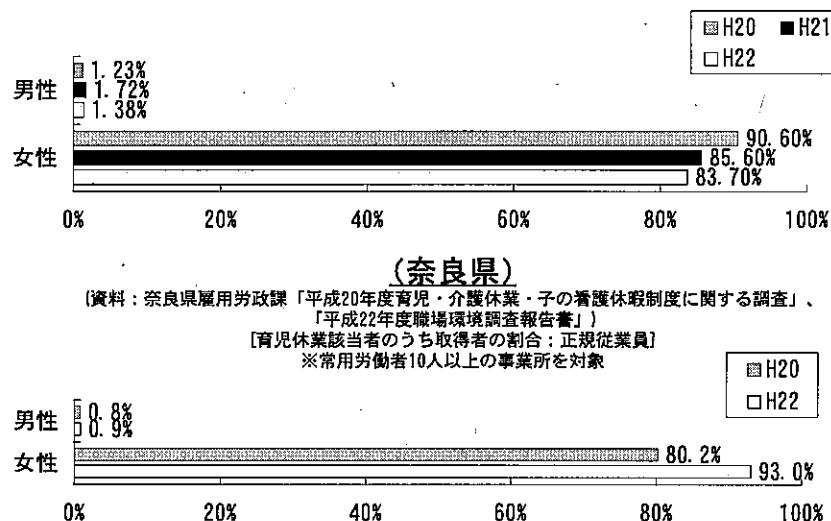
事業所における育児休業の取得状況

(全国)

(資料:厚生労働省「雇用均等基本調査」)

[育児休業該当者のうち取得者の割合]

※常用労働者5人以上の事業所を対象

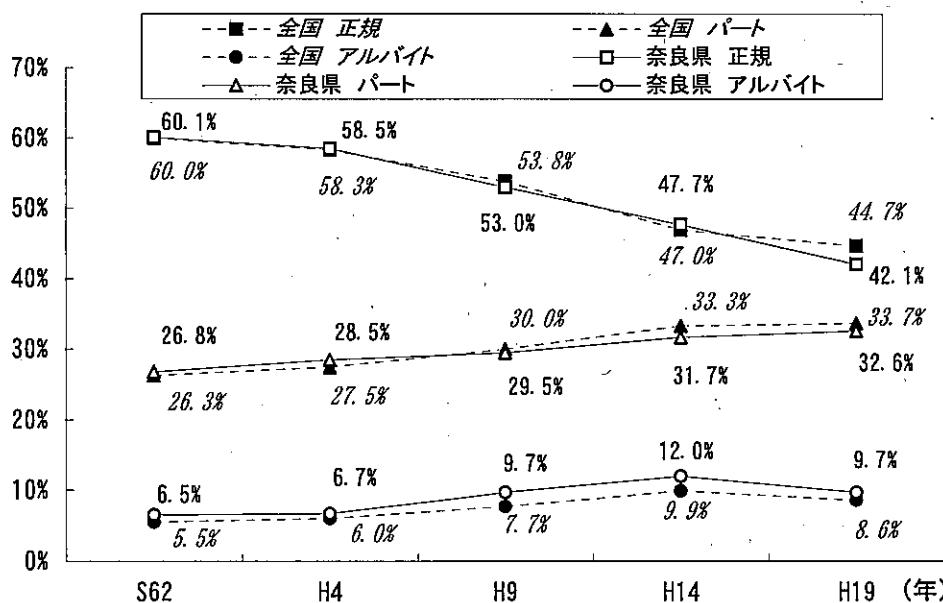


全国・奈良県ともに近年急激に正規雇用が減少し、パート・アルバイトの雇用が増加傾向にある。

図表11

就業形態別女性の雇用状況 年次推移

(資料:総務省「平成19年就業構造基本調査」)[役員を除く]



基本目標Ⅲ 男女がともに支えあうライフスタイルの実現

図表12

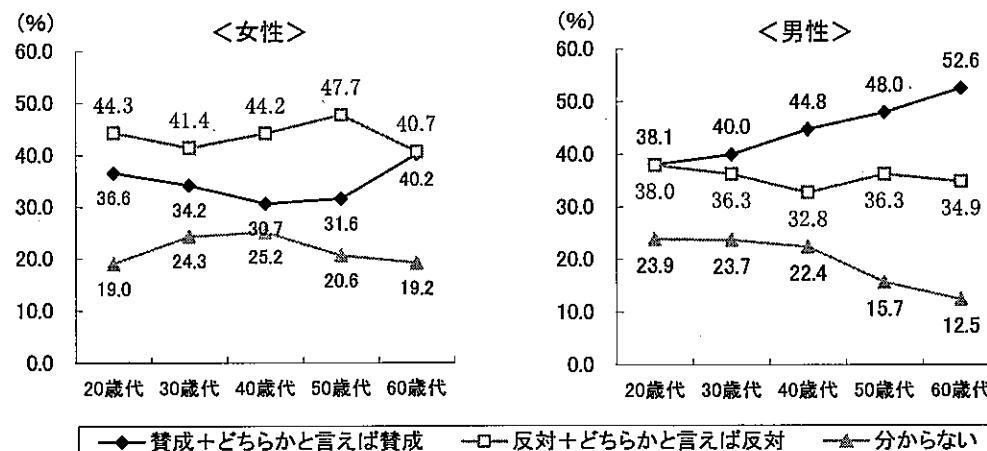
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について（全国）

（資料：内閣府「平成21年版男女共同参画白書」）

備考：内閣府「男女のライフスタイルに関する意識調査」（平成21年）より作成

女性は、すべての世代で賛成より反対が上回っているが、男性では逆転している。

女性では、40～50歳代より20～30歳代で賛成の回答が多くなっている。



◆賛成+どちらかと言えば賛成 □反対+どちらかと言えば反対 ▲分からぬ

30歳代以下の年齢では、約6割が家事にかかわっているが、40歳以上の年齢になると、かかわっているのは5割以下となっている。

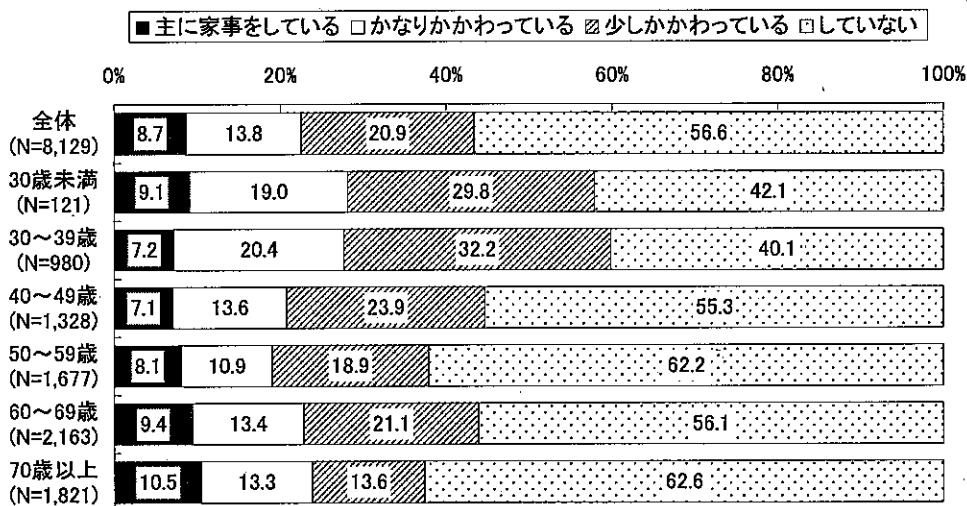
全体で見てみても、かかわっているのは5割以下となっている。

図表13

年齢別に見た世帯主の家事へのかかわり（単身世帯以外）

（資料：奈良県統計課「奈良県民のくらしに関する調査」）

※調査期日：平成21年10月1日



平成17年の全国の合計特殊出生率は1.26と過去最低となったが、奈良県は1.19と上昇に転じている。全国もその後上昇に転じたが、これは出生数が6年ぶりに増加に転じたことと、年齢別女子人口が減少していることによる。

（合計特殊出生率）

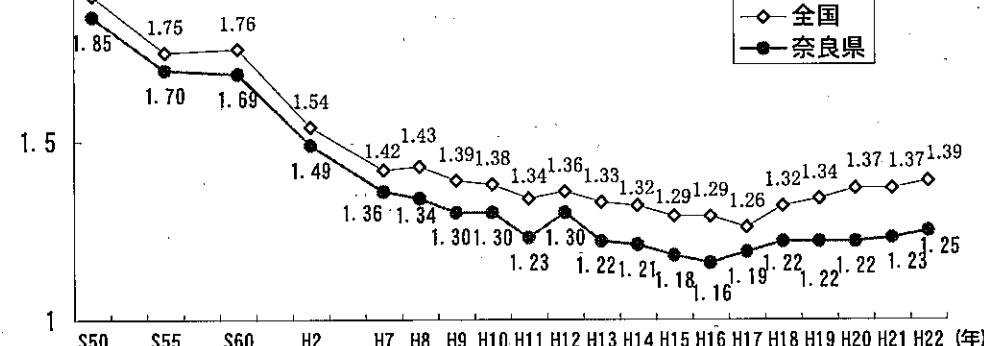
15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ど�数に相当する。

図表14

合計特殊出生率の推移

（厚生労働省・人口動態調査）

（人）



入所児童数は、近年横ばい状態であったが、平成23年に増加している。

保育所数は、増加となり、それに伴つて定員も増加となつた。

介護者の69.4%は女性であり、要介護者と同居している家族等が64.1%と半数を超えている。

県では母子世帯数は、年々増加している。

生別による母子世帯が約7割を占めており、増加傾向にある。

また、未婚の母も増加傾向にある。

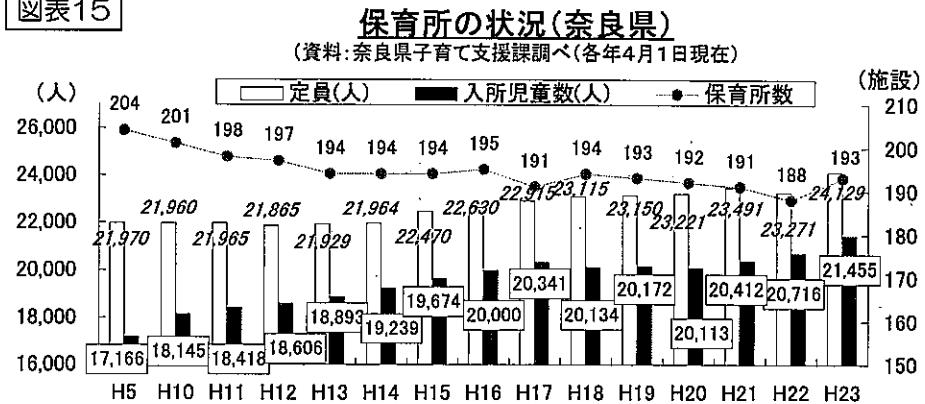
県のボランティア活動行動者率は、男女ともに全国よりも高い。

年齢階級別でみると、女性では45～54歳が最も高いが、女性の有業者は65～74歳が、また無業者は45～54歳が最も高い。

男性では、男性すべて・有業・無業にかかわらず65～74歳が最も高い。

また、平成21年にはボランティア・NPOにおいてスタッフが「殆ど女性」と「女性が多い」が5割を占める。

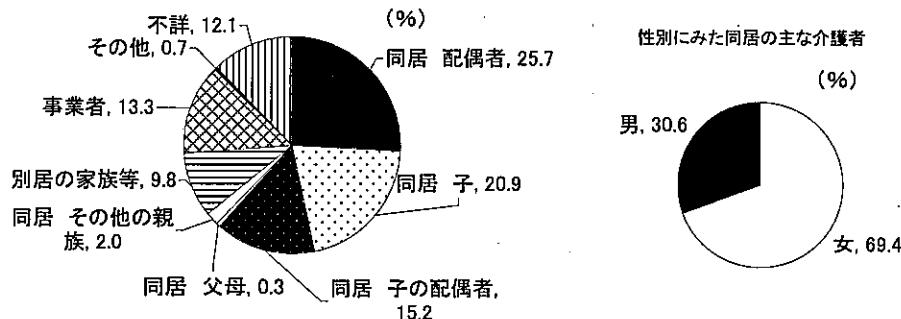
図表15



図表16

主な介護者の要介護者との続柄、主な介護者の性別
(全国)

(資料:厚生労働省「平成22年国民生活基礎調査」)

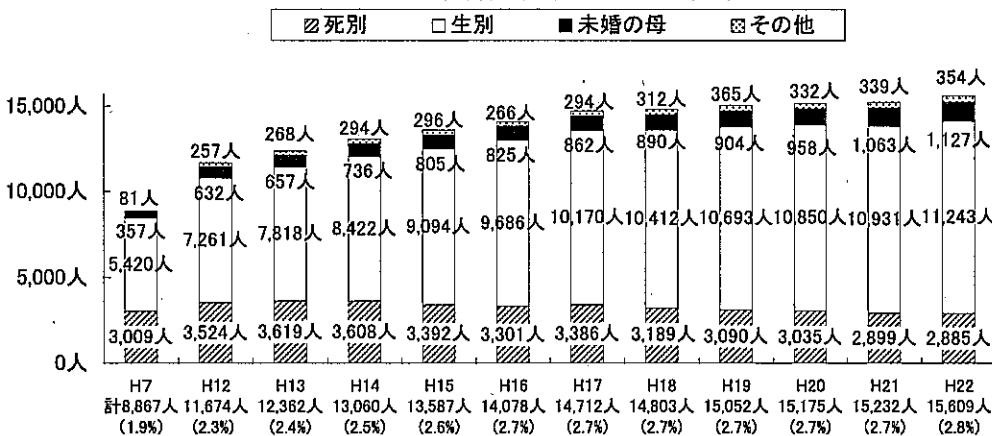


図表17

母子世帯数の推移(奈良県)

(資料:奈良県こども家庭課調べ、H7は12月、他は3月末現在)

※グラフの各年度合計人数の下は、母子世帯比率



図表18

ボランティア活動行動者率(資料:総務省「平成18年社会生活基本調査」)

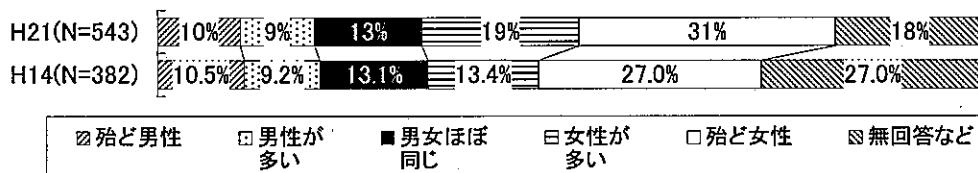
	全体	女性	有業	無業	男性	有業	無業
奈良県	27.7%	27.6%	30.4%	25.1%	27.8%	28.1%	27.1%
全国	26.0%	27.0%	28.5%	25.4%	25.1%	25.6%	23.5%

年齢階級別 ボランティア活動行動者率(奈良県)

	計	15～24	25～34	35～44	45～54	55～64	65～74	75歳以上
全体	27.7%	18.0%	15.9%	29.9%	36.3%	34.3%	33.6%	21.8%
女性	27.6%	20.2%	14.2%	35.2%	38.3%	35.2%	29.8%	14.6%
有業	30.4%	18.6%	14.3%	37.8%	37.0%	36.0%	44.5%	25.9%
無業	25.1%	21.9%	14.1%	30.7%	41.0%	34.0%	24.9%	14.0%
男性	27.8%	15.7%	17.8%	24.1%	34.1%	33.4%	37.7%	33.3%
有業	28.1%	10.8%	18.9%	24.4%	34.0%	34.1%	45.0%	39.1%
無業	27.1%	19.8%	6.0%	—	—	31.6%	32.6%	32.1%

ボランティア・NPOにおけるスタッフの性別構成(奈良県)

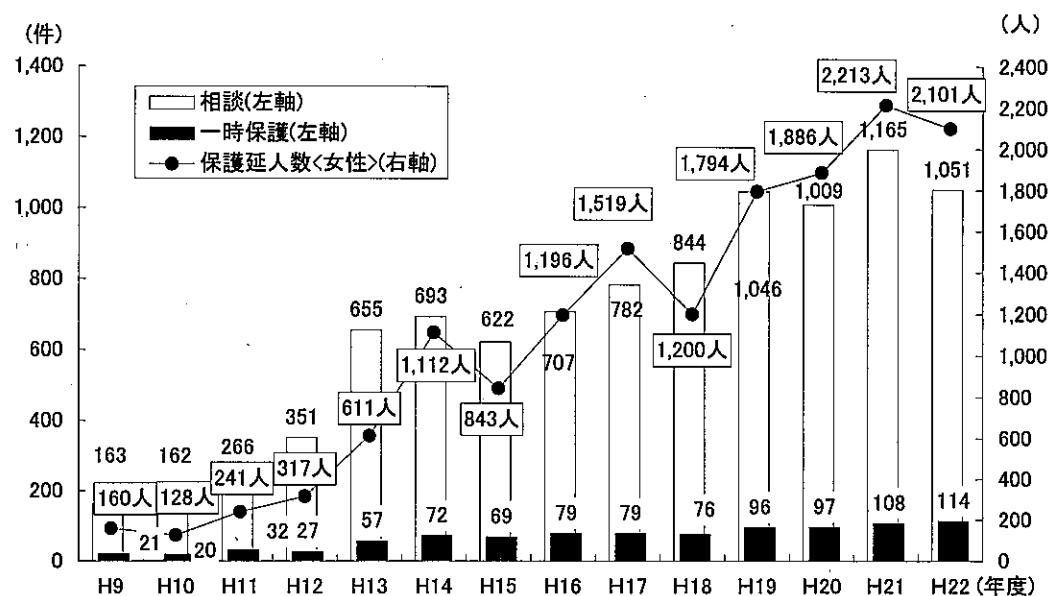
(資料:奈良県民生活課「平成14年度ボランティア・NPO実態調査」、
奈良県協働推進課「ボランティア・NPOの活動及び協働の実態調査」)



基本目標IV 男女の人権の尊重

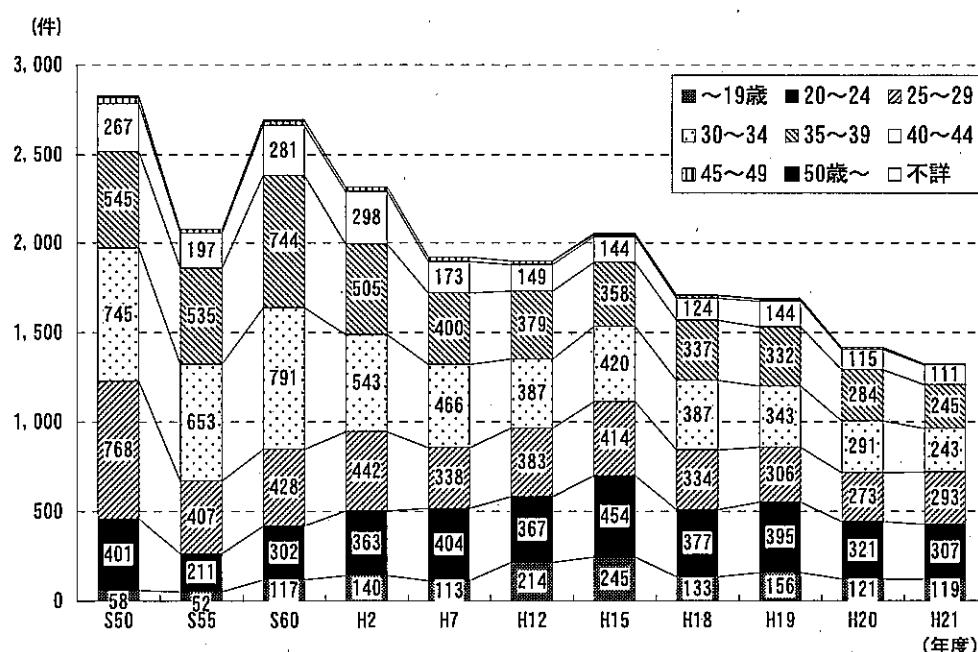
DV防止法施行(平成13年度)後、一時保護数が増加傾向にあり、平成19年度より相談件数が1,000件を超える。

図表19 ドメスティック・バイオレンスの相談等件数の推移
(奈良県こども家庭課調べ)



人工妊娠中絶件数は、全体として減少傾向にある。

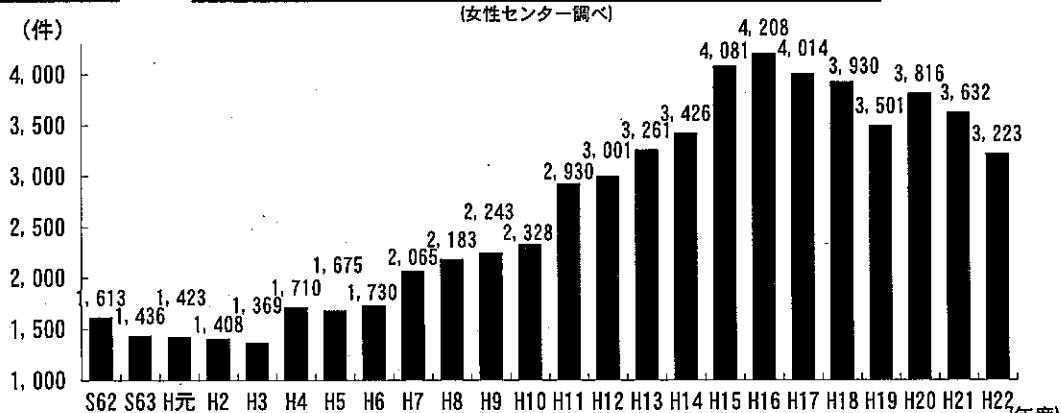
図表20 年齢階級別・人工妊娠中絶件数の推移（奈良県）
(厚生労働省「保健・衛生行政業務報告」)



相談件数は平成16年度をピークにその後減少傾向にあつたが、平成20年度で一旦増加に転じた後、減少している。

相談の分野は、心・身体、夫婦問題、法律・経済の相談が多い。

図表21 奈良県女性センター相談コーナー利用状況の推移
(女性センター調べ)



基本目標V 男女共同参画社会実現に向けた意識づくり

男女ともに「男性優遇」を実感している。特に、女性の約8割が「男性が優遇されている」と感じている。

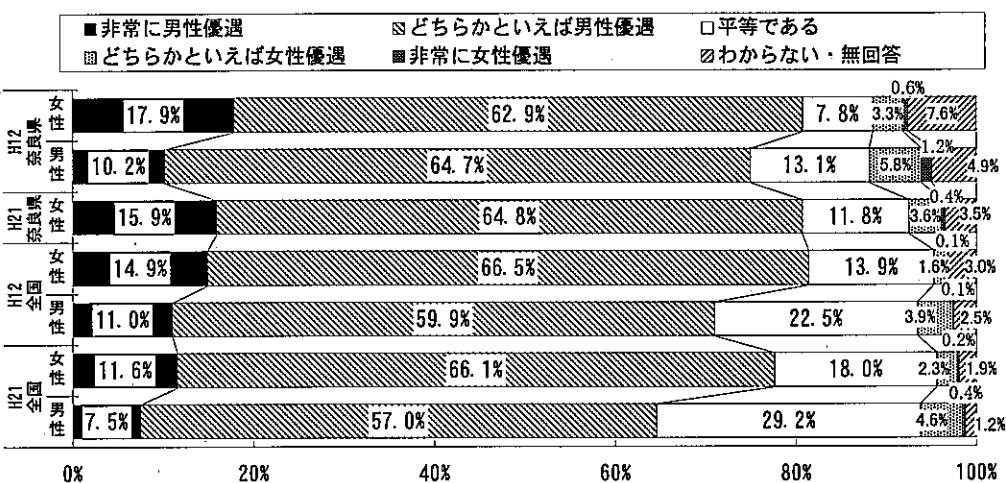
また、全国のH12とH21の調査値を比較すると、男女ともに「平等」と答えた割合が少し高くなっている。

図表22

社会全体における男女の地位の平等感

(奈良県=「男女共同参画についてのアンケート報告書(平成12年度)」「女性の就業等意識調査報告書」(平成21年度調査))、
全国=「男女共同参画社会に関する世論調査(平成12年)(平成21年)」内閣府

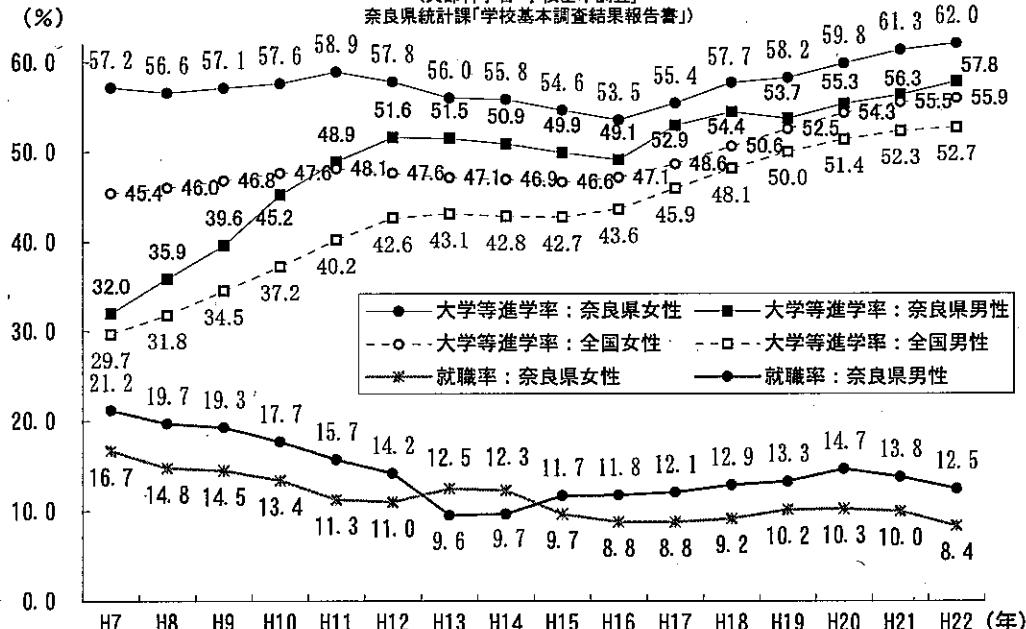
*調査対象:「女性の就業等意識調査報告書」は20歳以上50歳未満の女性、その他は20歳以上の男女



図表23

高校卒業後の状況の推移

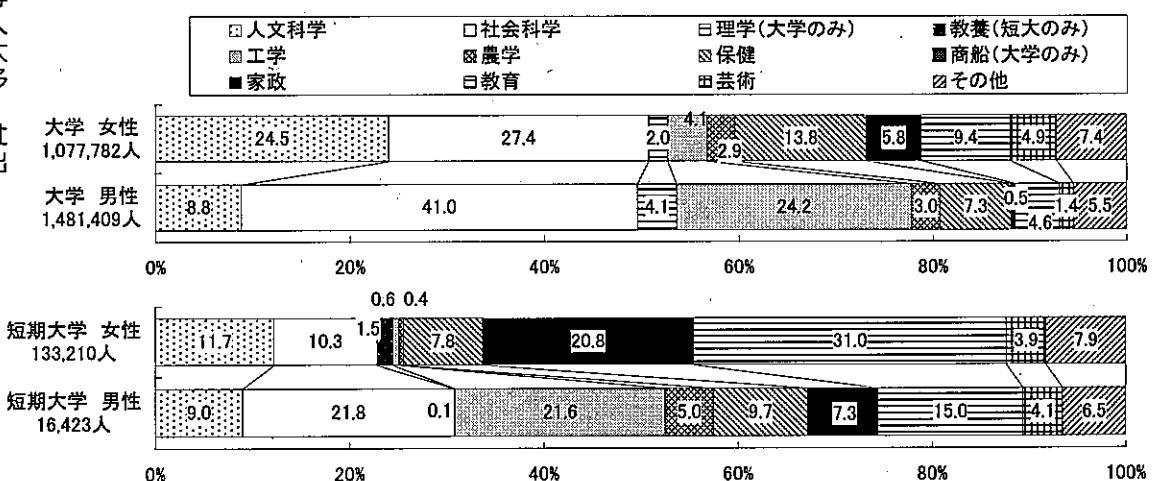
(文部科学省「学校基本調査」)



図表24

大学・短期大学生の専攻分野別構成(全国)

(資料:文部科学省「平成22年度学校基本調査」)



女性の大学での専攻は、社会科学、人文科学が多く、短大では教育、家政が多い。

男性の専攻は、社会科学と工学で突出して多い。

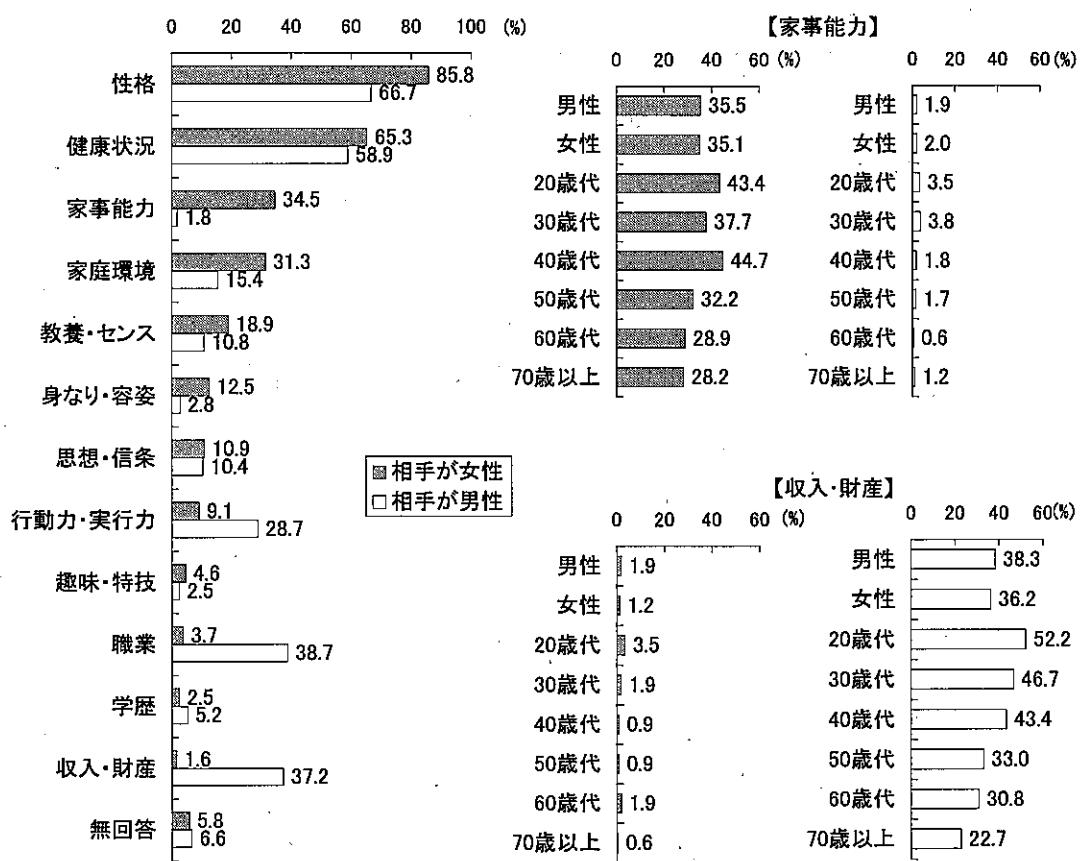
図表25 子どもの結婚相手として備わっていると望ましいと思うもの

(資料:奈良県人権施策課「人権に関する県民意識調査」(平成20年度))

「家事能力」について、女性には望んでいるが、男性には望んでいない傾向がみられる。

それに対して「職業」や「収入・財産」について、男性には望んでいるが、女性には望んでいない傾向がみられる。

また、その傾向には男女あまり違いは見られない。



図表26

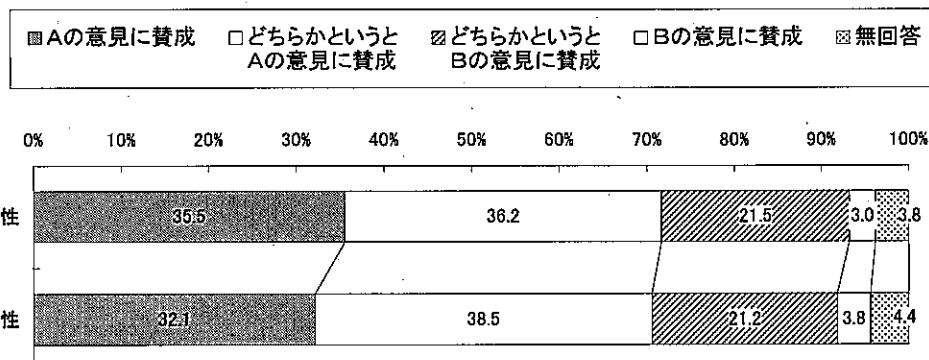
介護を誰がするのかという考え方について

(資料:奈良県人権施策課「人権に関する県民意識調査」(平成20年度))

男女ともに「どちらか」というとAの意見に賛成」と回答した人の割合が最も高く、その他の回答についても男女に大きな違いはみられない。

女性の人権についてA・Bどちらの意見に賛成か

- A. 身体が不自由になった親の介護を誰がするかというとき、女性というだけで、介護をしなくてはいけないというのは、人権を侵害している
- B. 介護は女性に向いている仕事なので、人権を侵害しているとはいえない



(参考) 日本の男女共同参画の状況 国際比較

日本は、HDI、GIIでは上位であるが、GGIでは94位と下位である。

これは、日本の男女格差が、政治・経済分野で国際的にみて大きいためである。

HDI:人間開発指数
(Human Development Index)

国連開発計画(UNDP)による指数で、「長寿で健康な生活」、「知識」及び「人間らしい生活水準」という人間開発の3つの側面を測定したもの。具体的には、出生時の平均寿命、知識(平均就学年数及び予想就学年数)、1人当たり国民総所得(GNI)を用いて算出している

GII:ジェンダー・ギャップ指数(Gender Gap Index)
世界経済フォーラムが、各国内の男女間の格差を数値化しランク付けしたもので、経済分野、教育分野、政治分野及び保健分野のデータから算出され、0が完全不平等、1が完全平等を意味しており、性別による格差を明らかにできる。

GII:ジェンダー不平等指数(Gender Inequality Index)
国連開発計画(UNDP)による指数で、国家の人間開発の達成が男女の不平等によってどの程度妨げられているかを明らかにするもの。次の3側面5指標から構成されている。

【保健分野】・妊産婦死亡率
・15-19歳の女性1,000人当たりの出生数
【エンパワーメント】・国会議員女性割合
・中等教育以上の教育を受けた人の割合(男女別)
【労働市場】・労働力率(男女別)

図表27

人権開発に関する指標の国際比較

HDI(人間開発指数)

順位	国名	HDI値
1	ノルウェー	0.938
2	オーストラリア	0.937
3	ニュージーランド	0.907
4	米国	0.902
5	アイルランド	0.895
6	リヒテンシュタイン	0.891
7	オランダ	0.890
8	カナダ	0.888
9	スウェーデン	0.885
10	ドイツ	0.885
11	日本	0.884
12	韓国	0.877
13	イスラエル	0.874
14	フランス	0.872
15	イタリア	0.872
16	フィンランド	0.871
17	アイスランド	0.869
18	ベルギー	0.867
19	デンマーク	0.866
20	スペイン	0.863
21	香港	0.862
22	ギリシャ	0.855
23	イタリア	0.854
24	ルクセンブルク	0.852
25	オーストリア	0.851
26	英國	0.849
27	シンガポール	0.846
28	チエコ共和国	0.841
29	スロベニア	0.828
30	アンドラ	0.824
31	スロバキア	0.818
32	アラブ首長国連邦	0.815
33	マルタ	0.815
34	エストニア	0.812
35	キプロス共和国	0.810
36	ハンガリー	0.805
37	ブルネイ	0.805
38	カタール	0.803
39	パーレーン	0.801
40	ボルトガル	0.795
41	ボーランド	0.795
42	バルバドス	0.788
43	バハマ	0.784
44	リトアニア	0.783
45	チリ	0.783
46	アルゼンチン	0.775
47	クウェート	0.771
48	ラトビア共和国	0.769
49	モンテネグロ	0.769
50	ルーマニア	0.767
51	クロアチア	0.767
52	ブルグアイ	0.765
53	リビア	0.755
54	パナマ	0.755
55	サウジアラビア	0.752
56	メキシコ	0.750
57	マレーシア	0.744
58	ブルガリア	0.743
59	トリニダード・トバゴ	0.736
60	セルビア	0.735

GGI(ジェンダー・ギャップ指数)

順位	国名	GGI値
1	アイスランド	0.850
2	ノルウェー	0.840
3	フィンランド	0.826
4	スウェーデン	0.802
5	ニュージーランド	0.781
6	アイルランド	0.777
7	デンマーク	0.772
8	レソト	0.768
9	フィリピン	0.765
10	スイス	0.756
11	スペイン	0.755
12	南アフリカ共和国	0.754
13	ドイツ	0.753
14	ベルギー	0.751
15	英國	0.746
16	スリランカ	0.746
17	オランダ	0.744
18	ラトビア共和国	0.743
19	米国	0.741
20	カナダ	0.737
21	トリニダード・トバゴ	0.735
22	モザンビーク	0.733
23	オーストラリア	0.727
24	キューバ	0.725
25	ナミビア	0.724
26	ルクセンブルク	0.723
27	モンゴル	0.719
28	コスタリカ	0.719
29	アルゼンチン	0.719
30	ニカラグア	0.718
31	バルバドス	0.718
32	ボルトガル	0.717
33	ウガンダ	0.717
34	モルドバ	0.716
35	リトアニア	0.713
36	パハマ	0.713
37	オーストリア	0.709
38	ガイアナ	0.709
39	パナマ	0.707
40	エクアドル	0.707
41	カザフスタン	0.706
42	スロベニア	0.705
43	ポーランド	0.704
44	ジャマイカ	0.704
45	ロシア	0.704
46	フランス	0.703
47	エストニア	0.702
48	チリ	0.701
49	マケドニア	0.700
50	ブルガリア	0.698
51	キルギス共和国	0.697
52	イスラエル	0.696
53	クロアチア	0.694
54	ホンジュラス	0.693
55	コロンビア	0.693
56	シンガポール	0.691
57	タイ	0.691
58	ギリシャ	0.691
59	日本	0.652

GII(ジェンダー不平等指数)

順位	国名	GII値
1	オランダ	0.174
2	デンマーク	0.209
3	スウェーデン	0.212
4	イスラエル	0.228
5	ノルウェー	0.234
6	ベルギー	0.236
7	ドイツ	0.240
8	フィンランド	0.248
9	イタリア	0.251
10	シンガポール	0.255
11	フランス	0.260
12	日本	0.273
13	アイスランド	0.279
14	スペイン	0.280
15	キプロス共和国	0.284
16	カナダ	0.289
17	スロベニア	0.293
18	オーストラリア	0.296
19	オーストリア	0.300
20	韓国	0.310
21	ボルトガル	0.310
22	ラトビア共和国	0.316
23	ギリシャ	0.317
24	ルクセンブルク	0.318
25	ニュージーランド	0.320
26	ポーランド	0.325
27	チェコ共和国	0.330
28	イスラエル	0.332
29	アイルランド	0.344
30	クロアチア	0.345
31	スロバキア	0.352
32	英國	0.355
33	リトアニア	0.359
34	ハンガリー	0.382
35	マルタ	0.395
36	ブルガリア	0.399
37	米国	0.400
38	中国	0.405
39	エストニア	0.409
40	モルドバ	0.429
41	ロシア	0.442
42	バルバドス	0.448
43	クウェート	0.451
44	ウクライナ	0.463
45	アラブ首長国連邦	0.464
46	モーリシャス	0.466
47	キューバ	0.473
48	トリニダード・トバゴ	0.473
49	ルーマニア	0.478
50	マレーシア	0.493
51	コスタリカ	0.501
52	リビア	0.504
53	チリ	0.505
54	ウルグアイ	0.508
55	バーレーン	0.512
56	チュニジア共和国	0.515
57	モンゴル	0.523
58	ベトナム	0.530
59	モルディブ	0.533
60	アルゼンチン	0.534

備考:国連開発計画(UNDP)「人間開発報告書2010」及び世界経済フォーラム「The Global Gender Gap Report 2010」より作成

測定可能な国数は、HDIは169か国・地域中、GGIは134か国、GIIは138か国

図表28

管理的職業従事者に占める女性の割合

(単位:%)

国名	2008年	国名	2008年
日本	10.7	アメリカ	42.7
ノルウェー	31.3	オーストラリア	36.7
スウェーデン	32.3	韓国	9.6
ドイツ	37.8	フィリピン	54.8
フランス	38.5	シンガポール	31.4
イギリス	34.6	マレーシア	24.2

資料:日本は総務省「労働力調査」(平成21年)

その他の国はInternational Labour Office, LABORSTA Internet

(http://laborsta.ilo.org/)より作成。国により測定方法は異なる。

各国2008年のデータを使用。

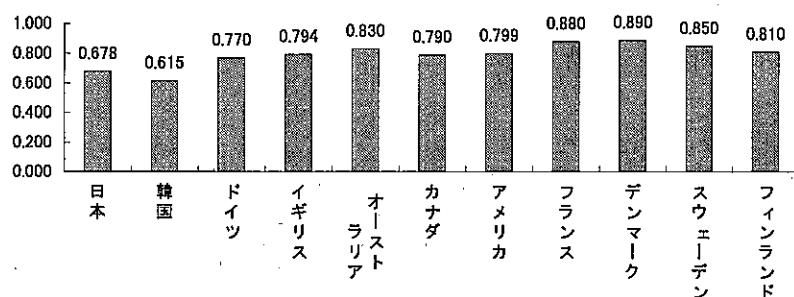
管理職に占める女性の割合は、諸外国と比較してかなり低くなっている。

図表29

時間当たりの賃金を男性に対する女性の比率について比較してみると、男女間の賃金格差は国際的にみても大きい。

男女間賃金格差の国際比較(女性/男性)(2006年)

(資料:内閣府「平成22年版男女共同参画白書」より 備考:総務省「労働力調査」、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」、OECD資料、米国資料より作成。日本、米国は2008年の数値。)

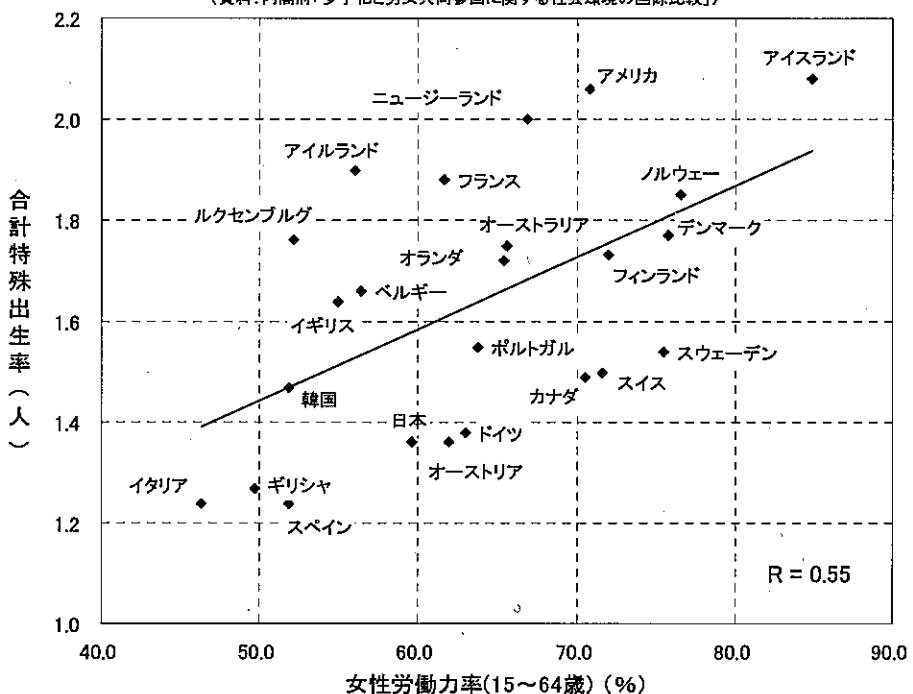


図表30

女性の労働力率と合計特殊出生率(2000年)

(資料:内閣府「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較」)

OECD加盟国のうち1人当たりGDP(国内総生産)が1万ドルを超える24ヶ国についてみると、2000年では、女性の労働力率が高い国ほど、合計特殊出生率が高いという関係(正の相関関係)がある。



女性の労働力率:アイスランド、アメリカ、スウェーデン、スペイン、ノルウェーは、15~64歳、イギリスは16歳以上

図表31

6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間(1日当たり)

(資料:内閣府「平成22年版男女共同参画白書」より 備考: Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004), Bureau of Labor Statistics of the U.S. "America Time-Use Survey Summary" (2006) 及び総務省「社会生活基本調査」(平成18年)より作成。
日本の数値は、「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫の時間。)

